

大学と地域の連携に関する調査研究報告書

－大学のある都市としての優位性を活かすために－

2015（平成 27）年 3 月

草津市 草津未来研究所

要旨

大学を地域における重要な知的資源と位置づけ、地域の活性化に向けて積極的に活用していこうという連携の取り組みは、近年様々な大学と地域で行われるようになってきている。

草津市においても、立命館大学BKC開設20周年を契機として、大学のある都市としての優位性を活かしていくために、これからの大学を活かしたまちづくりを展望しながら、大学、学生、市民、地域、NPO、中間支援団体、企業、行政との関係づくりの具体的な取り組みを提案したのが本調査研究である。

まず、今後、18歳人口に依存した大学入学者確保は非常に厳しい局面を迎えていくことになり、2013(平成25)年に文部科学省においてこれまでの大学に対する批判を踏まえ、「大学改革実行プラン～社会の変革のエンジンとなる大学づくり～」が取りまとめられる等、地域と連携した大学運営が重要な課題の一つとなっている中で、改めて、大学と地域との連携意義を整理した。その意義としては、大学の地域貢献への取り組みに対して、地域は大学に活動の場やまちの既存ストックを積極的に提供し、大学はそこから新たな知識を獲得し、その成果を教育によって伝授し、地域の担い手となる人材を育成する。さらに新たな問題が発見されても、大学および地域が連携して問題を解決・解消することでさらなる知識の循環を形成することが重要であることがわかった。

次に、草津市における大学を活かしたまちづくりとして、総合計画における大学教育の位置づけや立命館大学をはじめとする大学との連携とその総括等を行った。その結果として、連携の手段(仕組みやシステム)が構築できていると連携が進んでいくことや、大学と課題を共有できると連携が進みやすいことがわかった。一方で、学生を地域の貴重な人材と位置づけることで連携協議の必要性も見えてきた。

そして、大学・学生を活かしたまちづくりの事例の検討を通して、地域と大学との連携による地域活性化の可能性や、学生を活かしたまちづくりの可能性を考察し、中でも、従来から草津未来研究所が持つプラットフォーム機能をさらに発展させ、地域をベースに、市民と行政、企業、大学等が連携してまちづくりを進めていくための「場所」、「環境」である連携拠点(機能)が必要で、そうした連携拠点(機能)において、様々な取り組み等により新しい価値を創造していくため、大学地域連携拠点(機能)の設置をはじめ10の具体的な取り組みについて提案をしている。

目次

はじめに.....	1
第1章 大学と地域の連携とその意義.....	2
1 大学の社会貢献の背景.....	2
(1) 大学の社会貢献の位置づけ.....	2
(2) 大学改革におけるCOC構想の推進.....	3
(3) 地(知)の拠点整備事業.....	3
2 連携状況.....	5
(1) 自治体との取り組み実態.....	5
(2) 大学教員の地域実践活動の状況.....	7
(3) 産学連携等の状況.....	9
(4) 大学の生涯学習事業.....	10
3 大学を取り巻く環境と課題.....	11
4 大学への期待と連携意義.....	12
(1) 地域資源として、人・物・知識を備えた大学への期待.....	12
(2) 地域と大学の共創まちづくり.....	12
(3) 連携の意義.....	13
第2章 草津市における大学を活かしたまちづくり.....	15
1 総合計画における大学教育の位置づけ.....	15
(1) 第1次、第2次の総合開発計画.....	15
(2) 第3次総合計画.....	15
(3) 第4次総合計画.....	16
(4) 第5次総合計画.....	16
(5) 小括.....	16
2 立命館大学との連携について.....	18
(1) 立命館大学誘致・開設に至る経緯.....	18
(2) 立命館大学誘致後の取り組み.....	20

(3) 包括協定の締結と立命館駐在事務所の設置.....	20
(4) 立命館大学とのさらなる連携協力.....	21
3 立命館大学との包括協定の総括.....	22
(1) 産業振興のための連携の総括.....	23
(2) 教育・文化・スポーツの振興・発展のための連携の総括.....	25
(3) 人材育成のための連携の総括.....	28
(4) まちづくりのための連携の総括.....	30
(5) その他両者が協議して必要と認める連携等.....	36
(6) 全国の地域貢献度ランキング.....	39
(7) その他の評価等.....	39
(8) 立命館大学側からの連携意義等.....	39
4 滋賀大学・成安造形大学・京都橘大学・龍谷大学との連携について.....	41
(1) 滋賀大学との連携協力.....	41
(2) 成安造形大学との連携協力.....	41
(3) 京都橘大学との連携協力.....	42
(4) 龍谷大学との連携協力.....	42
5 市民の視点.....	44
6 総括.....	45
(1) 連携の手段(仕組みやシステム)が構築できていると連携は進んでいる.....	45
(2) 大学と課題を共有できると連携が進みやすい.....	46
(3) 学生を地域の貴重な人材と位置づける.....	46
(4) 連携協議の必要性.....	47
第3章 大学・学生を活かしたまちづくりの事例.....	48
1 相模原市立市民・大学交流センター.....	48
(1) 設置の背景等.....	48
(2) 施設の特徴等.....	49
2 柏の葉アーバンデザインセンター.....	50
(1) 設置の背景等.....	50
(2) 施設の特徴等.....	50

3	金沢市学生のまち・金沢の推進について.....	51
	(1)金沢市学生のまち・金沢の推進の背景等.....	51
	(2)金沢学生のまち市民交流館の特徴等.....	53
4	学生タウンなごやの推進について.....	54
	(1)学生タウンなごやの推進の背景等.....	54
	(2)NAGOYA学生キャンパス「ナゴ校」の特徴等.....	55
5	小括.....	56
第4章	草津市の今後の方向性.....	57
1	大学のある都市としての優位性を活かすために.....	57
	(1)大学のある都市としての優位性.....	57
	(2)将来の展望(10年後のあるべき姿).....	57
2	今後の検討課題.....	58
	(1)具体的なまちづくりでの連携・強化のために.....	58
	(2)地域コミュニティの振興のために.....	59
	(3)地域経済を活性化させるために.....	59
	(4)大学のキャンパスを市民の身近なものとするために.....	59
	(5)学生が草津を「第2のふるさと」と考えていくために.....	59
3	今後の具体的な取り組み.....	61
	(1)プラットフォーム機能の必要性.....	61
	(2)行政の役割.....	62
	(3)取り組み提案.....	62
4	留意事項.....	67
	おわりに.....	68
	関係者一覧.....	69
	参考文献.....	70

參考資料..... 73

はじめに

大学を地域における重要な知的資源と位置づけ、地域の活性化に向けて積極的に活用していこうという連携の取り組みは、近年様々な大学と地域で行われている。

こうした大学との連携は自治体だけに留まらず、商工会議所との連携、まちづくり協議会と連携・協力協定の締結等、組織や団体と多様に結びつくことで、様々な形で地域貢献している。また、金沢市においては2010(平成22)年4月に「金沢市における学生のまちの推進に関する条例」を制定する等、学生のまちとして、学生と市民との相互の交流や学生と金沢のまちとの関係を深めている。

草津市においても、協働のまちづくりを基調とした地域の課題解決や活性化、人材育成等を図っていくためには、大学を地域の貴重な資源の一つとして捉え、今まで以上に相互の連携・協力を推進していく必要がある。

一方、大学においても、18歳人口に依存した大学入学者確保は非常に厳しい局面を迎えていくことになり、2013(平成25)年に文部科学省においてこれまでの大学に対する批判を踏まえ、「大学改革実行プラン～社会の変革のエンジンとなる大学づくり～」が取りまとめられ、大学COC(Center of Community)機能の強化が掲げられる等、地域と連携した大学運営が重要な課題の一つとなっている。

こうした背景を踏まえ、第1章では、大学と地域の連携とその意義等について整理し、第2章では、草津市における大学を活かしたまちづくりとして、総合計画における大学教育の位置づけや立命館大学をはじめとする大学との連携とその総括等を行い、第3章では、大学・学生を活かしたまちづくりの事例の検討を通して、地域と大学との連携による地域活性化の可能性や学生を活かしたまちづくりの可能性を考察している。

そして、第4章では、立命館大学 BKC 開設20周年を契機として、大学のある都市としての優位性を活かしていくために、これからの大学を活かしたまちづくりを展望しながら、大学、学生、市民、地域、NPO、中間支援団体、企業、行政との関係づくりの具体的な取り組みを提案する等、今後の「大学と地域の連携の方向性のあり方」について調査・研究を行ったものである。

第1章 大学と地域の連携とその意義

1 大学の社会貢献の背景

(1) 大学の社会貢献の位置づけ

国の法制度等から整理すると、大学とは、学校教育基本法第1条において定められた「学校」の一つである。2005(平成17)年1月の中央教育審議会の答申(我が国の高等教育の将来像)では、大学は全体として7つの機能¹を併有していることが掲げられ、その機能の一つとして「社会貢献機能(地域貢献等)」が位置づけられた。

こうした状況を背景にして、2006(平成18)年12月に教育基本法が改正され、大学の教育や研究の成果を広く社会に提供することで社会の発展に寄与すること等が、新たに大学の役割として規定された。さらに、教育基本法の改正を踏まえた2007(平成19)年6月の学校教育法の改正において、従来の学術研究、人材育成に加え、新たに教育研究の成果を広く社会提供することが大学の果たすべき「第三の役割」として位置づけられた。

この社会貢献が第三の役割と位置づけられたということは、大学自らが従来よりも能動的に社会と関わり、社会の形成の一端を担う役割を果たすことを強く求められることを意味している。

また、これらと同時期の2005(平成17)年12月6日には、内閣官房都市再生本部において、「都市再生プロジェクト(第10次決定)」として、「大学と地域の連携協働による都市再生の推進」が決定され、大学をまちづくりの重要なパートナーと位置づけ、地方公共団体や住民、NPO等との多面的な連携協働を進め、都市再生の一層の推進を図るため、①大学と地域との連携の強化によるまちづくりの取組の推進、②実践的な社会人教育の推進や社会活動への参加促進、③留学生・外国人研究者等のための環境整備や市民とのふれあい・交流促進、④市民に開かれた大学、連続した緑地の確保等まちづくりと調和した大学キャンパスの形成、⑤まちづくりへの取組に当たっての大学と地域との連携を促進するための体制整備、の5項目の取り組みがされた。

¹ 中央教育審議会が提示した大学の機能として、「①世界的研究・教育拠点」、「②高度専門職業人養成」、「③幅広い職業人養成」、「④総合的教養教育」、「⑤特定の専門分野(芸術や体育等)の教育研究」、「⑥地域の生涯学習機会の拠点」、「⑦社会貢献(地域貢献・産学官連携等)」が掲げられている。(我が国の高等教育の将来像(答申)2005年1月28日中央教育審議会)

(2) 大学改革における COC 構想の推進

その後、地域再生の拠点としての大学の機能強化については、「大学等の教育研究が、地域の課題解決に十分応えていない」、「学生が大学等で学んだことが、地域に出てから役立っていない」、「地域と教員個人のつながりはあっても、大学等が組織として地域との連携に取り組んでいない」といったこれまでの大学に対する批判を踏まえ、2012(平成24)年6月に文部科学省が「大学改革実行プラン」をまとめた。その方向性としては、大学の持っている本来の役割を社会全体に認めてもらえるよう、精力的に大学改革に取り組んでいくこととし、大学等が地域の課題解決に取り組む意義・効果として、図1-1に示すような地域(社会・産業・行政)と大学との組織的な連携強化により、大学等の様々な資源が有機的に融合でき、課題解決に向けた教育研究活動が活性化される等が掲げられている。

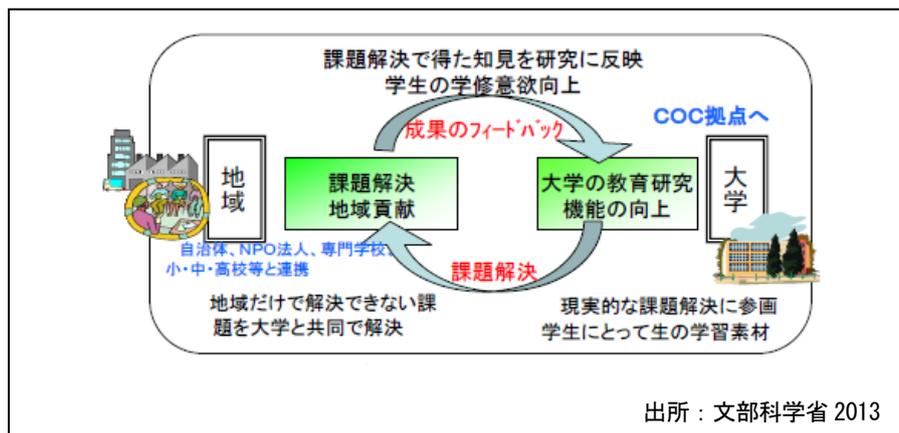


図1-1 大学 COC(Center of Community)機能の概念図

さらには、2012(平成24)年7月31日に閣議決定された日本再生戦略²の人材育成戦略で、重点施策として、大学ビジョンに基づく高等教育の抜本的改革の実施が掲げられ、その中では、地域再生の拠点としての大学の機能強化等を進めること等により、高等教育の抜本的改革を進め、世界レベルの高等教育を目指すこととしている。

(3) 地(知)の拠点整備事業

地域再生の核となる大学づくり(COC構想の推進)の補助事業である「地(知)の拠点整備

² 11の成長戦略と38の重点施策のひとつに人材育成戦略が位置づけされた。

事業(大学 COC 事業)」は、大学とは地域にとってどのような存在であるのかについて各大学が考え、取り組むことを支援しようとした事業である。

その申請および選定状況については、表 1-1 に示すように、2013(平成 25)年度および 2014(平成 26)年度において、全国大学の 68%(国立 70.9%、私立 48.8%)が申請する等、大学等が自治体と連携することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ろうとしていることがうかがえる。

また、地(知)の拠点整備事業選定委員会委員長の納谷廣美(明治大学学事顧問)の所見³によると、採択された大学等には、自治体と課題の共有・連携を密接に行うことや積極的に事業の内容を学内(特に学生)や地域に情報発信すること、補助期間終了後も積極的に事業を推進し、地域の再生・活性化の核となる大学等で在り続けることを期待されている。

なお、草津市が包括協定している大学では、滋賀大学と草津市等が 2014(平成 26)年度の実施に向けて申請をしたが採択には至らなかった。

表 1-1 地(知)の拠点整備事業 申請・採択状況

区分	単独		共同		計		備考
	申請数	採択数	申請数	採択数	申請数	採択数	
2013	299	48	20	4	319	52	
大学	国立	40	20	3	51	22	
	公立	51	11	7	3	58	14
	私立	164	14	16	1	180	15
	小計	263	45	26	6	289	51
2014	228	24	9	1	237	25	滋賀大学と草津市等で申請(不採択)
大学	国立	21	6	1	0	22	6
	公立	38	2	0	0	38	2
	私立	128	14	10	2	138	16
	小計	187	22	11	2	198	24
合計	527	72	29	5	556	77	
大学	国立	61	26	4	2	73	28
	公立	89	13	7	3	96	16
	私立	292	28	26	3	318	31
	小計	450	67	37	8	487	75

※共同申請数は複数の共同を1件としている。

出所：文部科学省資料に基づき作成

表 1-2 大学設置数

	国立	公立	私立	計	備考
学校数 (2014年(平成26年)5月1日現在)	86校	86校	603校	775校	

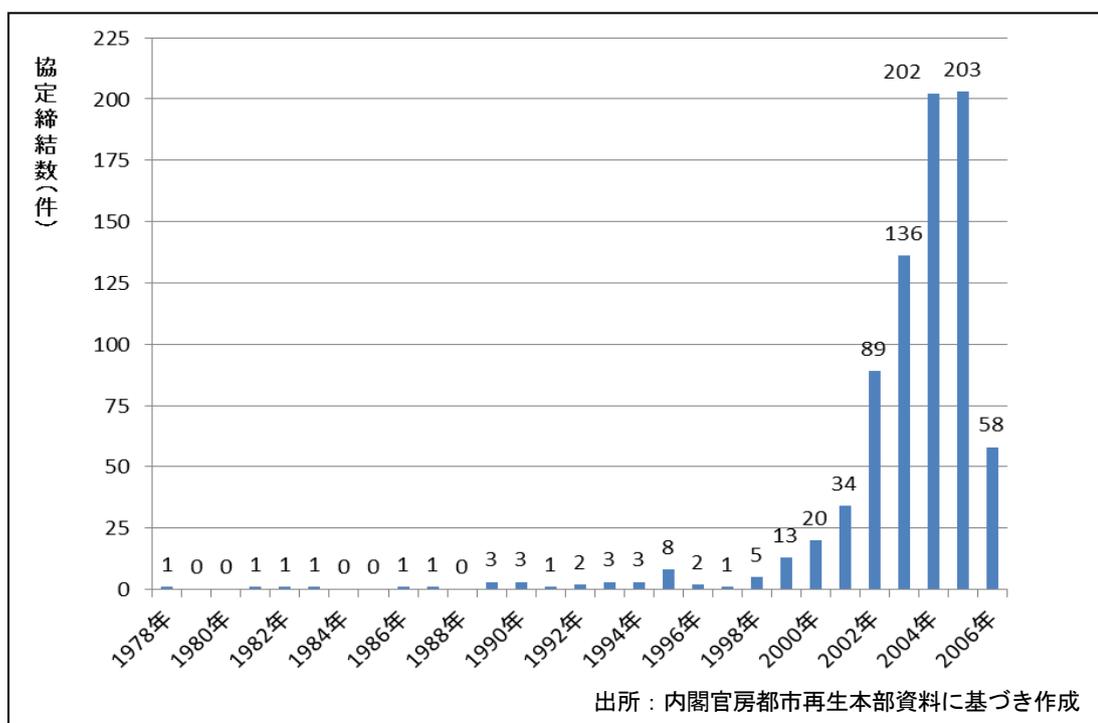
出所：全国大学一覧

³ 地(知)の拠点整備事業選定委員会において、「地(知)の拠点整備事業」について、2013年に申請のあった事業に関して審査を行った結果の所見を述べられた。

2 連携状況

(1) 自治体との取り組み実態

自治体との連携については、内閣官房都市再生本部が2007(平成19)年に自治体を対象に実施した大学と地域との取組実態についてのアンケート調査結果⁴によると、大学と連携した事業を「現在行っている」が371件で43.3%、「行ったことはあるが、現在は行っていない」が60件で7.0%と、連携実績のある市区町村は全体の半数に達している。また、大学と連携に関する協定を結んでいる自治体は542件で、回答した自治体の63.3%に達している。協定を締結した時期は、2005(平成17)年が202件で25.5%、2006(平成18)年が203件で25.6%と、この時期に多くの自治体と大学との連携が進んでいる(図1-2)。



※2005年7月のアンケートでの協定締結数と2007年4月のアンケートでの協定締結数の合計

※2007年は1月から5月末まで計上

図1-2 大学と連携に関する協定を新たに結んだ自治体の数

この要因としては、先に述べた教育基本法の改正の流れや内閣官房都市再生本部(2005)の「都市再生プロジェクト(第10次決定)」のテーマとして「大学と地域の連携協働による都市再生推進」を掲げていること等が考えられる。

⁴ 回答のあった市区町村は856件。

また、最近の大学改革におけるCOC構想の推進等の背景からも、現在、連携を行っている自治体はさらに増えていると推測されるが、これら連携件数だけでなく、その手法や内容といった質も重要な視点になる。

一方、大学側から見た地域連携の状況としては、2013(平成25)年度に実施された大学づくりに関する調査(文部科学省)⁵によると、地域連携の状況(連携先別の連携有無)で、連携している割合が最も高いのは、「A自治体(地域内)(84.4%)」、「F自治体(地域外)(44.8%)」、「B他の大学等の教育機関(地域内)(42.3%)」の割合が高かったことから、大学がもっとも連携しているのは自治体であることがうかがえる(図1-3)。

また、連携の際の課題としては、国立大学については、平均値に比して「大学側の人手・人材が不足している」、「地域との連携の意義が学内に浸透していない」、「多忙等を理由に教員の協力が得られない」、「連携のための予算が確保できない」の割合が高い。また、私立大学については、平均値に比して「大学に地域連携を推進する担当窓口/部署がない」の割合が高くなっている(図1-4)。

⁵ すべての大学・短期大学に対してアンケート調査 回答率 95.0%(1062/1118)

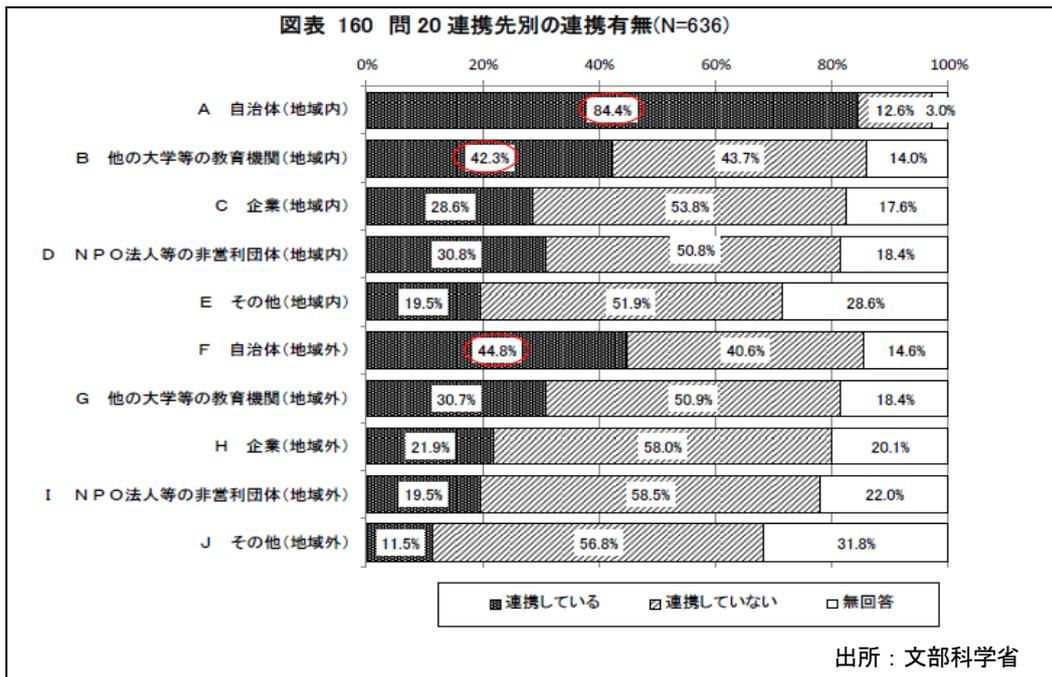


図 1-3 2013(平成 25)年度開かれた大学づくりに関する調査 a

図表 167 設置者別 問 22 連携の際の課題

	全体	大学側の 人手・人 材が不足 している	大学に地 域連携を 推進する 担当窓口 /部署がな い	妥当な連 携先がみ つからない	地域との 連携の意 義が実感 できない	地域との 連携の意 義が学内 に浸透し ていない	多忙等を 理由に教 員の協力 が得られ ない	人事評価 に反映さ れないこ とを理由 として 教員の協 力が得ら れない	連携のため の予算が 確保でき ない	連携協定 を締結し ているが 形骸化 している	その他	無回答
全体	636 (2.19)	440 (69.2%)	141 (22.2%)	62 (9.7%)	30 (4.7%)	185 (29.1%)	135 (21.2%)	34 (5.3%)	187 (29.4%)	66 (10.4%)	56 (8.8%)	57 (9.0%)
国立大学	72 (2.74)	58 (80.6%)	5 (6.9%)	7 (9.7%)	3 (4.2%)	30 (41.7%)	32 (44.4%)	6 (8.3%)	36 (50.0%)	11 (15.3%)	7 (9.7%)	2 (2.8%)
公立大学	68 (1.84)	40 (58.8%)	5 (7.4%)	3 (4.4%)	3 (4.4%)	10 (14.7%)	14 (20.6%)	3 (4.4%)	22 (32.4%)	7 (10.3%)	10 (14.7%)	8 (11.8%)
私立大学	494 (2.16)	341 (69.0%)	131 (26.5%)	51 (10.3%)	24 (4.9%)	145 (29.4%)	89 (18.0%)	25 (5.1%)	129 (26.1%)	48 (9.7%)	38 (7.7%)	47 (9.5%)
その他	2 (1.50)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)

出所：文部科学省

図 1-4 2013(平成 25)年度開かれた大学づくりに関する調査 b

(2) 大学教員の地域実践活動の状況

大学教員との地域実践活動については、2011(平成23)年2月～3月に総務省が実施したアンケート調査⁶⁾によると、「現在実施している」地方自治体が全体の4割強を占めており、「過

⁶⁾ アンケート実施時期は、2011(平成 23)年 2 月～3 月実施し、アンケート対象は、地方自治体(都道府県・市町村)で、その有効回答数 1,416 自治体(=都道府県 34+市町村 1,382)となっている。

去に実施していた」と合わせると5割の自治体に取り組んでいる。なお、「これまでに実践したことはないが、今後実践を検討または構想している」自治体は15%となっている。

なお、地域実践活動に関する大学教員ネットワーク⁷によると大学教員との地域実践活動の定義を「大学の教育・研究に資する活動であって、教員と学生が地域の現場に入り、地元住民や地域づくり団体等とともに、地域おこし活動を実践する取組」としている。

その大学教員との地域実践活動の内容については、「地域おこし・地域活性化関係」が約7割を占めており、地域資源の発掘等に関する調査研究、地域ブランド推進・観光アクションプラン作成のための提言や農作業体験の実施等の取り組みが見られる。

これらの成果としては、活動を通して、大学に集積する知識、情報、ノウハウや若い人材力の活用、地域の活性化が図られたこと、その他には、学生による外部からの刺激・気づきを得られたことや実践活動がメディアに取り上げられたことによるPR効果等があげられている。

このような結果からも、大学教員と地域のコラボレーションがさまざまな形で進んでいることがわかる。

また、大学教員が地域に入って調査研究を行い、その研究成果や教育成果を上げるだけに留まらず、地域と大学、相互にとって、成果が得られることが求められていることから、総務省では、表1-3の活動例のような取り組みを「域学連携」地域活力創出モデル実証事業⁸として実施している。

表 1-3 「域学連携」地域づくり活動事例

(活動事例)
● 地域資源発掘、地域振興プランづくり、地域マップづくり、地域の教科書づくり
● 地域課題解決に向けた実態調査
● 地域ブランドづくり、地域商品開発、プロモーション
● 商店街活性化策検討、アンテナショップ開設
● 観光ガイド実践、海外観光客向けガイドブックづくり
● 環境保全活動、まちなかアート実践、子ども地域塾運営、高齢者健康教室運営など

出所：総務省

⁷ 地方公共団体や地域づくり団体との連携・調整、教員相互の情報交換等を円滑化する仕組みとして、各地の大学の教員・学生が現場に飛び出して地域おこし活動を実践することを支援し、地域活性化、地域の人材育成および大学の教育・研究活動の質の向上を目指した組織として2010年12月に設立され、総務省地域力創造グループ 人材力活性化・連携交流室が事務局を担っている。

⁸ 地域と大学等の連携のもと、滞在型の地域づくり活動に取り組むべく環境整備を進めようとする地域の取り組みを支援している。2013年度当初予算：2,000万円(国費)。

さらには、2010(平成22)年度から地方公共団体が、大学等と連携して行う地域おこしに係る取り組みに対する支援を目的として、活動に要した経費のうち地方公共団体負担分に対して特別交付税措置として、「域学連携」地域づくり活動に対する特別交付税措置⁹も講じられている。

こうした取り組みは、図1-5のように、地方自治体および大学(大学生・教員)双方にメリットがあることであり、さらなる充実が望まれている。

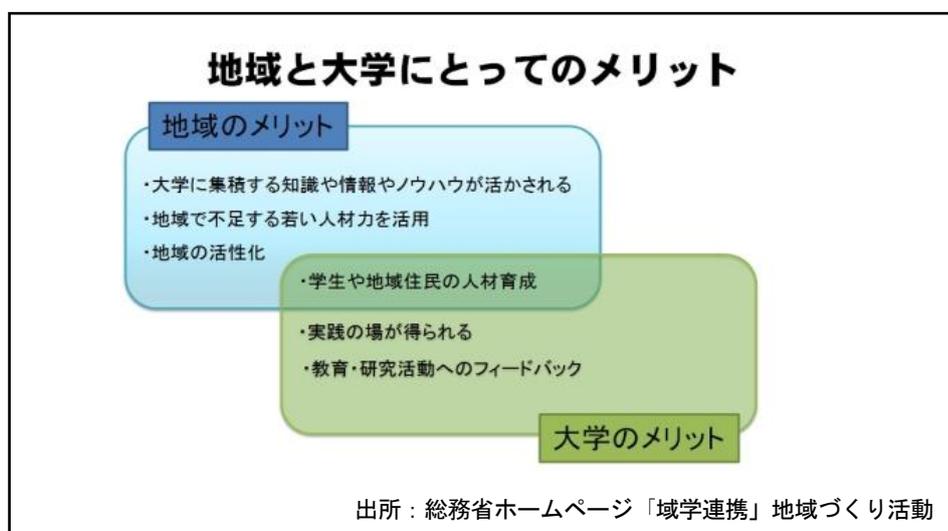


図1-5 地域と大学のメリット

(3) 産学連携等の状況

一方、大学と企業との、いわゆる産学連携については、2012(平成24)年度大学等における産学連携等実施状況¹⁰によると、民間企業との「共同研究実施件数」は16,925件で、前年度に比べて623件増加し、5年前と比較すると件数は増加している。

大学が企業からの依頼で研究を行う受託研究も、民間企業からの「受託研究実施件数」は6,158件と前年度に比べて398件増加している。

なお、この調査から連携している企業の立地はわからないため、大学が地元の企業と連携している件数を示したものではないが、件数の増加等から大学が大学の外との関わりを深めていることがわかる。

⁹ 特別交付税に関する省令(最終改正：2011年3月11日総務省令第16号)第4条第1項第1号の表中第45号および第5条第1項第3号のイ表中第39号を参照。

¹⁰ 全国の大学等1,085機関を対象に、産学連携等の実施状況について広く把握し、今後の産学連携等施策の企画・立案に反映させることを目的として、文部科学省が実施したものである。

(4) 大学の生涯学習事業

「社会貢献」の役割が教育、研究に次ぐ大学の第三の役割として位置づけられるが、こうした状況に呼応するように、大学の生涯学習事業への取り組みは、1990(平成2)年代から2005(平成17)年頃にかけて急速に拡充されている¹¹。

地域の生涯学習の拠点としても、大学に対する期待は大きく、教育振興基本計画(2013(平成25)年閣議決定)では、「大学等の高等教育機関は、本来、地域における生涯学習の拠点としての機能を有しており、その自主的な判断の下、生涯学習センター等も活用しながら、地域支援人材等を養成する人材認証制度の整備や学び直しの場合としての公開講座の充実等、機能強化を促進する」とされているところである。

2012(平成24)年度「開かれた大学づくりに関する調査」によると、2011(平成23)年度の大学公開講座の実施状況について、国公立の大学、短大を合わせると開設学校数は前年度の1,013校から973校へと、開設講座数は前年度の34,740講座から36,696講座へと、受講者数は前年度の1,397,054人から1,399,868人へと、開設学校数こそ減少したものの、全体的に微増又は横ばいという傾向にある。また、地域貢献に関しては、84.4%の大学が所在する地元自治体との連携実績を有しており、71.2%であった前年度調査の結果から増加している。大学公開講座は、これまで地域住民等の学習機会の拡大に資する取り組みとして大きな役割を果たしてきたが、近年は、教育振興基本計画にも示されたとおり、本来的に大学には地域生涯学習の拠点としての機能があり、地域の人材養成や学び直し等求められる役割が改めて強調されてきている。

¹¹ 研究・活動報告書「せたがや自治政策 Vol.3」

3 大学を取り巻く環境と課題

大学を取り巻く環境変化として、「2018年問題」と言われる、18歳人口の推移がある。1992(平成4)年に205万人のピークを迎えたあと、減少をし続けてきたが、2018(平成30)年以降再び18歳人口の減少期に突入する。2018(平成30)年から2025(平成37)年までのわずか8年間で約10万人の減少となる。これは、大学進学率50%で単純計算すると、大学進学者5万人減となり、定員規模500人の大学が100校なくなってもおかしくない規模の減少である。

すなわち、日本の大学進学率は、OECD平均の60%より低いことから、大学進学率が上昇する可能性はあるものの、18歳人口に依存した大学入学者確保は非常に厳しい局面を迎えていくことになる(環びわ湖大学・地域コンソーシアム2015:4)。

2025(平成37)年以降も人口減少は進むため、大学改革を行ったとしても、効果を上げるのは難しくなってくる。

そのための対策として、小林(2012:45)は2つのポイントを指摘している。一つは留学生の取り込みである。オーストラリアのIDPの調査によると、2025(平成37)年における世界の留学生数は700万人を超える。しかも、増加するのは主にアジアの学生であり、日本への留学生のシェア(2000(平成12)年3.6%)が変わらなければ、単純計算で2025(平成37)年には46万人になる。

もう一つは、社会人の受け入れである。何度でも再チャレンジができる社会、学び方等が多様で複線化した社会の仕組みが必要であるとされ、大学等における社会人の「学び直し」の推進が打ち出される等、今後も社会人の学び直しニーズ拡大が見込まれる。

いずれにしても、この2つのポイントにおいて成功するためには、授業の中身(コンテンツ)に競争力があるか、期待に応えられる質が担保されているか等、大学の経営力が問われる時代を迎えることになる。

4 大学への期待と連携意義

(1) 地域資源として、人・物・知識を備えた大学への期待

今まで述べてきたように、大学やその関係者は、地域にとってまちづくりを進める上での貴重なパートナーであることは明確である。特に、今日の地域の自立的、持続的ガバナンスの要求への応答、コミュニティの希薄化、弱体化による新しい「公共」「共助」の仕組みづくり等において、担い手として、地域資源として、人・物・知識を備えた大学への期待は極めて大きい。

一方、大学側にとっても18歳人口の減少による全入時代の生き残りを賭けての戦略的な大学経営が急務であり、都市・地域資源の活用やTeachingからLearningへと言われるようなフィールドに出た問題解決型教育・研究等、持続可能かつ今日的な大学像を創造するために、パートナーを求めている。

(2) 地域と大学の共創まちづくり

小松は、地域と大学の共創まちづくりの視点として、図1-6のように、2つの視点を指摘している¹²。

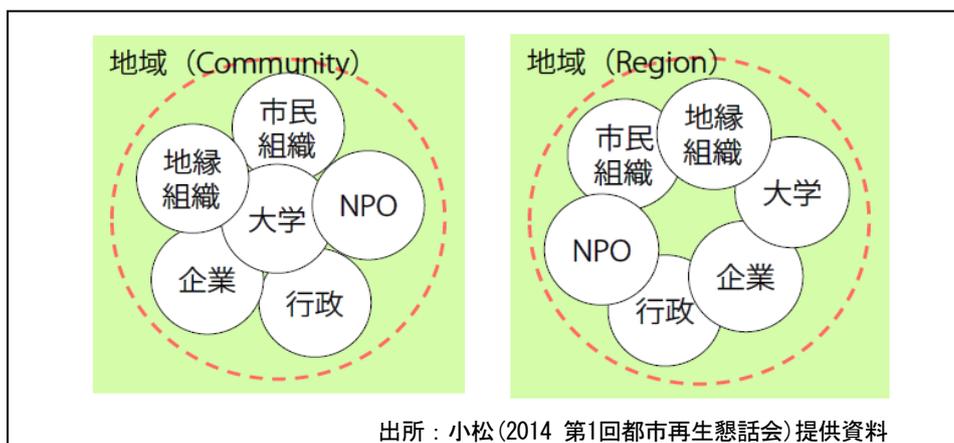


図 1-6 地域と大学の連携によるまちづくりの視点

1点目は、大学(キャンパス)がひとつの核になりながら、大学周辺の「地域」固有のテーマに取り組む「地域(Community)と大学の地縁を活かしたまちづくり」である。

¹² 2014年7月19日の第1回都市再生懇話会での話題提供。

2点目が、多様な主体が連携して、広域の「地域」が抱える課題に対して、包括的に取り組む「広域の地域(Region)の包括的なまちづくりと大学の関係」である。

こうした地域と大学の連携によるまちづくりの2つの視点から地域の再生・創造にあたって、大学は地域と共存共栄関係にあることを大学の方針として確認する。地域も大学の方針を共有し、大学の活かし方を考えることが必要である。同時に、連携プラットフォームの必要性を指摘している。

(3) 連携の意義

いずれにおいても、大学自身が地域に支えられる存在となり、地域社会の活性化は大学の活性化のためにも必要である。

また、大学の地域貢献への取り組みに対して、地域は大学に活動の場やまちの既存ストックを積極的に提供し、大学はそこから新たな知識を獲得し、その成果を教育によって伝授し地域の担い手となる人材を育成する。さらに新たな問題が発見されても、大学および地域が連携して問題を解決・解消することでさらなる知識の循環を形成する。

具体的には図1-7のようにイメージされる。

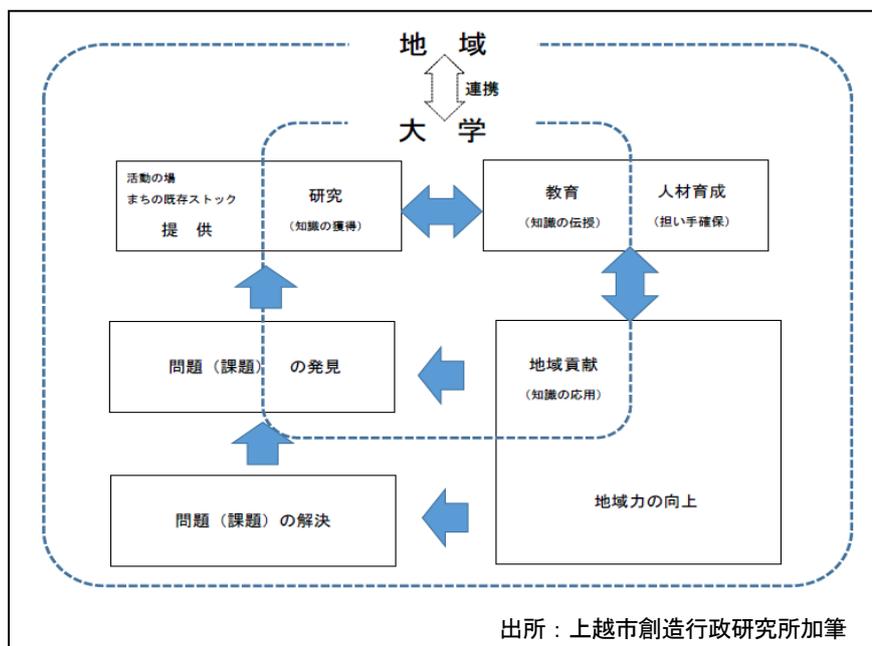


図1-7 地域力の向上を実現する大学と地域の関係

このような関係は、大学がその知識を応用して地域貢献を果たし、地域力の向上へつながるといった、優れた循環形成の繰り返しによって大学と地域が共に発展し地域全体の活力が向上する好循環が構築されることに大学と地域の連携意義がある(上越市創造行政研究所2002: 21)。

同時に、松坂が以下のように指摘している。

大学と地域社会が、より望ましい関係となっていくためには、各大学の積極的な取り組みがなされなければならないが、地域もまた大学を支える役割を再認識した上で、過剰な期待が過剰な要求につながり、そして失望し、無関心となるような下降スパイラルをもたらさないよう、相互尊重の意識を持つことが必要である(松坂2014: 21)。

第2章 草津市における大学を活かしたまちづくり

1 総合計画における大学教育の位置づけ

(1) 第1次、第2次の総合開発計画

草津市総合計画における大学教育の位置づけの変遷を見ると、第1次の草津市総合開発計画(1970(昭和45)年～1980(昭和55)年)において、都市の必須機能としての専門教育部門を整備する等の誘致目的¹³から草津市を湖南に於ける教育文化の中心にするために大学、短期大学、高等専門学校、総合学園等の教育機関を誘致することが掲げられていた。

具体的な誘致場所としては、現在、弾正公園となっている下笠町弾正池等の不要溜池をあてていくことを想定していたが、具体的な誘致には至らず、第2次の草津市総合開発計画(1981(昭和56)年～1990(平成2)年)においては、明確な位置づけすらされていなかった。

(2) 第3次総合計画

1989(平成元)年11月に立命館大学理工学部の誘致が決まり、滋賀県立短期大学(農学部)¹⁴と合わせて2大学となることから、第3次草津市総合計画「くさつハイプラン21」(1991(平成3)年～1998(平成10)年)では、高校・大学教育分野において、「大学などの高等教育機関の設置・拡充」、「大学などの高等教育機関の地域社会への開放」を位置づけ、「大学などの高等教育機関の設置・拡充」では、湖南の学園都市をめざし、立命館大学の理工学部の開設をはじめ、自然科学分野等の大学院、研究所、看護系大学等の誘致を進めるとともに、県立短期大学の拡充・整備を促すこととしていたが、立命館大学の関係学部の開設に留まった。

また、「大学などの高等教育機関の地域社会への開放」では、大学等の高等教育機関が地域社会への関わりを深め、市の新たな生活文化創造の担い手となるよう、公開講座開催、施設開放、社会人受け入れ制度の整備を進めた。

¹³ 総合開発計画では、誘致の目的を「①都市の必須機能としての専門教育部門を整備する。」、「②地元産業に貢献する技術者、知識労働者を確保する。」、「③限られた教育予算を外因的に節減する。」こととしている。

¹⁴ 2005(平成17)年4月26日をもって正式廃止されている。

(3) 第4次総合計画

第4次草津市総合計画「くさつ2010ビジョン」(1999(平成11)年～2009(平成21)年)では、未来を育む人間都市づくりの生涯学習社会の構築として、高校・大学教育を位置づけている。

1994(平成6)年に立命館大学BKCに理工学部が開設し、1998(平成10)年には経済・経営学部も加わり、学生数が草津市人口の一割以上を占めることになり、若い活力がみなぎり、さまざまな出会いと交流による都市的な魅力が高まってきていること等から、学生の地域活動、ボランティア活動への支援、産官学民の共同研究等にも力を入れ、大学と地域が密接に連携しながら、大学を活かしたまちづくりを展開していくことが求められていた。

その基本方針に大学を活かしたまちづくりを掲げ、地域と大学の連携を密接にし、大学を都市の貴重な資源として活かすよう、草津市をテーマとした学習プログラムの創設等地域に根ざした教育が展開されるように取り組んだ。また、大学等の高等教育機関等の拡充とネットワーク化としては、産官学民による共同研究等の推進を図った。

(4) 第5次総合計画

第5次草津市総合計画基本構想(2010(平成22)年～2020(平成32)年)のまちづくりの基本方向では、「“若い力”が地域社会のなかで活躍し、新たなまちづくりの動きをつくる原動力となっていけるよう、大学等との連携による仕組みづくりを充実させていきます。」と示し、第1期基本計画(2010(平成22)年～2012(平成24)年)では、大学等を活かしたまちづくりの展開として、大学等との共同研究の充実や大学と地域の連携の充実に取り組んだ。

また、現在の第2期基本計画(2013(平成25)年～2016(平成28)年)では、多様な交流活動の展開として、立命館大学や近隣自治体等との連携・交流活動の多様な展開を進めるとともに、幅広い市民交流の展開を促すこととしている。

(5) 小括

総合計画における大学を活かしたまちづくりの位置づけの変遷は表2-1のとおりとなっている。

草津市における大学を活かしたまちづくりは、第3次総合計画以降において展開し、特に、大学の第三の使命である「社会貢献」の推進のため、教育・研究の成果を地域と連携して、広く地域社会に還元していくように進めてきたところである。

また、市民に大学があってよかった、学生がいてよかったと感じてもらうためにも、実現には至らなかったが、市民と学生が交流する拠点施設の整備促進等による新たな文化の創出については、今後検討していく必要がある。

表 2-1 総合計画における大学を活かしたまちづくりの位置づけの変遷

計画	基本構想		基本計画	
	施策の大綱	分野	基本方針	施策の概要
第3次草津市総合計画 「くさつハイプラン21」	感性に満ちた草津人のまち	高校・大学教育	「大学などの高等教育機関の設置・拡充」	<ul style="list-style-type: none"> ・立命館大学理工学部の開校の促進 ・自然科学分野などの大学院、研究所などの誘致促進 ・看護系大学などの誘致促進 ・県立短期大学の拡充、整備
			「大学などの高等教育機関の地域社会への開放」	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座開催の要請 ・施設開放の要請 ・人材開放の要請 ・社会人受け入れ制度の整備促進
第4次草津市総合計画 「くさつ2010ビジョン」	未来を育む人間都市づくり	生涯学習社会の構築 高校・大学教育	大学を生かしたまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と大学の情報交流の推進 ・（仮称）「草津まちづくり研究所」の設置 ・大学を生かした生涯学習の推進 ・大学コンベンション都市づくりの促進 ・地域社会への理解を深める学習プログラムの充実 ・インターンシップ制度の導入 ・学生の地域活動、ボランティア活動の支援 ・産官学民の共同研究・調査の推進 ・産官学民の連携による琵琶湖の保全・浄化の研究
			大学などの高等教育機関等の拡充とネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> ・県立短大跡地における高等教育機関の誘致 ・立命館大学BKCの整備・拡充の促進 ・大学と研究機関等とのネットワーク化の促進
			交流拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と学生が交流する拠点施設の整備促進 ・留学生や外国人とのふれあいの場となる国際的な交流拠点の整備促進
第5次草津市総合計画 (第1期基本計画)	活気があふれるまちへ	情報交流	大学などを生かしたまちづくりの展開	<ul style="list-style-type: none"> ・大学などとの共同研究の充実(共同研究推進事業) ・大学と地域の連携の充実(大学等との連携強化事業)
第5次草津市総合計画 (第2期基本計画)	活気があふれるまちへ	情報交流	多様な交流活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・大学などを生かしたまちづくりの展開(共同研究推進事業)

出所：草津市資料を基に作成

2 立命館大学との連携について

(1) 立命館大学誘致・開設に至る経緯

立命館大学との連携においては、総合計画における取り組みでも述べたように、草津市の大学を活かしたまちづくりの根幹となるものである。

そのため、改めて大学誘致から開設に至る経緯を踏まえて立命館大学との連携を整理する。

立命館大学誘致の必要性については、当時、5つの観点で必要性を考えていた。1点目は、大学誘致により、県外はもちろん県内からも若者が集まるところに、都市の魅力が付け加えられる。2点目には、滋賀県とりわけ草津市を中心とした地域は、内陸型工業都市としての役割を担っており、この特性をさらに活かすには、大学の中でも理工学部の誘致が必要であった。3点目には、地域の課題を解決するためにも、知的資源として身近に連携・活用できる大学の機能が必要であった。4点目には、若い人たちによる文化や情報発信が、滋賀のまちにも草津のまちにも必要であった(林田 2006 : 91-92)。

さらに、第3次草津市総合計画(ハイプラン21)に位置づけていた南部副都心構想の起爆剤とも言える新駅(現在の南草津駅)の誘導の実現性を高める意味でも、大学誘致の期待は大きかった。

そうした中で、誘致実現までには、表2-2に示すように、1989(平成元)年7月に立命館大学谷岡総長より滋賀県と草津市に支援要請を受けてから、同年11月には進出に関する3者の覚書を調印するという5ヶ月という驚くべきスピードで決定している。

その支援策は、表2-3に示すように立命館大学に対して、県と市で、用地取得や粗造成工事に関して総額約135億円の補助を行った。この支援策には、それぞれ議会の合意が必要であり、こういった手続きも含め、短期間で同意を得るというものであった。

これら、すばやい合意ができたのは、①大学と地域のビジョンの共有、②リーダーの存在、③財政状況等の経済状況、④広大な土地確保等の条件が揃うとともに、双方のプロジェクトのタイミングが合わないと成り得なかった(林田 2006 : 95)。

表 2-2 誘致までの取り組み経緯

年月	内容
1989(平成元)年9月14日	立命館大学谷岡総長より、財政援助等について支援要請
9月16日	立命館大学工学部の草津市野路町への拡充移転理事会決定
9月19日	草津市への進出計画の発表
9月20日	市議会本会議に報告
9月25日	地元野路町役員会に概要説明
10月25日	立命館大学、県、県公社、市で現地調査および協議
10月27日	県副知事・市長協議
11月2日	総務常任委員協議会に報告・了承
11月4日	市議会全員協議会で説明
11月21日	大学、県、市で進出等の覚書に調印

出所：草津市資料を基に作成

表 2-3 誘致にかかる支援額

財政的援助	県：滋賀県立命館大学用地取得費等補助金交付要綱 市：草津市立命館大学用地取得費等補助金交付要綱(1990.3.15施行)
補助対象事業	測量調査(遺跡調査含む。)、設計業務(基本計画の策定、粗造成工事の設計、監督、許認可事務)、環境アセスメント、用地取得、粗造成工事費等
補助金負担	全体補助金合計 約135億円(内市補助金約39億円) 県 2/3 市 1/3

出所：草津市資料を基に作成

そして、結果的には、1994(平成6)年の南草津駅が竣工し、同時に、立命館大学BKCの開設も相まって、それ以降、南草津一帯では急速に宅地開発が進み、駅前にいくつかの大型マンションが建設される等、新たな住民の増加とともに、ここ20年の間に駅周辺は大きく様変わりした。

また、こうした大学誘致後における立命館大学BKC自体や、学生・教職員等によってもたらされている滋賀県と草津市への経済的な効果は推計されていないが、2013(平成25)年に一般社団法人環びわ湖大学・地域コンソーシアムが調査した滋賀県大学立地効果向上調

査報告書によると、県内12大学(4年生大学10、短期大学2)では、学生・院生の支出、教職員家計の消費支出等によって、年間1,422億円にのぼる算出額効果、975億円を超える粗付加価値(GDP)効果、7,734人という雇用効果等を滋賀県経済にもたらしていることが推計されている。このことから、この学生・院生の約47%を占める立命館大学BKCだけを見ても相当な効果をもたらしていることは明らかである。

(2) 立命館大学誘致後の取り組み

1994(平成6)年の開設以来、立命館大学BKCは地域に開かれた大学を目指して、さまざまな地域交流にチャレンジされてきた。

特に、周辺自治会との連絡会を発足し、学園祭や自治会のまつりなどで交流したり、学生が自治会のホームページの製作を手伝ったりした。

立命館大学BKC開設当初に行われた「衣笠～BKCナイトハイク」には、早朝5時に到着する学生らを地元の方々が暖かなもてなしをする等、“顔と顔の見える関係”が深まっていた。「草津宿場まつり」等の地域の行事にも様々な学生サークルが参加した。

また、草津のまちづくりを考える「くさつさく倶楽部」では、アメフトチーム「立命館パンサーズ」の市民応援団を開設した縁で、小学生のフラッグフットチーム「草津リトルパンサーズ」が誕生した。市内の小学校では授業の教材に取り入れ、大学のスター選手らが子どもたちの指導にあたる等、草の根交流の輪が広がっていった。

(3) 包括協定の締結と立命館駐在事務所の設置

こうした10年の連携実績を踏まえた上で、2004(平成16)年11月6日に市制50周年と立命館大BKC開設10周年を記念して、草津市と立命館大学が、地元企業を含めた産学官連携や人材育成等あらゆる分野での連携協力関係を発展させるために包括協定を締結した。

この包括協定に基づいて、市のまちづくり事業推進のため、立命館大学BKCのキャンパス内(コアステーション3F)に全国的にも稀な草津市立命館駐在事務所(初代事務所長橋川渉)を設けることで、大学と安定的な連携体制を確保した。その後、草津市と立命館大学との連携については、包括協定にかかる総合調整業務をはじめ、教育・文化・スポーツの振興・発展のための連携や人材育成のための連携に取り組む等、事業実績は締結後さらに成果をあげてきたところである。これらの総括については次の第3項で具体的に検証する。

(4) 立命館大学とのさらなる連携協力

その後、協働によるまちづくりや人材育成の重要性が強く指摘される中、草津市としても、より一層大学を活かした効果的なまちづくりや、まちの活性化に向けての取り組みを強力に推進していくことが重要となってきたことから、今後の市と大学の連携のあり方について、草津市と立命館大学とが協力して、連携検討作業チームを設置し、2008(平成20)年3月に大学との連携方向調査研究にかかる報告書として取りまとめた。

中でも、実現可能性の高い施策や効果が高い施策について、できることから実行し、波及効果を拡大していくことが重要であるとの視点から主要施策プロジェクトとして、「情報発信強化」、「地域問題解決型・協働事業活性化」、「市民が身近に感じる連携交流促進」の3案をまとめている。

しかしながら、この報告書の位置づけが、双方の今後の具体的な取り組みや実行に向けての合意書としての性格としてまとめたものではなく、自由な意見交換と議論を基本としつつ、今後の関係者による具体的な計画・アクション検討に向けて、一つのたたき台の提示を図る目的が旨であったことから、これらの具現化には至らなかった。

3 立命館大学との包括協定の総括

立命館大学との包括協定の内容については、項目のみとなっているが、具体的には表 2-4 に示すように、2003(平成 15)年 11 月 6 日の包括協定締結時に示した具体的連携事業により連携が進められてきた。

これらの具体的な連携・協力事業について包括協定における①産業振興のための連携、②教育・文化・スポーツの振興・発展のための連携、③人材育成のための連携、④まちづくりのための連携等、各々について総括する。

表 2-4 具体的連携事業

	項 目	具体的連携事業
(1)	産業振興のための連携	①産官学共同事業の実施
		②商店街の活性化に関する事業協力
		③市内企業、経営者等へのセミナーの実施
(2)	教育・文化・スポーツの振興・発展のための連携	①教育に関する分野
		②文化の振興に関する分野
		③スポーツに関する分野
(3)	人材育成のための連携	①大学生の草津市役所でのインターンシップの受入
		②市民の社会人学生への受入
		③市職員の大学院への派遣(地方行政研究等)
(4)	まちづくりのための連携	①各種委員会・審議会等への教職員、学生の参画
		②各種計画・事業実施におけるフィールドワーク、共同研究・開発
		③地域振興
		④地域活動・市民活動での連携・協力
		⑤平和と民主主義の推進のための諸事業への連携・協力
(5)	その他両者が協議して必要と認める連携	

出所：草津市資料を基に作成

(1) 産業振興のための連携の総括

産業振興のための連携では、①産官学共同事業の実施、②商店街の活性化に関する事業協力、③市内企業、経営者等へのセミナーの実施に取り組んできた。

①産官学共同事業の実施

【現状】

産官学共同事業の実施状況については、参考資料2に示すとおりである。

この分野で今日まで継続的に取り組んでいる主な事業としては、草津イノベーション・コーディネータ(略称:KIC)の業務がある。市内企業を中心とした訪問活動(毎年400件超)により、企業の抱える悩みやニーズについてヒアリングを行い、補助金、助成金の案内や、大学、研究機関やその他支援機関等の紹介による、課題解決への支援や企業間マッチングや産学官マッチング等の促進、販路拡大にかかる支援活動を行っている。

一方、市とは別に草津商工会議所が中心となって、1994(平成6)年5月から取り組んでいる「草津産・学・官交流サロン」もある(参考資料3)。

また、大学内には産学官交流の総合的窓口であるリサーチオフィスがあり、民間企業との受託研究・共同研究や公的研究開発事業等のプロジェクトを、立ち上げから成果のアウトプットまでトータルにプロデュースし社会貢献を果たしている。

【総括と課題】

草津市における産学官連携については、「産」の窓口である草津商工会議所からのアプローチ、「学」である立命館大学からのアプローチ、そして、「官」である草津市からのアプローチ等、様々な取り組みが行われているが、立命館大学の理工系学部の強みとして備えられている研究環境を十分活かしているとは言い難い状況である。

こうした状況の中で、当初の内陸型工業都市の特性をさらに活かすということではなく、今日までの産学官連携の在り方を再構築して、製造業に限定された産学官連携ではない市内のあらゆる産業の底上げを推進する産学官連携等、今まで以上に草津市における産学官連携を深化させ、知的財産と産業の融合等により、地域経済の活性化を図っていくことが求められている。そのため、リサーチオフィスのコーディネーター等との交流等を行う必要がある。

また、商工会議所との連携については、茨木商工会議所が2012(平成24)年8月に立命

館大学と包括協定を締結し、全国的にも珍しい大阪いばらきキャンパスの中に商工会議所の事務所を移転する等、新しい取り組みを展開されていること等を勘案し、既に連携を進めてきている草津商工会議所との新たな連携のあり方を模索する時期にきている。

②商店街の活性化に関する事業協力

【現状】

商店街の活性化に関する事業協力の実施状況については、具体的な連携として立命館大学まちづくりプロジェクトが、2010(平成22)年度の第7回「草津街あかり・華あかり・夢あかり」から協働作業としてイベント準備等から積極的に協力を得ている。

【総括と課題】

具体的な連携は「草津街あかり・華あかり・夢あかり」等であるが、こうした取り組みにおいて、地域の素材(街角の寺社や地形、自然)も活かしながら、関わる人とのコミュニティ活動と、埋もれたまちなか資源の再発見をすることが出来ている。

また、商店街の活性化は、草津市の中心市街地活性化における主要なテーマともなっている。現在、草津まちづくり株式会社(2013(平成25)年設立)が草津商工会議所と共に「中心市街地活性化協議会」の必須構成員としての役割を果たしながら、民間の活性化事業支援や特産品販売から不動産事業まで幅広い分野で、継続的に草津のまち活性化・まちづくりの牽引役となるよう取り組んでおり、こうした取り組みを支援する意味からも、草津まちづくり株式会社等が実施する調査やイベント等に大学や学生が協働で参加できる仕組みを構築する必要がある。

また、大学として商店街に関する各種調査や研究事業に取り組むことや商店街における学生の利用増加の促進、さらには若い学生の発想を商店街の活性化に活かすことも重要である。

③市内企業、経営者等へのセミナーの実施

【現状】

市内企業、経営者等へのセミナーの実施状況については、2004(平成16)年度から2008(平成20)年度まで立命館大学が実施されているBKCインキュベータウイークリーイベントへの事業補助として、草津市商工観光事業補助金(滋賀県経済振興特別区域人材育成支援事業)を交付してきたが、滋賀県経済振興特別区の期間終了により事業を廃止している。

【総括と課題】

大学連携型起業家育成施設「立命館大学 BKC インキュベータ」をコアに、起業や起業支援に関わる知識を、入居企業や学生はもとより、地元企業や市民へ展開・発信し、地域産業・経済への貢献と、起業家精神の旺盛な人材の育成に寄与するため、立命館大学 BKC インキュベータ IM 室の支援活動の 1 つに位置づけされていたウィークリーイベント(セミナー)は 106 回の開催があり、参加者総数 2,052 名で一定の成果があった。

滋賀県経済振興特別区の期間終了により事業を廃止しているものの、一定の成果を踏まえて、今後の産学官連携のあり方を検討する中で、市内企業や経営者等への支援のあり方を検討し、新たな枠組みを構築していく必要がある。

(2)教育・文化・スポーツの振興・発展のための連携の総括

教育・文化・スポーツの振興・発展のための連携では、①教育に関する分野、②文化の振興に関する分野、③スポーツに関する分野で取り組んできた。

①教育に関する分野

【現状】

教育に関する分野の実施状況については、参考資料 4 に示すとおりである。

この分野は、大きく生涯学習に関連するもの、学校教育に関連するものに区分できる。

生涯学習に関連するものとしては、地域学習社会づくりを推進する公民館委託事業のわんぱくプラザ(自然体験・地域交流活動推進事業)において、立命館大学のロボット技術研究会、ライフサイエンス研究会、音響工学研究会、放送部、RDC サークル等のボランティア活動の協力を得ている。

また、市民の学習意欲に応えるため、高等教育機関と連携した学習機会を提供することを目的とする講座を 1994(平成 6)年度から始め、2008(平成 20)年度からは「立命館びわこ講座」として、市民への生涯学習の一環として取り組んでいる。

さらには、地域ふれあいまつり等の連携、協力については、立命館大学学生サークルの積極的な協力を得ている。

学校教育に関連するものとしては、市教職員夏期研修講座(一般教養講座)の講師派遣や市内小・中学校での教育インターンシップの受け入れや、留学生による小学校英語教育推進事業への学習サポートや留学生による英語教育、国際理解教育への学習ボランティアの

協力を得ている。

さらには、学長等の「スペシャル授業 in 草津」の実施、「体験型漢字講座 草津漢字探検隊」や「くさつビブリオバトル 2013～みなくさの陣～」等、立命館大学との連携により、子どもたちの自主的な学習意欲を高める取り組みの推進が図れている。

【総括と課題】

1998(平成 10)年 10 月に草津市教育委員会教育長に元立命館大学 BKC 事務局副局長であった三木逸郎が就任したことを契機として、教育面での連携は、子どもたちの自主的な学習意欲を高める取り組みが積極的に行われてきており、引き続き連携を維持していく必要がある。

一方、生涯学習面においては、市民の高度で多岐にわたる学習ニーズはますます高まると予想されることや教育振興基本計画にも示されているように、地域の人材養成や学び直し等、求められる役割が改めて強調されていること等からも、学習機会のより一層の充実に向けて、立命館びわこ講座等の充実はもちろんのこと、この分野における大学の「知」の活用のためにも連携を強固にしていく必要がある。

②文化の振興に関する分野

【現状】

文化の振興に関する分野の実施状況については、この分野での連携として立命館大学 BKC 内に地下保存されている木瓜原遺跡古代製鉄炉の公開活用に関する連携協力が主となっている。

木瓜原遺跡の古代製鉄炉は、草津を代表する貴重な歴史遺産の一つであるが、大学の管理上、常時は公開されていなかったが、2006(平成 18)年度から市としても見学受付・保存施設入り口の鍵貸し出しを行うことができるようになり、歴史授業や各種講座、観光事業等に活用している。

【総括と課題】

この製鉄炉は、地下の保存施設に調査時のまま保存されており、こうした保存例は全国的にも非常に珍しく、特に現在、総合的な歴史学習が可能な専門施設のない草津市にとっては、市民が地域の貴重な歴史・文化に触れ、教養や知識を高める機会の充実を図ることが課題となっていること等からも、シティセールスのツール等として立命館大学の協力も引き続きいただきながら、積極的に活用していく必要がある。

また、2014(平成26)年度に環びわ湖大学・地域コンソーシアムが行う「大学地域連携課題解決支援事業」として取り組んでいる歴史まちづくり法に基づく草津市のまちづくりの事業をさらに拡大しながら、大学との協働で歴史的な資産を積極的に活用し、まちの魅力を高めていく機運を盛り上げ、将来の「歴史的風致維持向上計画」の策定につなげていくことも重要な視点である。

さらには、文化の振興という視点からも、2015(平成27)年1月に草津クレアホール(旧しが県民芸術創造館)が滋賀県から移管されたことや、草津市における埋蔵文化財や重要文化財等の状況を勘案しつつ、これらを適切に保管し、さらに活用するための常設展示等ができる博物館相当施設としての歴史伝統館機能を確保する予定もあることから、歴史文化の継承と新しい市民文化の創造に向けて、大学の知的・人的・物的資源や研究成果を活用していく必要がある。

③スポーツに関する分野

【現状】

スポーツに関する分野の実施状況については、参考資料5に示すとおりである。この分野での連携としては、草津市スポーツ推進審議会(前草津市スポーツ振興審議会)やチャレンジスポーツデー開催実行委員会の委員としての参画をはじめ、草津市内にある13の小学校に通う6年生児童約1200名が一堂に会し、スポーツで競い合い交流する「ジュニアスポーツフェスティバル KUSATSU」の運営等、クインスタジアムの会場利用や立命館大学陸上部等の協力を得ている。

また、2009(平成21)年6月9日には「草津市と立命館大学の新たな教育研究連携に関する覚書」および「草津市と立命館大学とのサービラーニング¹⁵に関する協定書」を締結して、サービラーニングの拡充として、小学校体育学習への学生による体育的行事運営や体育指導の補助等のサービラーニング事業を推進している。

さらには、2011(平成23)年4月には、今後10年間に推進するスポーツ振興の基本的な考え方と方針を定めた「草津市スポーツ振興計画」を立命館大学との共同研究として取りまとめる等、2010(平成22)年4月の立命館大学にスポーツ健康科学部が設置されて以来、

¹⁵ サービラーニングとは

「教室での学習と地域社会での実践的課題への貢献を結びつけた経験学習の一つ」。これによって、学生が地域の活動に興味をもち、地域貢献活動に積極的に携わることを期待し、さらには、この学習を発展させていくことで、新たな地域リーダーを育成していくことも期待される。

スポーツおよび健康分野についての連携が充実している。

【総括と課題】

スポーツおよび健康分野については、健康バンド教室等の健康づくりにおいて、部課を越えて連携が進む等、充実してきており、今後も引き続き草津市がスポーツ振興策の中で提案している「“ALL くさつ”の実現」構想とBKCが有するスポーツ・健康に関する資産の活用や地域連携の方策を連動させることにより、草津市の団体や組織が一体となってスポーツ振興や健康分野において事業展開を進める必要がある。

また、スポーツ健康科学部は、身体活動としてのスポーツと健康を科学的に研究する学部であることを踏まえ、昨今カロリーパフォーマンスの言葉に代表されるような健康意識の高まり等を踏まえ、食行為・食選択の行動科学的分析等を研究される立命館大学国際食文化研究センター¹⁶とも連携しながら、食と健康を結びつける等、今まで以上に様々な仕組みを模索していく必要がある。

(3) 人材育成のための連携の総括

人材育成のための連携では、①大学生の草津市役所でのインターンシップの受入、②市民の社会人学生への受入、③市職員の大学院への派遣(地方行政研究等)で取り組んできた。

①大学生の草津市役所でのインターンシップの受入

【現状】

大学生の草津市役所でのインターンシップおよびエクスターンシップ¹⁷等の受入状況については、2005(平成17)年3月29日に立命館大学と協定型インターンシップに係る覚書を締結(2006(平成18)年2月27日に再覚書締結)し、また、「大学設置基準等の一部を改正する省令」が2008(平成20)年4月1日より施行されたことにより、それらの基準に基づきインターンシップを実施する必要があり、新たに覚書を締結して、今日まで多くの立命館大学の学生を受け入れている。

¹⁶ <http://www.ritsumei.jp/news/detail_j/topics/12611/year/2014>(2015.1.9閲覧)

¹⁷ エクスターンシップとは、一般に、教育機関の学外で実務の研修を積むことを意味する。立命館大学法科大学院のエクスターンシップは、法科大学院に在籍している学生が、弁護士事務所や企業法務部、地方公共団体等で法律実務の研修を積むこと。

【総括と課題】

草津市では、インターンシップ等を学生の貴重な学びの機会と捉え積極的に受け入れており、その受け入れ所属からの評価も好評である。

最近のインターンシップの普及に伴い、学期中に一定期間にわたって定期的に行われる中長期インターンシップや報酬を伴うインターンシップ、コーオプ教育¹⁸の一環として行われるもの等、インターンシップについては多様な形態が存在しており、更にサービスマーケティングも実施されて、今後も多くの学生が草津のまちづくりを考える機会として捉え、今まで以上に積極的に受け入れていくためにも、時代に適応したあり方を模索していく必要がある。

さらには、インターンシップ生をインターンの期間中に留まらず、愛着を持って草津に関わってもらい、その声をまちづくりに活かしていくことの視点も重要である。

②市民の社会人学生への受入

【現状】

市民の社会人学生への受入状況については 1997(平成 9)年から 2007(平成 19)年までで応募者 15 名を推薦し、そのうち合格者 12 名が社会人学生として学んできた。

なお、この制度については、2007(平成 19)年 9 月に最後の希望者を大学へ 1 名推薦して終了している。これは、年々自治体や企業からの推薦者が減少し、また仮に入学された場合でも経済的理由等から退学休学される方が多く、立命館大学として推薦という制度を見直す必要があり、従来からの社会人応募(自己推薦制度)と一本化を図り、需要に対応することにより終了することとなった。

【総括と課題】

現在、政府では成長産業への転職を促すため、社会人が専門知識を学び直せるように大学や専門学校の教育プログラム開発を助成することが進められている。文部科学省では、「新たな知識や技術の習得が重要」として、2013(平成 25)年から今後 5 年間で大学・専門学校で学ぶ社会人を現状の 2 倍の 24 万人に引き上げる目標を掲げる¹⁹等、社会人学生への受入はますます重要な課題となることから、立命館大学における 2014(平成 26)年度高度

¹⁸ コーオプ教育は大学がイニシアチブを取り、企業での研修内容の管理運営を行い単位として認定し、学生は労働に対する報酬を受け取ることもある。立命館大学では、2005 年度から 4~6 カ月間にわたるコーオプ教育のプログラムを開始している。

¹⁹ 日本経済新聞<http://www.nikkei.com/article/DGXNASDG23020_T20C13A4CR8000/>(2014 年 9 月 17 日閲覧)。

人材養成のための社会人学び直し大学院プログラムの提案の応募状況や社会人応募(自己推薦制度)のあり方を踏まえ、市としても積極的に学び直しの希望のある社会人の受入が図られるよう要請していかなければならない。

③市職員の大学院への派遣(地方行政研究等)

【現状】

市職員の大学院への派遣(地方行政研究等)状況については、2003(平成15)年度から協定先大学院への修士課程受講にかかる支援を実施するとともに、2010(平成22)年度からは、自己啓発等休業制度の運用を行い、積極的に市職員の大学院への派遣ができるように取り組んでいるが、立命館大学大学院への市からの派遣は行われていない。

一方、大学院への派遣とは別ではあるが、2003(平成15)年度から2011(平成23)年度まで、BKCの教養科目特殊講義として開講された「近江・草津論」(2012(平成24)年度からは「地域参加学習入門」へと名称変更)では、開講初年度から草津市長がゲストに登場する等、多彩な方々との出会いの機会となり、地域への関心と愛着が深まる機会となっていた。

また、2011(平成23)年度から2013(平成25)年度までの3年間、立命館大学政策科学部の特殊講義へ毎年5名の市職員を話題提供者として派遣してきた。

このことについては、市職員のコミュニケーション等のスキルアップにつながる良い機会であった。

【総括と課題】

特殊講義については、2014(平成26)年度から茨木市役所との連携講義「政策科学特殊講義」として開講されることとなっている。また、政策科学部の2回生を対象とした「研究入門フォーラム(茨木市プロジェクト)」とも連動しており、両科目を通じてより深く、茨木市について理解し、研究がされることとなっている。

このことから、大学の理解と協力の元、草津市においてもこれらに代わる何らかの取り組みの検討が必要である。

(4)まちづくりのための連携の総括

まちづくりのための連携では、①各種委員会・審議会等への教職員、学生の参画、②各種計画・事業実施におけるフィールドワーク、共同研究・開発、③地域振興、④地域活動・市民活動での連携・協力、⑤平和と民主主義の推進のための諸事業への連携・協力として

取り組んできた。

①各種委員会・審議会等への教職員、学生の参画

【現状】

各種委員会・審議会等への教職員、学生の参画状況については、参考資料6に示すとおりである。毎年述べ15名以上の大学関係者には、様々な分野の審議会等への委員として参画をいただいている状況である。

こうした審議会等の委員の委嘱については、草津市と立命館大学との連携・協力事業の中でも、立命館大学の専門的な知見を積極的に活用できるひとつのツールである。

その選考にあたっては、委員依頼の流れに基づき、原則として大学側が決定し、市は草津未来研究所を通じて依頼をするような仕組みをとっている(図2-1参照)。

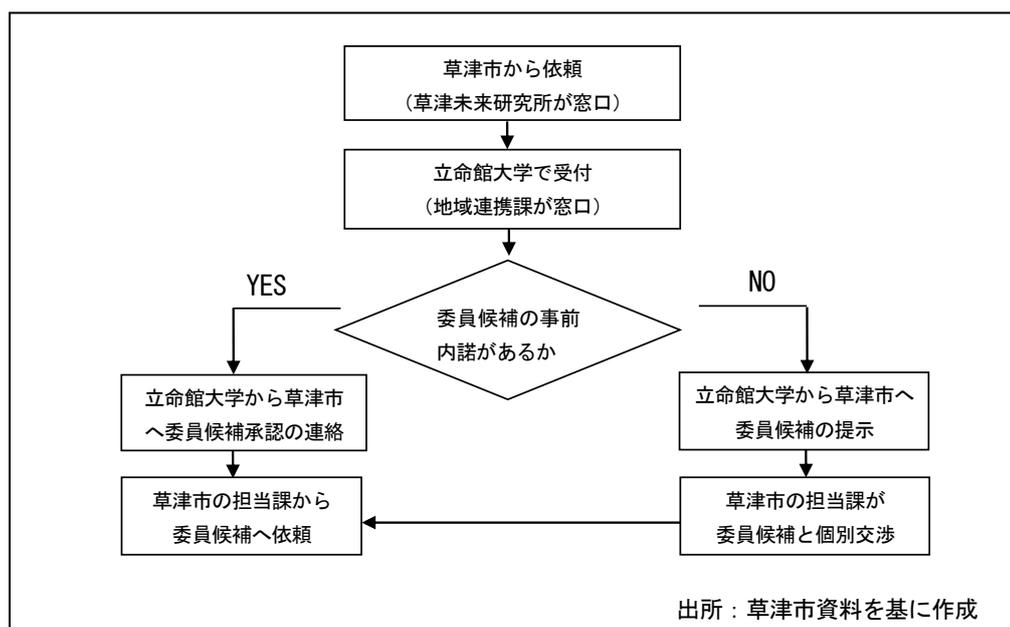


図 2-1 委員依頼の流れ

【総括と課題】

地方自治法第 138 条の 4 第 3 項に規定する附属機関および地方公営企業法第 14 条に規定する組織として設置する附属機関を定めた草津市附属機関設置条例による草津市の附属機関数では、2014(平成 26)年度において 57 組織が位置づけられているが、その 716 名の委員の内、大学関係者が委員の委嘱を受けているのが 68 名であり、その中で立命関係者は 29 名となっている。すなわち、大学関係者の委員の 42.6%が立命館大学関係者である(参考資料 7)。

草津市における政策の答申や計画づくりにおいて、立命館大学の専門的な知見を積極的に活用していることがうかがえる。

しかし、専門分野との関係から、特定の教員が委員になり続ける、という例も見受けられ、今後委員の候補者を拡げていく仕組みづくりも必要である。

②各種計画・事業実施におけるフィールドワーク、共同研究・開発

【現状】

各種計画・事業実施におけるフィールドワーク、共同研究・開発状況については、参考資料 8 に示すとおりである。2004(平成 16)年度から 2006(平成 18)年度にかけて「南草津地区暮らしのみちゾーン」の調査研究を立命館大学総合理工研究機構に委託し、南草津駅から立命館大学までの道路について、学生の通学路の安全性向上のため、地元とも協議しながら取り組まれた。

これらと関連して、交通政策については、2009(平成 21)年度に「草津市における公共交通の改善に関する調査研究」を立命館大学総合理工研究機構に委託し、その成果は「草津市地域公共交通総合連携計画(2010(平成 22)年 3 月)」(以下「連携計画」という。)に活かした。また、「南草津地区における通勤・通学の歩行者・自転車の安全環境整備のための社会実験」を立命館大学と連携して取り組んでいる。これは、立命館大学の学生とパナソニックの社員の通勤・通学の自転車に IC タグを取り付け、どのような経路で通勤・通学をしているかを調査し、その後の歩道整備等に活かした。

さらに、2013(平成 25)年度には、2009 年(平成 21 年)度に策定された連携計画に基づき導入された「まめバス」の運行事業について住民・利用者ニーズの調査・動態調査を実施する調査研究を委託し、路線の見直し、変更等の実効的な立案に役立てられた。

地域防災計画の見直しにあたり、2011(平成 23)年度には立命館大学防災フロンティアセ

ンターと意見交換を行うとともに、見直し後の計画をもとに、女性の目線にあった避難のあり方や大学の災害時の物流拠点としての利用、災害時の学生ボランティア活動等について協議している。

草津未来研究所の共同研究として、2010(平成 22)年度に「大規模マンション住民の地域活動と意識に関する調査研究」を実施し、草津駅前にある大規模マンションに居住する住民の意識調査に取り組んだ。また、2011(平成 23)年度と 2012(平成 24)年度の 2 か年にわたり将来の南草津のまちづくりの方向性について調査研究した「南草津のまちづくりに関する共同研究」、2013(平成 25)年度には「6 次産業化に関する調査研究(2 年目)」に取り組んでいる。

【総括と課題】

この分野における取り組みは、審議会の委員委嘱に比べて事例が少なく、また、そのテーマも限定されている。

今後の草津市における地域の課題解決のため、あるいは将来を見据えたまちづくりのためにも、今後、各種計画・事業実施におけるフィールドワーク、共同研究・開発取り組み事例を増やしていかなければならない。

そのためにも、市が発注する専門業者へのコンサルタント委託から大学や研究室との共同研究へ、その大学の持つ人的資源等の活用メリットも示しながら、使い分けていく必要がある。

③地域振興

【現状】

地域振興の状況については、野路西部地区まちづくり推進協議会に立命館大学理工学部平尾和洋助教授と山崎正史教授が参画いただいているが、この他に大きな括りで見れば、玉川学区まちづくり協議会において健康づくりを推進する玉川ハートプロジェクト事業として、立命館大学スポーツ健康科学部藤田聡教授が考案された伸縮性のあるバンドを使った筋力トレーニング「健康バンド」のリーダー養成講座等を開催し、地域住民の健康づくりに貢献している。これ以外にも市が把握していない様々な取り組みがされていることは予測できる。

【総括と課題】

地域振興とは、それぞれの地域の特性を活かしながら、人々が住み、働き、学び、遊ぶといった暮らしの総合的な環境を整え、地域の活力を引き出し、または創り出していくことであり、草津市においては、2013(平成 25)年 12 月に市内全域で小学校区ごとにまちづくり協議会が設立され、2014(平成 26)年 8 月には草津市協働のまちづくり推進条例に基づき、13 学区のまちづくり協議会が認定されたところである。

この認定されたまちづくり協議会は、自分たちの住む区域を住み良いまちとするために、目指す将来像を掲げるとともに、それを実現するため解決すべき課題およびその解決方法を示した計画を策定する。この計画に基づいたまちづくりに取り組むよう努めることとなっており、こうした取り組みを地域振興と捉えると、この地域振興の分野においては既に地域課題を解決するに際して、様々な協力・支援が行われていくためにも、まちづくり協議会と大学が連携できるシステムを構築することも重要な課題である。

④地域活動・市民活動での連携・協力

【現状】

市が把握している地域活動・市民活動での連携・協力の状況については、草津市国際交流協会の各種事業における留学生等の参画・協力・交流等をはじめ、玉川学区地域安全連絡協議会への参画、草津宿場まつり実行委員会への参画等イベントへの参画が多い。

また、2011(平成 23)年度からは、シチズンシップ・スタディーズ事業²⁰として、南草津の子育て支援マップの作成と南草津のまち歩きマップの作成、みなくさまつりのブース出展等を実施している。

さらには、立命館大学 BKC 学生オフィスが取りまとめている学生団体の地域交流についても、過去 5 年間(2009(平成 21)年度から 2013(平成 25)年度)における地域交流件数は 657 件で、全体の 4 割近くが草津市での対応であり、この草津市の件数は京都市の 5.8 倍という、他の自治体の中でもっとも連携が進んでいる(表 2-5 参照)。

20 立命館大学サービスマニエージングセンターが開講する正課課目。ボランティア活動を通じて地域に貢献しつつ、地域社会の一員としての自覚と能力を育み、専門知識の応用的な理解を深めることを目標とされている。

表 2-5 学生団体の地域交流件数（割合が1%以上）

自治体名	2009	割合	2010	割合	2011	割合	2012	割合	2013	割合	総計	割合
草津市	137	36.1%	129	38.7%	142	40.6%	136	44.9%	113	36.3%	657	39.2%
大津市	61	16.1%	59	17.7%	65	18.6%	54	17.8%	72	23.2%	311	18.5%
野洲市	31	8.2%	36	10.8%	25	7.1%	26	8.6%	25	8.0%	143	8.5%
京都市	45	11.8%	21	6.3%	23	6.6%	10	3.3%	14	4.5%	113	6.7%
守山市	24	6.3%	20	6.0%	17	4.9%	18	5.9%	25	8.0%	104	6.2%
栗東市	23	6.1%	17	5.1%	16	4.6%	11	3.6%	8	2.6%	75	4.5%
近江八幡市	13	3.4%	8	2.4%	13	3.7%	13	4.3%	9	2.9%	56	3.3%
湖南市	9	2.4%	1	0.3%	5	1.4%	10	3.3%	6	1.9%	31	1.8%
東近江市	5	1.3%	6	1.8%	11	3.1%	8	2.6%	1	0.3%	31	1.8%
甲賀市	3	0.8%	11	3.3%	6	1.7%	2	0.7%	2	0.6%	24	1.4%
蒲生郡	3	0.8%	2	0.6%	6	1.7%	1	0.3%	12	3.9%	24	1.4%
彦根市	4	1.1%	3	0.9%	3	0.9%	4	1.3%	3	1.0%	17	1.0%

出所：立命館大学学生オフィス資料に基づき作成

【総括と課題】

この連携にあたっては、20年の継続した取り組みの蓄積とも言えるが、立命館大学BKC学生オフィスが窓口となって図2-2に示すような課外活動による地域交流の申し込みの仕組みが出来ていることが大きい。

一方、大学側からは、目的がはっきりしない、学生を便利使いしようと考えている、といった受けにくい依頼も多くあり、学生にとって成長の機会につながる、プラスになるような依頼が多くなる事を望まれている。

さらには、研究会での意見では、サービスラーニングセンターの授業レポートからわかることとして、大学と地域が上手くいっていないと考えている学生が担当教員の想像している以上に多く、逆に地域とつながりたいと思っている学生も多く、その中の学生は、地域の慈善型ではなく変革型のような少し長い期間で地域を変えていきたいと思っているとのことであった。

こうしたことを踏まえながら、地域活動・市民活動での連携・協力については、市民がもっとも身近に大学生がいてよかったと感じることができる事業であり、今後も引き続き目的を明確にしながら連携を強化していかなければならない。

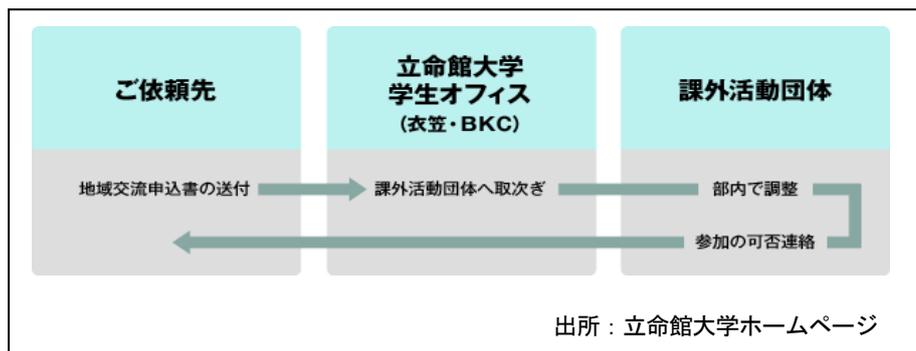


図 2-2 課外活動による地域交流の流れ

⑤平和と民主主義の推進のための諸事業への連携・協力

【現状】

平和と民主主義の推進のための諸事業への連携・協力の状況については、ここ数年は立命館大学国際平和ミュージアムが主催される世界報道写真展の後援のみとなっている。

【総括と課題】

立命館大学では、建学の精神「自由と清新」、教学理念「平和と民主主義」に基づき、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努められており、草津市においても、1998(平成10)年10月7日に「ゆたかな草津 人権と平和を守る都市宣言」の決議や2008(平成20)年11月の平和首長会議の参画等を踏まえ、現在、取り組んでいる草津市平和祈念フォーラム等に積極的に参画いただけるように仕組みも検討していく必要がある。また、立命館大学国際平和ミュージアムは、世界で数少ない平和をテーマにしたミュージアムであり、子どもの国際平和教育等への展開も含めて新たな連携を模索していくことが必要である。

(5) その他両者が協議して必要と認める連携等

その他両者が協議して必要と認める連携としては、表 2-6 立命館大学との協定、覚書一覧に示すように多くの覚書を締結して取り組みを進めてきた。中でも、2009(平成21)年6月9日に締結した草津市と立命館大学の新たな教育研究連携に関わる覚書により、2010(平成22)年度から自治体シンクタンクとして草津未来研究所を設置し、立命館大学の知の集積の総合化をもって連携し、政策研究・政策提案さらには人材育成に関して、ともに取り組み、現在、所長、副所長については、立命館大学から推薦をいただき就任をいただ

いる。

包括協定における具体的な連携・協力事業について、各々について総括してきたが、これらの総括については市側から整理したものである。また、これらの内容については 10 年間という長い年月の中で、当然、時代の要請等において内容等を変更することも必要があるものもあったと思われるが、統括した全体を見ていくような具体的な協議がされてこなかった。

今後は、関係課も含めて定期的な協議の場を大学側と持ち、より具体的な連携が取り組めるよう留意しておく必要がある。

表 2-6 立命館大学との協定、覚書一覧

締結年月日	名 称	締結者	備考
2003年11月6日	草津市と立命館大学との連携協力に関する協定書	市長 芥川 正次 立命館大学長 長田 豊臣	包括協定
2004年4月1日	覚書（立命館大学駐在事務所に関する覚書）	企画部長 山崎 寛治 立命館大学びわこ・くさつキャンパス BKC副局長 三木 逸郎	
2005年3月29日	草津市と立命館大学との「協定型インターンシップ・プログラム」に関する覚書	市長 伊庭 嘉兵衛 立命館大学びわこ・くさつキャンパス 教学部長 松野 周治	
2006年2月27日	草津市と立命館大学との「協定型インターンシップ・プログラム」に関する覚書	市長 伊庭 嘉兵衛 立命館大学教学部長 佐藤 満	一部変更（立命館大学全体に 拡充）（エクスターン）
2009年8月3日	草津市と立命館大学との「協定型インターンシップ・プログラム」に関する覚書	市長 橋川 涉 立命館大学教学部長 石井 秀則	一部変更（研修内容の改正）
2007年3月1日	草津市と立命館大学政策科学部・大学院政策科学研究科との研究拠点派遣事業に関する覚書	市長 伊庭 嘉兵衛 立命館大学政策科学部・ 大学院政策科学研究科 学部長・研究科長 本田 豊	（ローカルガバナンス）
2008年3月21日	草津市と立命館大学政策科学部・大学院政策科学研究科との研究拠点派遣事業に関する覚書の一部を変更する覚書	市長 橋川 涉 立命館大学政策科学部・ 大学院政策科学研究科 学部長・研究科長 見上 崇洋	・期間の変更（2010年3月31日 までに延長）
2008年11月26日	草津市と立命館大学政策科学部・大学院政策科学研究科との研究拠点派遣事業に関する覚書を変更する覚書	市長 橋川 涉 立命館大学政策科学部・ 大学院政策科学研究科 学部長・研究科長 見上 崇洋 立命館大学大学院公務研究科 研究科長 水口 憲人	・一部変更（公務研究科を追 加）（地域共創プロデュー サー育成プログラム）
2009年6月9日	草津市と立命館大学の新たな教育研究連携に関わる覚書	市長 橋川 涉 立命館大学長 川口 清史	未来研究所の連携協力
2009年6月9日	草津市と立命館大学とのサービスラーニングに関する協定書	市長 橋川 涉 立命館大学長 川口 清史	
2009年7月2日	草津市教育委員会と立命館大学との連携協力に関する協定書	教育長 三木 逸郎 立命館大学長 川口 清史	
2010年4月20日	草津市と立命館大学政策科学部・大学院政策科学研究科及び公務研究科との研究拠点派遣事業に関する覚書の一部を変更する覚書	市長 橋川 涉 立命館大学政策科学部 学部長 本田豊 立命館大学大学院政策科学研究科 研究科長 佐藤 満 立命館大学大学院公務研究科 研究科長 水口 憲人	期間の変更（2011年3月31日ま でに延長）
2011年4月1日	草津市と立命館大学政策科学部・大学院政策科学研究科及び公務研究科との研究拠点派遣事業に関する覚書の一部を変更する覚書	市長 橋川 涉 立命館大学政策科学部 学部長 本田豊 立命館大学大学院政策科学研究科 研究科長 佐藤 満 立命館大学大学院公務研究科 研究科長 水口 憲人	機関の変更(2012年3月31日ま でに延長。以後、どちらかか ら解約の申し出がない時は自 動的に1年間延長されるもの とする。
2011年5月1日	草津未来研究所と立命館大学との単位授与を行うボランティアプログラムに関する覚書	市長 橋川 涉 立命館大学教学部 教学部長 春日井 敏之	
2011年7月6日	草津市と立命館大学との単位授与を行うボランティアプログラムに関する覚書の修正	市長 橋川 涉 立命館大学教学部 教学部長 春日井 敏之	乙を草津未来研究所から草津 市へ修正

出所：草津市資料に基づき作成

(6) 全国の地域貢献度ランキング

包括協定以外にも、立命館大学の連携評価としては、日経グローバル誌(日本経済新聞社)が実施する「全国大学の地域貢献度調査」がある。2014(平成26)年の私立大では、上位2位(総合ランキング11位)となっている。特に、「企業・行政」分野では、全国6位(私立大1位)となっている。

国公立大学が上位を占める中、企業・行政との共同研究・受託研究、協定、共同で実施したビジネス等が調査対象となった「企業・行政」分野が評価されている。

(7) その他の評価等

このように大学の知的資源の活用、まちづくり活動への大学関係者の参加等、様々なプラスの側面がある一方、自転車・バイク等による安全・安心の課題、住宅地等での騒音・交通渋滞等のマイナスの側面も存在している。

また、2015(平成27)年の大阪いばらきキャンパスへの経営学部等の移転により、BKCの学部生・院生・教職員が減少することになり、草津市の地域経済や南草津でのまちづくりをはじめとする草津市への様々な影響が懸念されることを十分配慮しておかなければならない。

(8) 立命館大学側からの連携意義等

本調査研究における第1回の研究会で小沢座長より立命館大学にとって地域と連携する意義として、今大学内で考えられている3点についての説明があった。

1点目は「主体的学びを作っていく」ということで、学生の興味関心を活かして学びの姿を作ることである。2点目は「学生の居場所の提供」として、限られたコミュニティだけでなく、違ったコミュニティの提示をしていくこと、そして、3点目は「学生満足度の向上」として講義や大学内だけでなく、通学や生活面も含めた満足度の向上を目指しているとのことであった。

また、今後大学として取り組んで行くことは「学び」、「居場所」、「生活」をキーワードに、PBL(Project/Problem Based Learning)や多様な年代、多様な価値観を持つ人との交流、満足度の高い学生生活を送れる環境の提供が重要であり、そのためには、「Social Capital(社会関係資本)の充実」や「地域に根差したアイデンティティ形成の必要性」、「コ

コミュニティの『場』の必要性」を指摘されている²¹。

²¹ 2014年7月4日の第1回研究会において、大学にとって地域と連携する意義を話題提供された。

4 滋賀大学・成安造形大学・京都橘大学・龍谷大学との連携について

(1) 滋賀大学との連携協力

草津市においては、自治体職員の政策立案能力や、地域の持続的発展構想・計画の企画考案力を向上させるためにも、大学の持つ“知”をさらに活用する必要があった。一方、滋賀大学においては、2004(平成16)年に実施された国立大学の独立行政法人化や、今まで以上に特色ある大学運営と地域社会への貢献等の要請を踏まえ、滋賀大学と草津市が人的・知的資源の交流と活用を図り、産業振興の連携や教育・文化・スポーツの振興、さらには人材育成やまちづくりのための連携を強化し、ともに発展することを目的として、2010(平成22)年5月31日に滋賀大学と草津市との連携協力に関する協定を締結したところである。

連携内容としては、①学校教育及び生涯学習に関する事業、②文化の振興に関する事業、③産業の振興に関する事業、④地域の活性化に関する事業、⑤人材育成に関する事業等である。

その実績については、参考資料9のとおりとなっている。

中でも、学校教育及び生涯学習に関する事業においては、理数教育振興に関する連携協力事業として、CST(理数系教員養成拠点構築事業²²)の実施や滋賀県との連携により2000(平成12)年度から実施している淡海生涯カレッジ草津校(理論学習講座)、「学び直し塾」への職員派遣が主要な連携事業となっている。

その他には、共催・後援事業や審議会委員等依頼、講師依頼等で、件数においてもまだまだ実績例としては少ないが、滋賀大学には教育および経済分野での長年にわたる教育や研究により創造された厚みのある“知”が蓄積されており、地域の生涯学習機関とのネットワークによって、体系的で深まりのある環境学習の機会を提供している淡海生涯カレッジ草津校の充実等、引き続き連携を強化していく必要がある。

(2) 成安造形大学との連携協力

成安造形大学が持つ芸術的センスや芸術より生まれる新しい視点等を草津市のまちづくりに活用していくためにも、滋賀県内唯一の芸術大学である成安造形大学と連携するこ

²² 本プログラムは、小・中学校教員の理数教育における指導力向上を図ることを目的として、大学と教育委員会が連携し、養成プログラムの開発・実施や地域の理数教育における拠点の構築・活用などを通じて、地域の理数教育において中核的な役割を担う教員を養成するものです。

とで、事業展開の可能性が広がることは大きなメリットであると考え、2010(平成22)年8月5日に草津市と成安造形大学との協力に関する協定を締結したところである。

連携内容としては、①学校教育および生涯学習に関する事業、②歴史、文化および芸術の振興に関する事業、③地域の活性化に関する事業、④産業振興に関する事業、⑤景観の保護および形成に資する事業等である。

その実績については、参考資料10のとおりである。

連携内容としては、共催・後援事業や審議会委員等依頼等で、件数においても実績例としては少なく、その他には2012(平成24)年度からは環びわ湖大学・地域コンソーシアムを通じての連携があるのみである。

成安造形大学における教員の専門性と学生の豊かな感性という財産を柔軟に活用して取り組まれている産官学連携事業を参考にしながら、芸術的なセンスや近江学研究所の新しい視点での物事の捉え方、学生の瑞々しい感性をさらに市政に活かしていく必要がある。

(3) 京都橘大学との連携協力

京都橘大学は、立地上滋賀県の学生が多く(約3分の1)、地域での教育研究フィールドとして湖南地域、なかでも都市機能の集積が進む草津市特有の地域課題に京都橘大学が持つ学問特性を活かし、特に子育て支援・高齢者対策の分野で連携を図り、地域活性化に貢献するため、2014(平成26)年12月25日に子育て支援の充実を軸に草津市と京都橘大学が包括協定を締結したところである。

連携内容としては、①幼児教育・児童教育に関する事業、②生涯学習に関する事業、③文化の振興に関する事業、④産業の振興に関する事業、⑤地域の活性化に関する事業、⑥人材育成に関する事業等である。

今後、これらの連携において京都橘大学が持つ専門的な知的・人的資源の支援を受けることで、特に保育士の心理的ストレス等、現場レベルでも新たな課題等の解決方策を、ともに探ることができると考えられる。

(4) 龍谷大学との連携協力

2003(平成15)年6月19日に「龍谷大学と草津市との地域人材育成に係る相互協力に関する協定書」を締結し、その協定書に基づき推薦入学制度として勤務を継続したまま、より高度で専門的な能力を養成することができる龍谷大学大学院修士課程NPO・地方行政研

究コースに今日まで3人の職員を派遣している。

地方分権、行政改革等の公務員を取り巻く環境は著しく変化しており、自治体の役割はますます重要となり、これを進める職員一人ひとりの資質の向上が一層求められている中で、多くの職員が参加できるような風土の醸成や仕組みづくりが必要である。

5 市民の視点

2012(平成24)年度の草津市のまちづくりについての市民意識調査結果²³から、重要度・満足度の結果は表2-7に示すとおりである。特に、図2-3が示すような「活気」があふれるまちの分野では、大学等を活かしたまちづくりの展開の満足度は最も高い位置にある。

表2-7 市民意識調査における大学等を活かしたまちづくりの展開の評価

満足度	満足	やや満足	どちらとも言えない	やや不満	不満	無回答
大学などを活かしたまちづくり展開	3.80%	23.10%	57.70%	7.90%	2.80%	4.70%
重要度	そう思う	ややそう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	そう思わない	無回答
大学などを活かしたまちづくり展開	18.20%	35.40%	34.60%	4.60%	1.50%	5.70%

出所：市民意識調査結果(2012)

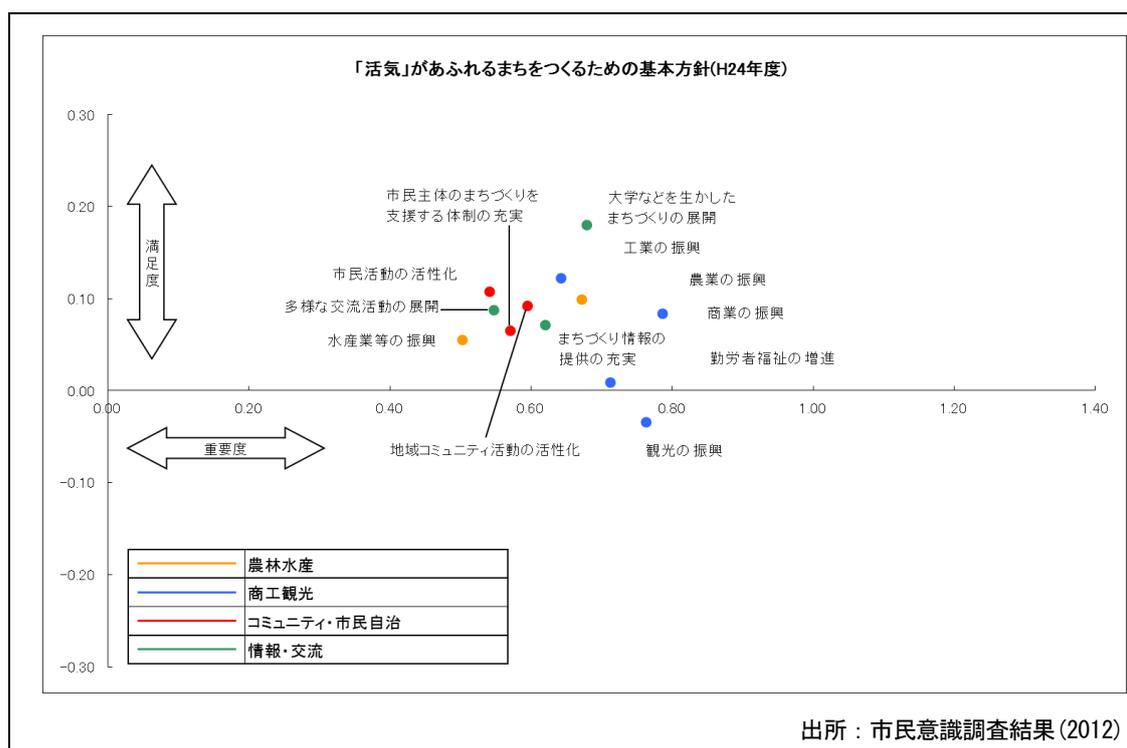


図2-3 分野別評価

²³ 調査は無記名とし、2013(平成25)年1月22日から1月31日を調査期間として、郵送により実施した。有効回答数908件、有効回答率30.3%を得た。

なお、これら市民の意識について、経年的に見ていく必要があるが、具体的な意識調査が出来ていないため、単年での評価となっている。また、学生側から見た草津のまちづくりに対する意識等についても、具体的な把握が出来ていない。

今後、大学と地域の連携を進めていく上では重要な視点になることから、これらを継続的に把握するような仕組みが必要である。

6 総括

過去4年間の連携件数を見ると、表2-8に示すように約8割は立命館大学との連携となっている。また、立命館大学については、年間の連携件数は増加している。

これは立地要件に加え、先の総括でも述べたように立命館大学BKCが開設してからの20年間の連携によるところが大きい。

滋賀大学や成安造形大学は、年間の連携件数が10件以内に留まっており、今後、立命館大学の連携の事例を参考にしながら、さらに増加させていく必要がある。

そこで、積極的に連携が出来ている分野を俯瞰的に見ると次のように総括できるとともに、併せて課題も見えてきた。

表2-8 草津市における大学との連携件数

	2010年度				2011年度				2012年度				2014年度			
	立命大	滋賀大	成安大	合計												
業務委託	1	0	0	1	1	0	1	2	2	0	0	2	2	0	0	2
補助事業	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2
共催・後援事業	5	5	0	10	6	2	0	8	6	3	1	10	9	2	0	11
審議会等委員依頼	28	3	2	33	22	5	3	30	25	3	2	30	31	4	4	39
講師依頼	1	1	1	3	6	1	0	7	4	1	0	5	4	1	1	6
イベント協力	5	0	0	5	8	0	0	8	7	0	0	7	6	0	1	7
インターンシップ	1	1	0	2	1	1	1	3	2	0	0	2	0	0	0	0
職員派遣	1	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	2	1	0	0	1
合計	44	10	3	57	46	9	5	60	50	7	3	60	55	7	6	68

出所：草津市資料に基づき作成

(1) 連携の手段(仕組みやシステム)が構築できていると連携は進んでいる

草津市における政策の答申や計画づくりにおいて、特に、立命館大学の専門的な知見を積極的に活用していることがうかがえた。これは、委員等の選考にあたっては、原則として大学側が決定し、市は草津未来研究所を通じて依頼をするような仕組みをとっていることが大きいと考えられる。

また、学生団体の地域交流についても、草津市の件数は、京都市の5.8倍という他の自治体の中でもっとも連携が進んでいる。この連携は、20年の継続した取り組みの蓄積とも

言えるが、その背景には立命館大学BKC学生オフィスが窓口となって課外活動による地域交流の申し込みの仕組みが出来ていることが大きい。

また、大学生の草津市役所でのインターンシップの受入等についても受け入れるシステムが構築されていることが毎年数名の受け入れにつながっている。

以上のように、連携を進めるうえで、一定の手段(ルールや仕組み)がしっかりと構築されていると連携はできている傾向にある。

(2) 大学と課題を共有できると連携が進みやすい

スポーツに関する分野の連携については、小学校体育学習への学生の参画として体育的行事運営、体育指導の補助等のサービスラーニング事業やスポーツで競い合い交流する「ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU」の運営やクインスタジアムの会場利用等、スポーツ健康科学部が設置されて以来、連携は充実してきている。

これは、草津市のスポーツ振興計画をともに策定することで、市のスポーツ振興に係る課題を大学側も課題として認識されていることが大きいと考えられる。また、その専門の研究を行う先生方の研究フィールドとして市のまちづくりにかかわってもらえることも大きいと考えられる。

(3) 学生を地域の貴重な人材と位置づける

草津市には、約1万8千人の学生が学び、まちづくりやボランティアの一員として、学生が地域で活躍している事例は多くある。

草津市にとって学生は、①地域のにぎわい創出が期待できる、②人材として大いに活用できる、③将来的に草津市の地域社会を支える核ともなり得るという側面があるものの、これまでは必ずしもこのような視点で学生をとらえておらず、学生を地域のパートナーとして重用するなど、双方にメリットのある関係を構築してきたとは言えない。

一方で、近い将来の人口減少社会を見据え、地域社会の担い手づくりは草津市の課題となっている。

そこで、学生を地域の貴重な人材と位置づけ、積極的な地域参画を促進し、学生が持つ発想力と行動力を活かすとともに、地域と一体となって将来を担う人材を育てることも重視しなければならない。

(4) 連携協議の必要性

先に述べたが、大学と課題を共有できると連携が進みやすいということが見えたが、立命館大学をはじめ滋賀大学、成安造形大学、京都橘大学と包括協定をしているものの、これを手段として、大学の有する知的資源を地域全体の資源として活用していくことを自治体の重要な政策として明確に位置づけていく必要がある。

具体的には、まず大学との積極的な交流により、大学側の研究実態、課題等について認識を深め、理解していくことからはじめなければならない。

そのため、定期的な協議の場を大学側と持ち課題等を共有することも必要である。

また、各大学間の連携に関わって、大学の特性の把握や大学によって連携が可能な項目等のデータベース化等も大学の理解と協力により検討していく必要がある。

第3章 大学・学生を活かしたまちづくりの事例

本章では、大学・学生を活かしたまちづくりの事例の検討を通して、大学地域連携拠点の設置・運営を踏まえた、地域と大学との連携による地域活性化の可能性、学生を活かしたまちづくりの可能性を考察する。

そこで、大学地域連携拠点の設置・運営の事例として①相模原市立市民・大学交流センター、②柏の葉アーバンデザインセンターを、また、学生を活かしたまちづくり事例として③金沢市学生のまち・金沢の推進、④学生タウンなごやを取り上げる。

1 相模原市立市民・大学交流センター

(1)設置の背景等

相模原市が再開発ビルの中に、地域活動や市民活動を行う市民と高度な専門性を有し、豊富な人材を抱える大学が連携して、福祉、健康、環境等、様々な分野に関する地域の課題解決や活性化を図り、快適で魅力あるまちづくりを推進する“大学センター型と市民センター型”を融合した施設として設置している(図3-1参照)。

交通利便性が高く、にぎわいや交流の拠点として多くの可能性を持った立地特性を活かしながら、新たな地域活動や市民活動の創造を目的として、交流・発信機能、学習・研究機能、リエゾン(橋渡し)機能を発揮する施設運営をしている。



出所：草津未来研究所撮影 2014. 10. 24

図3-1 相模原市立市民・大学交流センター

(2) 施設の特徴等

この施設の特徴としては、貸館時間を2時間単位としている点で、そのため、午後8時～午後10時の時間帯でも学生やゼミ等に活用されている。

また、「さがまち学生 Club」として、相模原・町田地域の学生が地域の活性化およびまちづくりに繋がる活動を企画・実施していく学生主導型体験プロジェクトである「情報誌 Sagamachi」の取材等の協力もされている。

さらには、公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアムが大学の研究成果等を発表できる場として、図3-2のスペースを活用し毎週土曜日の午後2時に自主事業であるオーサースカフェを開催(年間40回程度)されている。



出所：草津未来研究所撮影 2014. 10. 24

図3-2 相模原市立市民・大学交流センター

その内容は子育てや食育、資産運用、防災、街並み景観等の生活に密着した話題をはじめ、地域の伝統芸能や料理、音楽、美術の楽しみ、地元産業の紹介、留学生の日本体験、科学の最前線の話題等を各界の専門家が親しみやすく語り、来場者が気軽に楽しめる「にぎわい空間」を演出されている。

2 柏の葉アーバンデザインセンター²⁴

(1) 設置の背景等

千葉県柏市にある、柏の葉アーバンデザインセンター(UDCK)は、2006(平成18)年に東京大学教授の北沢猛の提唱をきっかけとして、東京大学、千葉大学、千葉県、柏市が共同で創設した新たな産業と文化の創造拠点である。2007(平成19)年に四者が共同で策定した「柏の葉国際キャンパスタウン構想」がこの地域の強力な推進力となり、「国際学術都市」と「次世代環境都市」という2つの将来ビジョンに向かって「公・民・学の連携」に取り組んでいるものである。

現在は、東京大学、千葉大学、柏市、三井不動産、柏商工会議所、田中地域ふるさと協議会、首都圏新都市鉄道の7つの「構成団体」により、共同で運営されている。これに、関係公共団体や各種専門企業を「協力団体」として加え、フラットかつ柔軟な連携により、学習プログラム、研究活動、社会実験・事業創出、デザインマネジメント、コミュニティ・市民活動、学生プログラム等、様々な取り組みをされている。

(2) 施設の特徴等

この施設の特徴は、周辺地域のジオラマを配置して、まちを俯瞰的に見ながら、市民や教員、企業担当者等が絶え間なく出入りし、約 230 m²のスペースにそれぞれが思い思いの場所で専門家とまちづくりについて熱く、ときには気軽に議論を交わす場所となっているところである。

また、UDCKには直接雇用の正職員は存在せず、多様な主体からの派遣で成り立っている。UDCKでは、日々多様な関わりが生まれているため、方向性を見失わないためにも明確な検討課題を表3-1のようにUDCアジェンダというかたちで定めている。これは多様な主体が開かれたまちづくりの場でまちづくりの方向性を共有する際にも参考になる。

こうした都市計画や市民まちづくりの枠組みを超え、地域に係る各主体が連携し、都市デザインの専門家が客観的な立場から携わる新たな形のまちづくり組織や拠点をアーバンデザインセンターと捉えている。

²⁴ 「アーバンデザインセンター」は、①連携による空間計画 ②専門家の主導 ③拠点と見える化 の3つの資質からなる「まちづくりの場」と定義されている。

表3-1 アーバンデザインセンターのアジェンダ

UDCアジェンダ2011
1. 公・民・学連携の拠点となる
2. 明確な目標と戦略を打ち立て実行する
3. 常に具体のフィールドで活動する
4. 都市空間のデザインを担う専門家が主導する
5. 新しいアイデアに挑戦し続ける
6. 一人一人が活動をエンジョイする
7. 最新の情報を広く公開し、共有する
8. UDCネットワークを全国へ、そして世界へ

出所：アーバンデザインセンター研究会(2012)

こうした UDCK の取り組みは、田村地域デザインセンター(UDCT)、郡山アーバンデザインセンター(UDCKo)、アーバンデザインセンター横浜(UDCY)、アイランドシティ・アーバンデザインセンター(UDCIC)、松山アーバンデザインセンター(UDCM)といったUDCネットワークを全国的に展開しつつある。

3 金沢市学生のまち・金沢の推進について

(1)金沢市学生のまち・金沢の推進の背景等

金沢市は市内に18の大学・短期大学・高等専門学校と29の専門学校が集積しており、また、石川県は人口1,000人当たりの学生数は全国7位、人口10万人当たりの高等教育機関数は全国2位である。県外からの学生が約6割をしていることから、「学生のまち」として、学生と市民との相互の交流や学生と金沢のまちとの関係が深まることで、にぎわいと活力が創出されるまちを目指し、平成22年4月1日に「学生のまち推進条例(正式名称：金沢市における学生のまちの推進に関する条例)」を施行し、表3-2に示すような事業を展開している。

その中で「金沢まちづくり学生会議」を発足し、学生らしい、枠にとらわれない柔軟な発想力と行動力で、金沢の中心市街地の活性化に取り組んでいる。

また、学生からの自主的な活動に対する支援や、日常生活における相談を一元的に受け付ける学生相談窓口も開設し、さらには、まちなかにおける市民と学生の交流の場、まちづくり活動における情報交換の場および学習の場として、大正時代の金澤町家を改修した「学生の家」と旧料亭大広間の部材を用いて新設した「交流ホール」の2つの建物からなる

「金沢学生のまち市民交流館」が設置されている(図 3-3、図 3-4 参照)。



出所：金沢市提供資料

図 3-3 金沢学生のまち市民交流館(学生の家)



出所：金沢市提供資料

図 3-4 金沢学生のまち市民交流館
(交流ホール)

これらの取り組みの背景としては、大学の郊外移転と相まって、学都としての情景が薄まり、学生は、アパート・マンションと学校の往復となり、金沢の歴史・文化に触れる機会がなくなって来たことを危機感として持っておられた当時の市長の発案によるものである(総事業費は約4億7,700万円)。

表3-2 金沢市学生のまち・金沢の推進の主な事業

項目	内容
学生のまち推進条例の制定	<ul style="list-style-type: none"> ・「金沢市における学生のまちの推進に関する条例」2010(平成22)年4月1日施行 ・学生と市民、学生とまちとの関わりを深めるための全国初の条例 ・基本理念(第3条) 学生を育む社会的機運の醸成 学生の自主的な活動を促進 学生、大学地域、市の相互の理解と連携
学生のまち条例推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ・条例の推進のため、まちづくりを市と協働で進めている「金沢まちづくり学生会議(第15条)」、学生と市民が交流し、地域活性化のために取り組んでいる「学生のまち地域推進団体(第16条)」、高等教育機関、事業者等の全体で推進していく「金沢学生のまち推進会議(第21条)」の3つの組織が連携して取り組んでいるところである。 ・中心的な役割を担っているのが「金沢まちづくり学生会議(第15条)」であり、2014(平成26)年度は第5期生約60人の学生(学校間の枠を越えて7大学から参加)で構成され、金沢学生のまち市民交流館を拠点に活動している。
協働のまちづくりチャレンジ事業(学生部門)	<ul style="list-style-type: none"> ・学生を対象に広くまちづくり企画を公募し、優れた企画を行政との協働により実現し、創造的で自主的なまちづくり活動を支援 ・2014(平成26)年度は、14団体応募、採択団体7団体
学生サポーター企業登録	<ul style="list-style-type: none"> ・企業による支援体制の確立や学生と企業との相互の交流機会を広げる。(2013(平成25)年10月現在20社登録)

出所：金沢市資料に基づき作成

(2) 金沢学生のまち市民交流館の特徴等

この運営の特徴は、学生および市民のまちづくり活動の相談窓口として、コーディネーターを配置し、貸館ゾーン(学生の家和室、土蔵、交流ホール)については、学生で構成する団体、高等教育機関、町会その他の地域団体、市と協働してまちづくり活動をおこなっ

ている団体は無料で施設を利用できる場所である。

また、図 3-5 のようなマッチングボードを活用して学生と市民が交流できるように仕掛けづくりが行われている。

金沢市の担当者によると学生のまち推進条例の制定等によって、市内や地域での取り組みは前進したとのことである。また、学生が地域コミュニティに参画していくには行政の存在が必要であるとのことであった。

今後は、民間企業にいかにか学生を支えてもらえるようにするのが課題であるとのことであった。



出所：草津未来研究所撮影 2014. 10. 24

図 3-5 マッチングボード

4 学生タウンなごやの推進について²⁵

(1) 学生タウンなごやの推進の背景等

名古屋市は、約 13 万 6 千人の学生がおり、大学・短期大学生の人数は、政令指定都市中第 2 位となっている。

名古屋市の基本計画である「名古屋市中期戦略ビジョン」において、「若い世代が学び、遊び、働けるまちをつくる」(施策 27) ことを目標に掲げ、「学生=まちづくりのパートナー」と位置づけ、学生がいきいきと活動するまち「学生タウンなごや」を目指している。

「学生タウンなごや」を推進するため、名古屋テレビ塔を活動拠点に、2012(平成 24)年 4 月に NAGOYA 学生キャンパス「ナゴ校」を仮想キャンパスとして開校している。

ナゴ校は、図 3-6 の名古屋市が事務局となり、学生と社会(地域・企業・大学・行政)とをつなぐプラットホームの役割を果たすものであり、学生が学外の実践的な場で社会勉強

²⁵ <<http://www.gakusei-cam.com/>>(2014 年 12 月 18 日閲覧)

ができる機会を設けるとともに、若者ならではの柔軟な発想とパワーをまちの魅力・活力の向上につなげる取り組みを実施している。



図 3-6 ナゴ校の仕組み

(2) NAGOYA 学生キャンパス「ナゴ校」の特徴等

NAGOYA 学生キャンパス「ナゴ校」では、学生の活動を応援するため、学生向けに無料で会議室の貸出を行っている。

また、「名古屋を自分たちの手で盛り上げたい」という意思のもと集まった学生たちが主体となって、活動の企画から実施まで、それぞれ表 3-3 に示すように 4 つのチームに分かれ、学生の手により行っている。

表 3-3 チームの概要

チーム名	概要
イベントチーム	年に一度の合同大学祭「NAGOYA学生EXPO」をはじめ、イベントを中心に、学生のパワーで地域に賑わいをつくり、まちを元気にする事業を実施。
情報発信チーム	学生インターネット放送局「NAGOYA TOWER CHANNEL」や「てくてく名古屋」等、学生目線で映像やMAP等を通じて、名古屋の魅力を発信する事業を実施。
SOCIAL交流チーム	「ナゴ校」を骨格となる、学生と社会をつなぐチーム。「未来WORK」や「NAGOYA学生SPOT」等、学生が「つながる」事業を実施。
クリエイティブチーム	美術・芸術・建築・ウェブ等を学ぶ学生、また、そのような分野に興味がある学生のチーム。技術レベルは不問！「ナゴ校」の各事業におけるポスター・パンフのほか、イベントでの会場装飾等をする。

出所：名古屋市資料に基づき作成

5 小括

以上の取り組みを見ると、いずれもベースとなっているのはすべて、社会貢献、地域貢献につながる取り組みである。

また、大学や学生という地域資源を活用するために、大学や学生と市民をつなげるプラットフォームをつくり、まちづくりをより楽しいものにするためのプランニングをしているところである。

これからの草津市のまちづくりにおいて、多くの学生に都市の賑わいの源泉になってもらうことや、学生が草津を「第2のふるさと」として、愛着や誇りを持ってもらうことが必須であり、その仕掛けづくりが必要である。

そのためにも、学生がまちづくりを考えるきっかけづくりをコーディネートする人材の配置や市民や学生が異なった組織や立場で対話できるような「場(機能)」の設置について検討が必要である。

第4章 草津市の今後の方向性

1 大学のある都市としての優位性を活かすために

(1) 大学のある都市としての優位性

草津市は、「住みよさランキング2014」²⁶近畿ブロックで2年連続トップ、また、西日本エリアにおいても総合第1位となっている。これは、小売業販売高の増加で「利便度」は全国4位に浮上し、転入・転出人口比率、住宅着工戸数の水準も高く「快適度」でも9位と、2部門での高い評価が寄与している。併せて、大阪からJRで50分、京都から30分圏内という立地を活かした京阪神圏のベッドタウン、ハイテク企業が立地する工業都市という一面がある。

また、立命館大学BKCキャンパスがあるという学術都市の一面も大きな魅力のひとつになっている。大学誘致当時は、若者が集まるところに、都市の魅力が付加されるといったことに期待していたが、それらの役割が十分果たされていることは言うまでもない。

また、今日までの大学との連携の20年の成果を今後も継続しながら、草津市の大学のある都市としての優位性である多くの学生の存在が都市の賑わいの源泉になっていることや、地域の課題に対応する人材育成、地域貢献等、大学が地域で果たす多様な役割への期待、さらには、大学の知的資源・施設を広く開放していくことで豊かな社会文化の構築に寄与するといったこと等をこれからも草津のまちづくりの中で活かしていかなければならない。

(2) 将来の展望(10年後のあるべき姿)

18歳人口に依存した大学入学者確保が非常に厳しい局面を迎えていくことも勘案した中で、草津市としては、「市と大学が、相互理解の元により密接に連携して、地域の様々な課題解決のために、互いの利点・資源を高度に利用する状態」にもっていくめたにも、これからの10年「大学があってよかった、大学生がいてよかったと感ずることが出来る都市」を展望しながら、先に述べた大学のある都市としての優位性を活かしていくために、知の拠点としての大学が持つ資源をまちづくりにより一層活かすとともに、地域課題の解決に

²⁶ 「住みよさランキング」は、公的統計をもとに、それぞれの市が持つ“都市力”を、「安心度」「利便度」「快適度」「富裕度」「住居水準充実度」の5つの観点に分類し、採用15指標について、それぞれ平均値を50とする偏差値を算出、その単純平均を総合評価として東洋経済がランキングしたもの。

市と大学等との連携した取り組みや、大学の資源の地域開放等をさらに促進する必要がある。

また、学生が草津を「第2のふるさと」として、愛着や誇りを持ってもらうためには草津のまちづくりに関わっていく仕掛けが必要である。

さらには、草津市においては、リーディング事業として、協働によるまちづくりを進めている中、まちづくりの担い手が、もっと様々な知見を持ち、活動できるよう大学の知見等を活かすとともに、地域の活性化に向けての取り組みを強化していくことが重要である。

2 今後の検討課題

草津市における大学を活かしたまちづくりの総括で示したように「①連携の手段(仕組みやシステム)が構築できていると連携は進んでいる」ことや「②大学と課題を共有できると連携が進みやすい」ことがわかった。一方で、「学生を地域の貴重な人材と位置づけること」や「連携協議の必要性」も見えてきた。

こうした課題を踏まえて、①のシステムづくりや②の市と大学の課題共有をマッチングしたような仕組みが必要不可欠であり、将来の展望(10年後のあるべき姿)の実現に向けて必要と考えられる次の5項目についてどのような仕組みを作るべきか検討する必要がある。

(1) 具体的なまちづくりでの連携・強化のために

草津市における政策の答申や計画づくりにおいて、草津未来研究所を通じて依頼をするような仕組みをとっていることで立命館大学の専門的な知見を積極的に活用していることがうかがえた。こうした計画を踏まえた具体的な取り組みである大学や大学教員との共同研究については、一定の課題解決については取り組みが行われているものの、先の委員の割合や他都市の状況と比較しても十分連携が図れていると言えない状況である。

さらには、こうした共同研究や大学教員の研究成果を踏まえ、その成果を市のまちづくりに活用されている事例は少なく、今後は、市と市民と大学とが相互理解を促進しながら、地域や市民が大学の知的資源を利用できる機会を増やす必要があり、各種計画・事業実施におけるフィールドワーク、共同研究・開発や研究成果をまちづくりに活かす取り組みを重視していくことが求められる。

そのためにも、草津市のスポーツ振興計画の策定と同様に大学や大学教員等との共同研究が具体的にマッチングできる仕組みや研究成果をまちづくりに活かす社会実験的な取り

組みができる仕組みづくりが必要である。

また、共同研究や社会的実験等の評価検証していくためにも包括協定等を締結している大学と定期的な連絡会議も必要である。

(2) 地域コミュニティの振興のために

草津市においても、高齢化の急速な進展等、地域社会の大きな変化を迎えつつある中で、地域コミュニティや地域の絆の希薄化が懸念される。そうした中で、草津市が協働のまちづくりを基調とした地域の課題解決や活性化を図っていくためには、草津市協働のまちづくり条例の第8条に掲げる教育機関としての役割を踏まえる必要がある。そのため、市として大学を地域の貴重な資源の一つとして捉え、豊富な人材を抱える大学と連携して、様々な分野に関する地域の課題解決や活性化を図るためにも、大学にも地域の課題を共有していただきながら、相互の連携・協力を推進していく仕組みづくりが必要である。

(3) 地域経済を活性化させるために

厳しさを増す競争環境の中で、草津市の経済全体を持続的に発展させるためには、グローバルな視点から市民生活を支える視点まで、あらゆる産業の活性化が必要であり、特に大学等の知見的支援を受けながら、草津市の立地特性や環境特性を踏まえた地域産業の持続可能な成長を促進する必要がある。

(4) 大学のキャンパスを市民の身近なものとするために

草津市における大学キャンパスの価値は何なのかを明確にしながら、大学の理解と協力のもと、(仮称)立命館大学BKCスポーツ健康commons等を構築する中で、市民が大学や大学キャンパスを身近に感じてもらう仕組みづくりが必要である。

(5) 学生が草津を「第2のふるさと」と考えていくために

立命館大学BKCの学生数は大学関係者の研究会での発言によると、1万8千人となっており、そのうち約8千人が草津市に住み、こうした多くの学生は、立命館大学のことは覚えていても、草津のことは覚えていないとのことである。

シティセールスを推進している草津市にとっては、4年間、この草津の地に過ごして何も地域のことを知らなかったというのは不幸なことである。

特に、毎年大学に入学する18歳を中心とした若者たちに対して、草津市を理解し、愛着を持ってもらい、「第2のふるさと」として感じてもらうことが重要であり、学生が関心を持ってまちづくりに関わる仕組みを構築していかなければならない。

そのため、学生と草津のまちとの関係を深めながら、学生のまちとしての草津の個性と魅力をさらに磨き高めていくために、市民や学生等が異なった組織や立場で対話をおこなう場(機能)の設置についての検討が必要である。

また、留学生受入れ数の多い大学(2013(平成25)年5月1日現在)の中で、立命館大学は1,418人(全国11位)となっており、私学だけで見ると、早稲田大学、日本経済大学、立命館アジア太平洋大学に次いで4番目に多い大学となっている²⁷。

留学生の数は、ここ3年連続で低下が続いているものの、政府が2020(平成32)年を目途に「留学生受け入れ30万人を目指す」²⁸とされている中で、草津市においても立命館大学の外国人留学生が増加することが予測されるため、今まで以上に多文化共生の地域づくりを進めていくことが必要である。

²⁷ 2013年度 外国人留学生在籍状況調査結果(独立行政法人日本学生支援機構(JASSO))

²⁸ 文部科学省ほか関係省庁(外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省)において、2008年7月29日付けで計画の骨子を策定し、同日の閣議後閣僚懇談会において報告。

3 今後の具体的な取り組み

(1) プラットホーム機能の必要性

将来の展望(10年後のあるべき姿)の実現に向けて必要と考えられる5項目(表4-1参照)を具現化していく上では、従来、草津市(草津未来研究所所管業務)が持っていたプラットフォーム機能をさらに発展させながらの事業展開が不可欠である。

表4-1 将来の展望の実現に向けて必要な5項目

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 具体的なまちづくりでの連携・強化のために2. 地域コミュニティの振興のために3. 地域経済を活性化させるために4. 大学のキャンパスを市民の身近なものとするために5. 学生が草津を「第2のふるさと」と考えていくために |
|---|

出所：草津未来研究所作成

そのためにも、地域をベースに市民と行政、企業、大学等が連携してまちづくりを進めていくための「場所」、「環境」である連携拠点(機能)が必要となる。

そうした連携拠点(機能)では、多様な主体が、それぞれフラットかつ柔軟な連携で、学習プログラム、研究活動、社会実験・事業創出、デザインマネジメント、コミュニティ・市民活動、学生プログラム等の様々な取り組みにより新しい価値を創造していくことができる。

その連携拠点(機能)は図4-1のようなプラットフォーム機能となる。また、プラットフォーム機能において、様々な取り組み等を市民や社会に対して発信し、参画を促す「情報発信」機能も兼ね備えなければならない。

そして、これらの機能を軸に、新たなアイデアを生み、実践し、継続するという一連の流れを生みだしながら、大学があってよかった、大学生がいてよかったと感ずることができ都市づくりを牽引する役割を担うことができる。

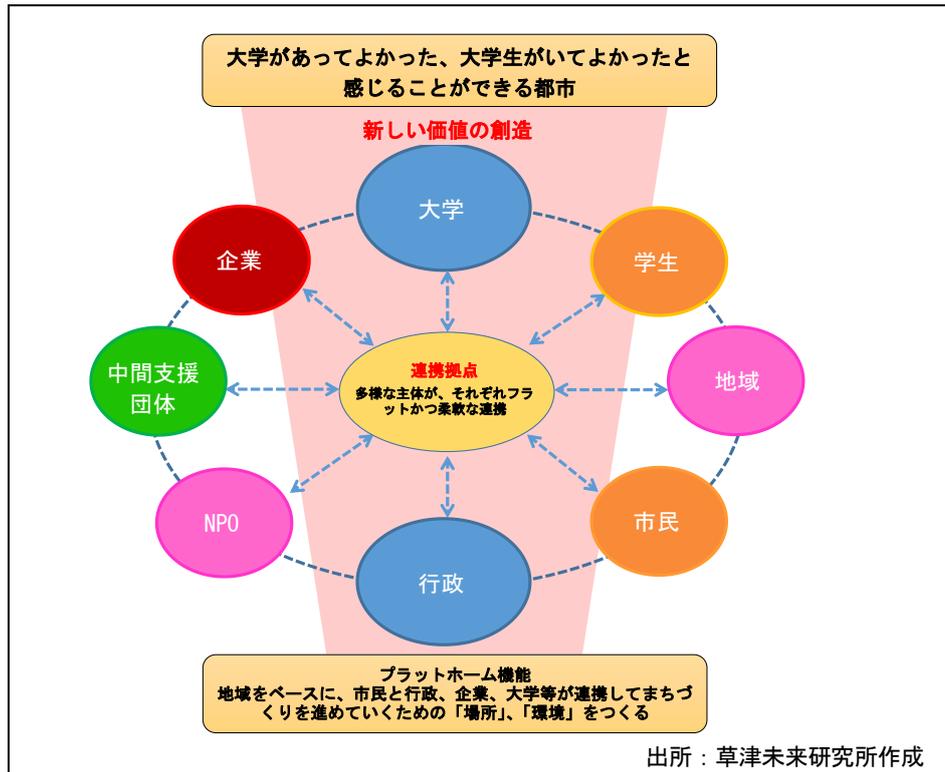


図 4-1 プラットホーム機能の概念図

(2) 行政の役割

市民と行政、企業、大学等が連携してまちづくりを進めていくための多様な主体が連携するプラットフォームにおいて、各それぞれが主体となって連携していくことが求められているが、中でも行政の役割は大きく、これらのベースとなる連携拠点(機能)は行政が責任をもって構築しなければならない。

また、それぞれフラットかつ柔軟な連携によるその効果を最大限に得られるような仕掛けづくりも行政の役割である。

(3) 取り組み提案

今後の検討課題に向けては、行政の役割を踏まえて、まずは行政が責任をもって取り組むもの、また、それ以外に行政や他の主体と連携して取り組むことが考えられるものとして、行政以外が主体となって取り組むことが考えられるものを次のとおり示しながら、検討課題の解決が可能と思われる具体的な取り組みについて提案をする。

なお、これら具体的提案による展開は図 4-2 となる。

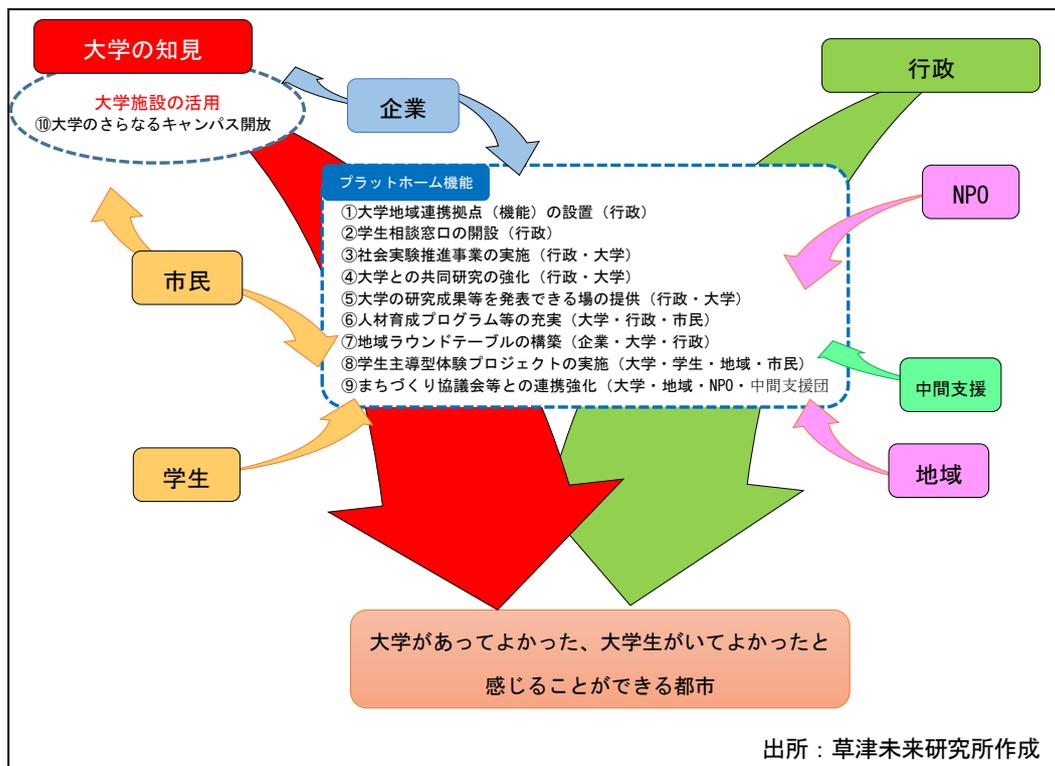


図 4-2 大学と地域の連携にかかる具体的提案の展開図

【行政が責任をもって取り組むべきもの】

①大学地域連携拠点(機能)の設置(行政)

大学を活かしたまちづくりにおいては、各主体が、それぞれフラットかつ柔軟な連携による様々な取り組み等により新しい価値を創造していくことができる。

こうしたコラボレーションを積極的に進めていく上でも、行政が責任をもって大学地域連携拠点(機能)の設置に向けて取り組む。

具体的には、大学・学生を活かしたまちづくりの事例で記述した「相模原市立市民・大学交流センター」、「NAGOYA 学生キャンパス「ナゴ校」」、「金沢学生のまち市民交流館」のような学生の自主的な活動等を支援する機能や「アーバンデザインセンター」のような都市計画やまちづくりの枠組みを超え、地域に係る各主体が連携していけるような機能も付加させた施設(機能)を配置する。なお、配置にあたっては、学生が立ち寄りやすい場所を想定するとともに、こうした拠点(機能)は、以下に提案する内容においても重要な役割を示すことが想定できる。

②学生相談窓口の開設(行政)

学生のまちづくりに対するニーズをつかむとともに、学生からの自主的な活動に対する支援や、日常生活における相談、さらには留学生に対しても十分な市民サービスを提供できるように学生相談窓口を開設する。

具体的には、大学地域連携拠点(機能)の中で、コーディネーターを配置して対応すること等が考えられる。また、学生が相談窓口に来やすい工夫として、開設場所の見える化や市民交流プラザの貸館施設と連携したインセンティブ(学生は安価で施設が借りられる等)も検討すべきである。

【行政と大学が主体と考えられるもの】

③社会実験推進事業の実施(行政・大学)

市民に大学等を身近に感じてもらうためにも、大学の研究成果等を草津市のまちづくりの中に組み入れる社会実験推進事業を実施する。

具体的には、草津市と包括協定を締結している大学(立命館大学、滋賀大学、成安造形大学、京都橘大学)の関係者から大学の研究成果等を活かした事業を提案いただき、その成果として、草津市民や草津市に広く還元される公共性および公益性の高い事業を採択して、市が委託すること等が考えられる。

④大学との共同研究の強化(行政・大学)

地域課題等について、立命館大学の理工学部系等、各大学の特性も活かしながら、将来のまちづくりへの拡がりをもった可能性のあるテーマを設定した共同研究をさらに推進する。

具体的には、2014(平成26)年度に実施した野路公園基本設計ワークショップ支援業務のような取り組み等をきっかけにして、それらの取り組みを長期スパンのまちづくりとして位置づける等、大学教員の専門的な研究活動が地域課題の解決の一助となるような取り組みをさらに行う必要がある。

⑤大学の研究成果等を発表できる場の提供(行政・大学)

大学教員等が、市民に対して、その専門分野についての発表機会が増えるようなサポート体制を構築する。

具体的には、子育てや食育、防災、まちなみ景観等、大学教員等の専門家が市民にまちづくりに関心を持てるような話題提供を行うことで、まちづくりを考えていただく機会を提供することが考えられる。

⑥人材育成プログラム等の充実(大学・行政・市民)

大学公開講座は、これまで地域住民等の学習機会の拡大に資する取り組みとして大きな役割を果たしてきたが、教育振興基本計画等の社会的要請を踏まえ、これまでの大学講座等のプログラムの見直し、大学だからこそ提供できる人材育成プログラム等の充実を図る。

具体的には、学校法人立命館「生涯学習センター構想(仮称)」との連携も視野に入れながら、社会人のキャリアアップに必要な高度かつ専門的な知識・技術・技能を身につけるためのプログラムや社会人の再就職等に資する実践的教育への取り組み等で就業・社会活動参画意欲を喚起する教育プログラム等の構築を働きかける。

⑦地域ラウンドテーブルの構築(企業・大学・行政)

地域の経済が持続的発展する仕組みを構築していく上で、民間活力による成長戦略が不可欠であることから、今日までの産学官連携の在り方を再構築し、地域の資源と資金の活用も視野に入れながら、市内のあらゆる産業の底上げを推進するための地域ラウンドテーブルの構築を進め、地域の活性化を図る。

具体的には、地域経済を活性化していくためにも、地域の事業者、大学、地域金融機関、行政等の関係者のつながり(組織)として、地域ラウンドテーブルを構築し、地域資源を用いた事業等、地域雇用の創出、地域産業力の底上げ、地域経済循環の確立等に取り組む。

【大学とその他組織等が主体と考えられるもの】

⑧学生主導型体験プロジェクトの実施(大学・学生・地域・市民)

学生が地域の活性化およびまちづくりに繋がる活動を企画・実施していく学生主導型の体験プロジェクトを構築する。

具体的には、サービスラーニングセンター開講科目であるシチズンシップ・スタディー等々の正課の授業との連携も視野に入れ、大学・学生を活かしたまちづくりの事例で記述した「さがまち学生 Club」の取り組みのような学生が地域のまちづくりに参画するきっかけづくりをさらに増やしていけるよう働きかける。

⑨まちづくり協議会等との連携強化(大学・地域・NPO・中間支援団体)

地域(学区)単位の住民自治組織であるまちづくり協議会やNPO等が取り組む様々な地域課題の解決や活性化のために、大学の知見を活かした連携がさらに推進されるような仕組みづくりを進める。

具体的には、地域活動に意欲的な大学教員や学生とまちづくり協議会等をマッチングすることが必要で、そのためにも、まちづくり協議会やNPO等が希望されるテーマに対して、中間支援団体等が大学と連携してマッチングできるような仕組みを働きかける。

⑩大学のさらなるキャンパス開放(大学・市民)

現在、立命館大学で建設計画進行中のスポーツ健康コモンズ(新体育施設)の建設を契機として想定されている大学が地域との連携の場づくりとなるような施設づくりを踏まえ、市民が大学を身近に感じていただくためにも、さらなるキャンパス開放を進められるよう働きかける。

具体的には、大学の行事、授業および課外活動に支障がない限り、公共的な行事および一般市民の方々の営利を目的としない行事等に大学施設が活用できる仕組みが構築できるよう働きかける。

4 留意事項

今回の具体的な提案については、主体を示したが、それら主体がまずは課題を認識して、その必要性をしっかりと理解した上でないと多様な主体との具体的な連携は成立しない。

同様に、具体的に目的意識や意欲のある人材等を組織の中心に置かなければ、どんなに良い事業や提案であっても、実行に移されることはなく、また、継続的な取り組みとすることは不可能である。

そのため、組織として大々的に始めることも重要であるが、まずはこれまで実績を重ねてきた事例を取り上げて拡大することやモデル事業といったかたちで新規事業を立ち上げる等、小さなところからコストをかけずに始めることも一案である。

また、大学と地域等、多様な主体を結びつけていくためにも、コーディネート力向上は不可欠であり、市職員の人材育成は勿論のこと、大学の知識・人材資源を活用し、地域活性化につなげるためには地域と大学等との情報交換や、大学等の研究・技術や人材をつなげるキーパーソンの存在や地域連携を仕掛ける組織も必要であり、これらのことについても考慮した中で今後の地域と大学との連携を進めなければならない。

おわりに

地域を活性化していく上で、関わりが薄かったような人も含めて、多様な主体が自らの興味関心がある範囲で、できるコトに対して取り組んで行く、という事が重要である。その際、「こうありたい」というビジョンがあり、そのビジョンに対して一人ひとりが共感共鳴し、そのビジョンを実現していくと言う事が必要になる。

大学も同じことで、そのビジョンに共鳴すれば、ジブンゴトになっていく。当然、大学という市民には、市民としての生活があり、今後こうしていきたい、というビジョンもある。地域との関わりでも、こんな部分をやってみたい、という思いがあり、それが地域のビジョンと一致すれば、大学という市民は参画していくことになる。

大学と地域の連携においては、まずビジョンの共感共鳴が大切である。そのビジョンの一致した一例が、スポーツ健康科学部と草津市教育委員会であり、「お互いに運動好きの子どもを増やしていきたい」というところでビジョンが一致したためうまく連携がされている。ただ、ビジョンは一致しても文化が異なるのでそのすり合わせには手間取ったりもする。

学生も同じことである。市民との交流の場をつくることで市民のまちづくりに対する思いを学生も共感して、そして、いろいろなまちづくりに関わることで、この草津を「第2のふるさと」として、親しみや愛着、さらには誇りを持ってもらう仕掛けが課題であろう。

いみじくも、第5次草津市総合計画では、市民一人一人が草津市に対して愛着や誇りを抱く「シビックプライド」を醸成することを重要としている。

今回、具体的に提案している大学地域連携拠点の設置については、学生と市民との交流の場を構築して、学生とまちとの関係を深めるための手段的役割を持つものでもある。

改めて立命館大学開設20周年を迎え、「シビックプライド」を醸成するモデルとして、こうした新たな拠点を設置し、学生と市民との交流の場を是非とも実現しなければならない。

◎関係者一覧

○アドバイザー

立命館大学 スポーツ健康科学部 准教授 小沢 道紀 (草津未来研究所 副所長)

○草津未来研究所

主任研究員 一浦 辰己(主担当)

研 究 員 坂居 雅史

研 究 員 岡安 誠

参考文献

- アーバンデザインセンター研究会(2012)「アーバンデザインセンター開かれたまちづくり
の場」理工図書株式会社
- 一般社団法人環びわ湖大学・地域コンソーシアム(2013)「滋賀県大学立地効果向上調査報
告書」
- 一般社団法人 環びわ湖大学・地域コンソーシアム(2015)「環びわ湖大学・地域コンソー
シアム改革案～大学と地域との協働による人材育成と地域の発展に向けて～」、p4
- 草津市(1970)「第1次草津市総合開発計画」
- 草津市(1991)「第3次草津市総合計画(ハイプラン21)」
- 草津市(2001)「第4次草津市総合計画(くさつ2010ビジョン)」
- 草津市(2008)「大学との連携方向調査研究支援業務」
- 草津市(2010)「第5次草津市総合計画2010—2020」
- 草津未来研究所(2013)「南草津のまちづくりに関する調査研究報告書—南草津地域のまち
づくりの方向性について—」
- 小林英嗣・地域・大学連携まちづくり研究会(2008)『地域と大学の共創まちづくり』学芸
出版社
- 小林浩(2012)「2020年を展望する」『カレッジマネジメント』Vol. 175、pp42-45
http://souken.shingakunet.com/college_m/2012/07/175-jul-aug2012-72bd.html
(2014. 12. 18 閲覧)
- 上越市創造行政研究所(2002)「大学と地域の連携に関する調査研究報告書」
- せたがや自治政策研究所(2010)「研究・活動報告書「せたがや自治政策Vol. 3」」
- 総務省(2011)「大学教員との地域実践活動の現状について(地方自治体を対象としたアンケ
ート調査取りまとめ結果)」
- 内閣官房都市再生本部(2007年)「大学と地域との取組実態についてのアンケート調査結果」
- 名古屋市(2012)「大学・学生との連携に関する基礎調査 調査結果報告書」
- 林田久充(2006)「立命館大学との協働 びわこ・くさつキャンパス誘致の背景と経過、今
後の期待」立命館百年史紀要 第14号 抜印
- 松坂浩史(2014)「特集 地(知)の拠点整備事業(COC事業)が目指す新しい大学と地域の関
係」都市社会研究

- 文部科学省(2012)「2012年度大学等における産学連携等実施状況について」
- 文部科学省(2012)「2012年度開かれた大学づくりに関する調査—調査報告書—」
- 文部科学省(2012)「大学改革実行プラン～社会の変革のエンジンとなる大学づくり～」
- 文部科学省(2013)「2013年度開かれた大学づくりに関する調査—調査報告書—」
- 山本公啓(2014)「全国」大学の地域貢献度ランキング(上) 迫られる「地方創生」への機能強化『日経グローバル』No. 274, p10-25
- 立命館社会連携部社会連携課(2014)「立命館大学びわこ・くさつキャンパス地域連携事例集 2013」学校法人立命館社会連携部社会連携課

参考資料

参考資料 1 草津市の大学と地域の連携に関する研究会について.....	75
参考資料 2 産官学共同事業の実施状況.....	77
参考資料 3 草津産・学・官交流サロン.....	78
参考資料 4 教育に関する分野の実施状況.....	79
参考資料 5 スポーツに関する分野の実施状況.....	80
参考資料 6 各種委員会・審議会等への教職員、学生の参画状況.....	81
参考資料 7 草津市附属機関設置条例による草津市の附属機関数等.....	84
参考資料 8 各種計画・事業実施におけるフィールドワーク、共同研究・開発状況..	85
参考資料 9 滋賀大学との連携協力状況.....	86
参考資料10 成安造形大学との連携協力状況.....	87

参考資料 1 草津市の大学と地域の連携に関する研究会について

(1) 目的

立命館大学 BKC 開設 20 周年を踏まえ、今まで以上に知的資源である大学との連携による課題解決が期待されており、今後とも大学のある都市としての優位性を後世に活かしていくために、将来を展望しながら、市としてどのような仕組み等を構築すべきかを探る。

(2) 開催実績

第1回 7月 4日 (金) 18時00分から19時30分(草津市役所 4階行政委員会室)

話題提供者：①立命館大学スポーツ健康科学部准教授 小沢 道紀 氏

②立命館大学工学部准教授 武田 史朗 氏

テーマ：①大学にとって地域と連携する意義

②UDC (アーバンデザインセンター) について

第2回 8月25日 (月) 15時00分から17時30分 (立命館大学エポック21 3階 K308)

話題提供者：立命館大学キャンパス計画室 大藪課長補佐

テーマ：立命館大学びわこ・くさつキャンパス計画 (スポーツ commons 等)

協議内容：草津市と立命館大学との包括協定に関する連携協力事業等

第3回11月13日 (木) 18時30分～20時30分(草津市役所101会議室)

話題提供者：①立命館大学スポーツ健康科学部准教授 小沢 道紀 氏

②立命館大学共通教育推進機構准教授 桑名 恵 氏

テーマ：①金沢学生のまち市民交流館について

②草津のまちづくりにおけるシチズンシップ・スタディーズの可能性

第4回 1月21日 (水) 18時30分から20時00分(草津市役所4階行政委員会室)

話題提供者：①立命館大学スポーツ健康科学部准教授 小沢 道紀 氏

②立命館大学びわこ・くさつキャンパス事務局長 本村 廣司 氏

テーマ：大学から見た草津市の大学を活かしたまちづくりについて

協議内容：調査研究報告書 (案)

(3) 開催方法

各回、一人につき話題提供30分+意見交換を基本とする。

(4)メンバー

	分野	氏名	所属・役職
1	大学関係	小沢 道紀	立命館大学スポーツ健康科学部准教授（草津未来研究所副所長）
2	大学関係	肥塚 浩	立命館大学経営学部教授 （草津未来研究所顧問）
3	大学関係	武田 史朗	立命館大学理工学部准教授
4	大学関係	桑名 恵	立命館大学共通教育推進機構准教授
5	大学関係	本村 廣司	立命館大学びわこ・くさつキャンパス事務局長
6	行政	岡野 則男	草津市 総合政策部 総括副部長
7	行政	岡本 寿幸	草津市 まちづくり協働部 総括副部長
8	行政	辻 康生	草津市 環境経済部 総括副部長
9	行政	山本 憲一	草津市 都市計画部 総括副部長
10	行政	西村 新朗	草津市 建設部 総括副部長
11	行政	小寺 繁隆	草津市 教育部 総括副部長

事務局

1	行政	一浦 辰己	草津市 総合政策部 草津未来研究所 主任研究員 （総合政策部 参事）
2	行政	坂居 雅史	草津市 総合政策部 草津未来研究所 主査
3	行政	岡安 誠	草津市 総合政策部 草津未来研究所 主査

参考資料 2 産官学共同事業の実施状況

年 度	概 要
2004年度	市民交流プラザ情報産業起業支援室の運営等を委託（2002年度～）
	草津市産学連携コーディネータの委託事業
	琵琶湖南部エリア大学発新産業創出推進協議会（2003年度～）
	立命館大学BKCインキュベータへの賃料補助事業
2005年度	市民交流プラザ情報産業起業支援室の運営等を委託（継続）
	草津市産学連携コーディネータの業務委託（継続）
	琵琶湖南部エリア大学発新産業創出推進協議会（継続）
	立命館大学BKCインキュベータへ賃料補助事業（継続）
2006年度	市民交流プラザ情報産業起業支援室の運営等を委託（継続）
	草津市産学連携コーディネータの業務委託（継続）
	琵琶湖南部エリア大学発新産業創出推進協議会（継続）
	立命館大学BKCインキュベータへ賃料補助事業（継続）
2007年度	南草津創業オフィス運営に関わる企業相談業務等を委託（2007年度～）
	南草津創業オフィス選考委員会（2007年度～）【研究部 加藤喜代重 氏】
	草津市産学連携コーディネータの業務委託（継続）
	琵琶湖南部エリア大学発新産業創出推進協議会（継続）
	立命館大学BKCインキュベータへ賃料補助事業（継続）
2008年度	産学連携スタートアップ事業（2007年度～）
	南草津創業オフィス運営に関わる企業相談業務等を委託（継続）
	南草津創業オフィス選考委員会（継続）【研究部 加藤喜代重 氏】
	草津市産学連携コーディネータの業務委託（継続）
	びわこ南部エリア大学発新産業創出推進協議会（継続）
	立命館大学BKCインキュベータへ賃料補助事業（継続）
2009年度	産学連携スタートアップ事業（継続）
	草津市工業振興計画策定委員会【研究部長 中谷吉彦 氏】
	草津市産学連携コーディネータの業務委託（継続）
	南草津創業オフィス選考委員会開催（継続）【研究部 加藤喜代重 氏】
	大津草津地域産業活性化協議会（2009年度～）
	立命館大学BKCインキュベータへ賃料補助事業（継続）
	産学連携スタートアップ事業（継続）
2010年度	草津市工業振興計画アドバイザーボード（2009年度～）
	【研究部 中谷吉彦部長】
	草津ブランド創設事業検討委員会【研究部長 中谷吉彦 氏】
	草津市産学連携コーディネータの業務委託（継続）
	南草津創業オフィス選考委員会開催（継続）【研究部 加藤喜代重 氏】
	大津草津地域産業活性化協議会（継続）
2011年度	立命館大学BKCインキュベータへ賃料補助事業（継続）
	産学連携スタートアップ事業（継続）
	草津市産学連携コーディネータの業務委託（継続）
	大津・草津地域産業活性化協議会（継続）
	【研究部長グローバル・イノベーション研究機構教授 中谷 吉彦 氏】
	立命館大学BKCインキュベータへの賃料補助事業（継続）
2012年度	産学連携スタートアップ事業補助事業（継続）
	草津市工業振興計画アドバイザーボード（継続）
	【研究部長グローバル・イノベーション研究機構教授 中谷吉彦 氏】
	第二次草津市就労支援計画策定委員会【理工学部教授 高山茂 氏】
	草津市産業連携コーディネータの業務委託（継続）
	[活動日数]215日 [市内企業対応件数]425件
	大津・草津地域産業活性化協議会（継続）
【立命館大学産学官連携戦略本部 副本部長 中谷 吉彦 氏】	
2013年度	立命館大学BKCインキュベータへの賃料補助事業（継続）18室
	産学連携スタートアップ事業補助事業（継続）1件
	草津市工業振興計画アドバイザーボード（継続）
	【立命館大学産学官連携戦略本部 副本部長 中谷 吉彦 氏】
	草津市ビジネス交流フェア
	[会場]立命館大学 びわこ・くさつキャンパス（セントラルアーク1階） [参加者]156名（出展企業11社、出展支援機関5機関を含む）
2013年度	草津市産業連携コーディネータの業務委（継続）
	活動日数：231日 市内企業対応件数：603件
	大津・草津地域産業活性化協議会（継続）
	【立命館大学 産学官連携戦略本部 副本部長 中谷 吉彦 氏】
	立命館大学BKCインキュベータへの賃料補助事業（継続） 18室
産学連携スタートアップ事業補助事業（継続） 0件	
草津市工業振興計画アドバイザーボード（継続）	
【立命館大学 産学官連携戦略本部 副本部長 中谷 吉彦 氏】	

参考資料 3 草津産・学・官交流サロン

No.	事業年度	事業名	内 容
1	1994年度	発会式	基調講演：滋賀大学歴史学研究室 小笠原利彦氏
2		第2回サロン	BKCから見た草津市の現状：立命館常務理事 伊藤昭氏
3		第3回サロン	BKC研究施設見学
4		第4回サロン	南草津駅周辺整備について：都市整備室長 伊庭嘉兵衛氏
5		第5回サロン	学生達との懇談会
6		第6回サロン	立命館けいはんなセンター他、視察
7	1995年度	第1回サロン	1995年度の産学官重点取組みについて
8		第2回サロン	PC通信と滋賀県の観光事情について（BKC）
9		第3回サロン	烏丸半島、草津駅地下駐車場、Aスクエア視察
10		第4回サロン	滋賀県産業振興指針概要について：大正電機㈱三浦社長
11	1996年度	第1回サロン	超電導小型SR施設、木瓜原遺跡見学
12		第2回サロン	情報交換：BKC野村局長、滋賀女子短期大学松村局長、市企画部小寺次長
13		第3回サロン	許認可事業の規制緩和と：さくら総研関西調査部長長信眞宏氏
14		第4回サロン	共同研究・開発の事例と手続きについて
15		第5回サロン	豊橋ホリディ・スクエア視察
16	1997年度	第1回サロン	草津市観光元年の取組みと今後の展開：林田副参事
17		第2回サロン	草津市の環境政策条例：市生活環境課長 中村健治氏
18		第3回サロン	コンベンション都市フォーラム：金沢コンベンションビル事務局長 北島茂雄氏他
19		第4回サロン	BKC経営・経済学部移転、新学舎見学
20		第5回サロン	神戸ファッションマート視察
21	1998年度	第1回サロン	BKC太陽光発電装置見学、講演 濱川副学長
22		第2回サロン	第4次草津市総合計画：古川市長
23		第3回サロン	シンポジウム：学生と草津市の街づくりを考える
24		第4回サロン	びわこホール見学と講演会：県商工観光政策課長 柴田高丸氏
25	1999年度	第1回サロン	龍谷大学産学交流と福祉フォーラム：龍谷大学社会学部上林氏
26		第2回サロン	講演会：㈱ファーム 久門渡氏
27		第3回サロン	サイバーディーリングルームの役割：BKC771研究センター長井 澤氏
28		第4回サロン	講演会：東大阪商工会議所 湖中専務理事「産学交流と地位経済活性化」
29		第5回サロン	講演会：BKC教育学部 本村部長 「現代学生771の仕事を探る」
30	2000年度	第1回サロン	講演会：松下通信工業㈱環境推進部 鈴木副参事 「e-ロミション100%への挑戦」
31		第2回サロン	講演会：びわこ銀行頭取 長尾氏 「企業経営これからの課題」
32		第3回サロン	講演会：BKC理工学部 川越恭二教授 「ITとネットワーク」
33		第4回サロン	講演会：立命館大学文学部地理学科 矢野助教授 「GISの活用とエリアマーケティング」
34	2001年度	第1回サロン	講演会：BKC理工学部 ロボティクス学科 川村貞夫教授 「高度産業ロボットと最先端技術」
35		第2回サロン	講演会：湖南地域振興局 藤居総務部長 「市町村合併の動向」
36		第3回サロン	講演会：東成ビルディング㈱ 上野社長 「ものづくりと産学官連携」
37		第4回サロン	BKCイベント事業部、放送局代表との情報交換会
38	2002年度	第1回サロン	講演会：立命館大学副総長 田中道七氏 「地域と大学との交流」
39		第2回サロン	立命館大学アジア太平洋大学視察
40		第3回サロン	講演会：立命館大学副総長 田中道七氏 「地域と大学との交流」
41	2003年度	第1回サロン	講演会：立命館大学副学長 川村貞夫氏 「地域と大学との交流」
42		第2回サロン	講演会：元国連事務次長 明石 康氏 「国際平和と日本の役割」
43		第3回サロン	講演会：田原総一郎氏（びわ湖ホール）、立命館大学APUの学生との懇談会
44		第4回サロン	報告会：立命館大学経営学部 黒木助教授
45	2004年度	第1回サロン	見学会：立命館大学理工学部 生体ロボット研究室、生命情報学科計算機実習室他
46		第2回サロン	講演会：高橋金属㈱ 高橋社長 「工場企業と大学との産学連携事例」
47		第3回サロン	講演会：立命館大学理工学部 深川教授「地震豪雨災害に備える」
48		第4回サロン	講演会：立命館大学陸上部 十倉みゆきコーチ 「大学女子駅伝4連覇のノウハウ」
49	2005年度	第1回サロン	立命館大学留学生との意見交換会、懇談会
50		第2回サロン	講演会：㈱東亜電化 TRIプロシエトリガー-斎聖一氏 「TRIシステムの開発」
51		第3回サロン	講演会：市産業振興部 多々良部長 「あおばなによる産業振興と観光振興」
52		第4回サロン	講演会：エス・イ・ケミカル㈱ 中川社長 「キノ・キソソを活用した新産業への取組み」
53	2006年度	第1回サロン	講演会：「草津市野路西部土地区画整理事業の概要」 理事長木村豊知氏
54		第2回サロン	講演会：「技術開発にかける」京セラ㈱福盛会長他、立命館大学朱雀キャンパス見学
55	2007年度	第1回サロン	視察研修：松下資料館
56		第2回サロン	視察研修：近畿高工㈱加工技術研究所
57		第3回サロン	視察研修：滋賀県立大学地域産学連携センター、長浜大学
58	2008年度	第1回サロン	視察研修：大日本スクリーン製造㈱産根事業所、国立印刷局
59		第2回サロン	視察研修：立命館大学生命科学部、薬学部
60		第3回サロン	視察研修：(有)アグリケーション、(有)カサハ イノベーション
61	2009年度	第1回サロン	視察研修：㈱コガイトーフ、バリエル薬品㈱滋賀工場
62		第2回サロン	講演会：㈱日隆 園社長 「農商工連携の取組み」
63		第3回サロン	講演会：立命館大学経済学部 古川教授 「政権交代後の日本経済の行方と地方4経済への影響」
	2010年度	-	
64	2011年度	第1回サロン	立命館大学の産学連携、インキュベータ入居者説明、学内視察、意見交換
65	2012年度	第1回サロン	草津市ビジネス交流フェア 講演会、ビジネスセミナー、交流会に有志参加
	2013年度	-	

参考資料 4 教育に関する分野の実施状況

年度	概要	
	生涯学習	学校教育
2004年度	公民館委託事業わんぱくプラザへの支援（志津、矢倉）（音響工学研究会、ロボット技術研究会）（継続）	市教職員夏季研修講座（一般教養講座）の講師派遣「最近の先端技術・大学における研究の動向について」
	生涯学習推進のため、市民に対する開放講座等の開設による学習機会の提供（継続）	市内小・中学校での教育インターンシップの受け入れ
	地域ふれあいまつり等の連携、協力（継続）	留学生による小学校英語教育推進事業への学習サポート 留学生による英語教育、国際理解教育への学習ボランティア
		各教科の学習ボランティア（家庭科等）
		「未来の科学者を育てる」事業での連携（県事業で玉川中が実施） 全国学校図書館研究大会の開催
2005年度	わんぱくプラザ（自然体験・地域交流活動推進事業）（草津、矢倉、玉川、志津、志津南、南笠東）（ライフサイエンス研究会、ロボット技術研究会）	市教職員夏季研修講座（一般教養講座）の講師派遣【経済学部長平田純一教授】
	生涯学習推進のため、市民に対する開放講座等の開設による学習機会の提供（継続）	市内小・中学校での教育インターンシップの受け入れ
	地域ふれあいまつり等の連携、協力（各公民館）（継続）	留学生による小学校英語急行推進事業への学習サポート
	生涯学習大学運営委員会の委員【小河課長補佐】	留学生による英語教育、国際理解教育への学習ボランティア（継続）
	伝統芸能体験（能楽部）	各教科の学習ボランティア（体育科、家庭科、理科、総合的な学習の時間等）（継続） 理科教育推進事業にかかる学習サポート、教育支援
2006年度	わんぱくプラザ（自然体験・地域交流活動推進事業）（草津）（ライフサイエンス研究会）	各教科の学習ボランティア（体育科、家庭科、理科、総合的な学習の時間等）（継続）
	生涯学習推進のため、市民に対する開放講座等の開設による学習機会の提供（継続）	留学生による英語教育、国際理解教育への学習ボランティア（継続）
	地域ふれあいまつり等の連携、協力（各公民館）（継続）	
	じんけん教室「アカペラにチャレンジ！」アカペラサークル『Song-genics』	
	生涯学習大学運営委員会の委員【小河課長補佐】 社会教育委員会議の委員【伊坂忠夫教授】	
2007年度	わんぱくプラザ（自然体験・地域交流活動推進事業）（草津）（ライフサイエンス研究会）	各教科の学習ボランティア（体育科、家庭科、理科、総合的な学習の時間等）（継続）
	生涯学習推進のため、市民に対する開放講座等の開設による学習機会の提供（継続）	留学生による英語教育、国際理解教育への学習ボランティア（継続）
	地域ふれあいまつり等の連携、協力（各公民館）（継続）	
	じんけん教室 生涯学習大学運営委員会の委員【小河課長補佐】 社会教育委員会議の委員【伊坂忠夫教授】 草津市青少年育成市民会議活性化検討委員会	
2008年度	わんぱくプラザ（RDCサークル）	各教科の学習ボランティア（体育科、家庭科、理科、総合的な学習の時間等）（継続）
	玉川小学校区地域協働校推進委員会	留学生による英語教育、国際理解教育への学習ボランティア（継続）
	生涯学習推進のため、市民に対する開放講座等の開設による学習機会の提供（継続）	
	地域ふれあいまつり等の連携、協力（各公民館）（継続）	
	生涯学習大学運営委員会の委員【小河課長補佐・伊藤剛男事務局長】 社会教育委員会議の委員【伊坂忠夫教授】 立命館びわこ講座【谷口吉弘教授、高田達之教授、堀利行教授、野間昭典教授、森崎久雄教授、花崎知則准教授、伊坂忠夫教授、伊東宏教授】	
2009年度	わんぱくプラザ矢倉っ子（ライフサイエンス研究会）	草津市教育委員会と立命館大学との連携協力に関する協定書の調印（7月3日） 学長のスペシャル授業in草津（川口清史学長）草津第二小学校5学年で実施
	立命館びわこ講座全8回	地域共創プロデューサー育成プログラム
2010年度	立命館びわこ講座全8回	草津市における学力向上プログラムに関する研究（大学側指導：村山皓教授・高村学人准教授） 立命館小学校研修「学力向上」の具体的な取組みに学ぶ
		草津市教育委員会と立命館大学との連携協力に関する協定 「学校実践研究（仮称）」の具体的な実践の検討 国際理解のための留学生との交流（志津小、老上小、常盤小、志津南小、渋川小、玉川小） 草津市教育委員会事務外部評価委員会【石井秀則教授】
2011年度	立命館びわこ講座全5回	草津市教育委員会と立命館大学との連携協力に関する協定 国際理解推進事業「わくわく異文化交流」 草津市教育委員会事務外部評価委員会【石井秀則教授】 浪川小学校3年生環境学習立命館大学お菓子づくりサークル「スイートポイズ」
2012年度	立命館びわこ講座全5回	草津市教育委員会と立命館大学との連携協力に関する協定
	草津市社会教育委員会議【経済学部准教授 四方利明】	国際理解推進事業「わくわく異文化交流」
2013年度	立命館びわこ講座全5回	草津市教育委員会と立命館大学との連携協力に関する協定 国際理解推進事業「わくわく異文化交流」 体験型漢字講座「草津漢字探検隊」 立命館大学白川静記念東洋文字文化研究所・草津市教育委員会 くさつピリオパトル2013～みなくさの陣～ くさつピリオパトル2013実行委員会（草津市教育委員会・立命館大学BKC事務局） 「学校ボランティア」(BKC教職支援センター・草津市教育委員会) 新田会館分館児童館活動【学生サークル Fusion of Gambit によるダブルダッチの募集及び指導】

参考資料 5 スポーツに関する分野の実施状況

年度	概要
2004年度	草津市スポーツ振興審議会（古橋由一郎氏）
	草津市駅伝競走大会会場借用等
	チャレンジスポーツデー開催実行委員会【立命館大学びわこ・くさつキャンパス代表西 祥玄氏と増田 宏祐氏】
2005年度	草津市スポーツ振興審議会（古橋由一郎氏）
	総合型地域スポーツクラブ設立検討委員会（岡本直輝教授）
	草津市少年少女陸上教室への協力 チャレンジスポーツデー開催実行委員会【立命館大学びわこ・くさつキャンパス代表 2名】
2006年度	草津市スポーツ振興審議会（古橋由一郎氏）
	草津市少年少女陸上教室
	チャレンジスポーツデー開催実行委員会【立命館大学びわこくさつキャンパス代表2名】
2007年度	草津市スポーツ振興審議会（古橋由一郎氏）
	草津市少年少女陸上教室
	チャレンジスポーツデー開催実行委員会【立命館大学びわこくさつキャンパス代表2名】
2008年度	草津市スポーツ振興審議会（古橋由一郎氏）
	草津市少年少女陸上教室
	草津市駅伝競走大会（会場利用・立命館大学陸上部の協力）
2009年度	中学校における部活指導補助
	けんだま教室 年12回【立命館大学けんだまサークル】
	草津市駅伝競走大会（会場利用、陸上競技部の協力）
2010年度	スポーツ振興審議会委員委嘱【佐藤善治教授】
	チャレンジスポーツデー（会場利用、スポーツ健康科学部の協力）
	草津市駅伝競走大会（会場利用、陸上競技部の協力）
	スポーツ振興計画策定（立命館大学との共同研究による）【佐藤善治教授、長積仁教授、大友智教授、岡本直樹教授、小沢道紀准教授】
2011年度	スポーツ推進審議会委員委嘱【佐藤善治教授】
	チャレンジスポーツデー（会場利用、スポーツ健康科学部の協力、実行委員会への参画、立命館大学の共催）
	草津市駅伝競走大会（会場利用、陸上競技部の協力、実行委員会への参画、立命館大学の共催）
	スポーツ推進シンポジウムの開催（会場利用、スポーツ・健康産業研究センター、スポーツ健康科学部の協力、佐藤善治教授（講演）および長積仁教授（コーディネーターとしての協力）
	【新】サービスラーニング事業（小学校体育学習への学生の参画）
	内容：草津市および各小学校における体育的行事運営、体育指導の補助
【新】ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSUの運営	
2012年度	スポーツ推進審議会委員委嘱【佐藤善治教授】
	チャレンジスポーツデー（会場利用、スポーツ健康科学部の協力、立命館大学の共催）
	草津市駅伝競走大会（会場利用、陸上競技部の協力、実行委員会への参画、立命館大学の共催）
	サービスラーニング事業（小学校体育学習への学生の参画）
	内容：草津市および各小学校における体育的行事運営、体育指導の補助
	・サービスラーニング事業（NPO法人くさつ健・交クラブが実施）
	内容：総合型地域スポーツクラブの運営補助ならびに運動プログラムの作成・実施
	ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSUの運営
野村スポーツゾーン整備基本構想検討委員委嘱【佐藤善治教授】	
2013年度	スポーツ推進審議会委員委嘱【佐藤善治教授】
	チャレンジスポーツデー（会場利用、スポーツ健康科学部の協力、立命館大学の共催）
	草津市駅伝競走大会（会場利用、陸上競技部の協力、実行委員会への参画、立命館大学の共催）
	・サービスラーニング事業（学校体育学習への学生の参画）
	内容：草津市および各学校における体育的行事運営、体育指導の補助
	サービスラーニング事業（NPO法人くさつ健・交クラブが実施）
	内容：総合型地域スポーツクラブの運営補助ならびに運動プログラムの作成・実施
	ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSUの運営
	野村スポーツゾーン整備基本構想検討委員会（佐藤善治教授）
草津市中学校スクールランチ検討委員会（小沢道紀准教授）	

参考資料 6 各種委員会・審議会等への教職員、学生の参画状況

番号	年度	分野	委嘱審議会等	委嘱者等	備考
1	2004年度	まちづくり・都市計画	荏津市都市計画マスタープラン策定委員会	塚口博司教授(理工学部)	2003年度～2004年度
2		まちづくり・都市計画	荏津市都市計画審議会	塚口博司教授(理工学部)	1997年度～
3		まちづくり・都市計画	荏津市建築審査会	山崎正史教授(理工学部)	1996年度～
4		環境・生活	荏津市食の安全市民委員会	建山和由教授(理工学部)	2004年度～
5		環境・生活	荏津市環境審議会	山田淳教授(理工学部)	1995年度～
6		環境・生活	荏津市国際交流協会役員・委員(大学職員)理事會	BKC国際課 三木池部副局長	
7		環境・生活	荏津市国際交流協会役員・委員(大学職員)総務部會	BKC国際課 八見 光博長	
8		環境・生活	荏津市国際交流協会役員・委員(大学職員)交流事業部會	BKC国際課 橋本名津雄	
9		福祉	荏津市地域ケア会議	佐藤卓利教授(経済学部)	2003年度～
10		福祉	くさつゴールドプラン21委員会	佐藤卓利教授(経済学部)	1998年度～副委員長、2000年度～委員長
11		福祉	荏津市地域福祉計画策定委員会	佐藤卓利教授(経済学部)	2004年度～
12		教育	荏津市教育懇話会	川村貞夫副学長	2003年度～
13		行政システム	荏津市入札・契約制度検討委員会	佐藤卓利教授(経済学部)	2004年度
14		行政システム	荏津市行政評価市民委員会	谷口知弘助教授(経営学部)	2004年度
15		行政システム	荏津市地域情報化市民会議	西尾信彦助教授(情報理工学部)	2004年度
16		行政システム	荏津市指定管理者選定委員会	北村和生教授(法科大学院)	
17	2005年度	まちづくり・都市計画	荏津市マスタープラン策定委員会	塚口博司教授(理工学部)	継続
18		まちづくり・都市計画	荏津市マスタープラン市民報告会	塚口博司教授(理工学部)	2005年度
19		まちづくり・都市計画	荏津市都市計画審議会	塚口博司教授(理工学部)	1999年度～
20		まちづくり・都市計画	荏津市建築審査会	山崎正史教授(理工学部)	1996年度～
21		環境・生活	荏津市健康推進委員会	川嶋将生教授(文学部)	2005年度
22		環境・生活	荏津市国際交流協会役員・委員(大学職員)理事會	BKC総合管理部門 内海 啓吉次長	
23		環境・生活	荏津市国際交流協会役員・委員(大学職員)総務部會	BKC国際課 八見 光博長	
24		環境・生活	荏津市国際交流協会役員・委員(大学職員)交流事業部會	BKC国際課 小又 あや	
25		環境・生活	荏津市廃棄物減量等推進審議会	天野耕二教授(理工学部)	
26		環境・生活	荏津市環境審議会	山田淳教授(理工学部)	
27		環境・生活	荏津市食の安全市民委員会	建山和由教授(理工学部)	2004年度～
28		福祉	荏津市地域福祉計画策定委員会	佐藤卓利教授(経済学部)	継続
29		福祉	荏津市健康くさつ21計画推進会議	経済学部学生2人	
30		福祉	荏津市心身障害者福祉対策審議会	峰島厚教授(産業社会学部)	2005年度～
31		福祉	荏津市心身障害者福祉対策審議会	加藤直樹教授(産業社会学部)	2005年度～
32		行政システム	荏津市行政評価市民委員会	谷口知弘助教授(経営学部)	2004年度～
33	行政システム	荏津市個人情報保護審議会	中島教授(法学部)	2002年度～	
34	行政システム	荏津市情報公開審議会	中島教授(法学部)	2002年度～	
35	行政システム	荏津市指定管理者選定委員会	北村和生教授(法科大学院)	2004年度～	
36	行政システム	荏津市指定管理者選定委員会	千代田邦夫教授		
37	行政システム	荏津市入札監視委員会	須藤陽子教授(法学部)	2005年度～	
38	2006年度	まちづくり・都市計画	荏津市風致地区保全審査委員会	高山茂教授(理工学部)	
39		まちづくり・都市計画	荏津市建築審査会	山崎正史教授(理工学部)	1996年度～
40		まちづくり・都市計画	荏津市都市計画審議会	塚口博司教授(理工学部)	1999年度～
41		環境・生活	荏津市環境審議会	山田淳教授(理工学部)	
42		環境・生活	地球温暖化対策アクションプラン実行委員会	加藤 拓(エコライフデザインスクールReeco.Lab)	
43		環境・生活	荏津市廃棄物減量等推進審議会	天野耕二教授(理工学部)	平成17年3月～
44		環境・生活	荏津市食の安全市民委員会	建山和由教授(理工学部)	2004年度～
45		福祉	くさつゴールドプラン21委員会	横山政敏教授(経済学部)	
46		福祉	荏津市健康くさつ21計画推進会議	経済学部学生2人	2005年度～2年任期
47		福祉	荏津市地域福祉推進市民委員会	佐藤卓利教授(経済学部)	2006年度～
48		福祉	荏津市社会福祉施設整備推進委員会	佐藤卓利教授(経済学部)	2006年度～
49		福祉	荏津市心身障害者福祉対策審議会	峰島厚教授(産業社会学部)	2005年度～
50		行政システム	荏津市行政評価市民委員会	谷口知弘助教授(経営学部)	2004年度～
51		行政システム	荏津市入札監視委員会	須藤陽子教授(法学部)	2005年度～
52		行政システム	荏津市指定管理者選定委員会	北村和生教授(法科大学院)	
53		2007年度	まちづくり・都市計画	荏津市風致地区保全審査委員会	高山茂教授(理工学部)
54	まちづくり・都市計画		荏津市建築審査会	山崎正史教授(理工学部)	1996年度～
55	まちづくり・都市計画		荏津市都市計画審議会	塚口博司教授(理工学部)	1999年度～
56	環境・生活		荏津市環境審議会	山田淳教授(理工学部)	
57	環境・生活		荏津市廃棄物減量等推進審議会	天野耕二教授(理工学部)	平成17年3月～
58	環境・生活		荏津市環境審議会	山田淳教授(理工学部)	
59	環境・生活		荏津市食の安全市民委員会	建山和由教授(理工学部)	2004年度～
60	福祉		荏津市健康くさつ21計画推進会議	学生1人	2007年度～ 2年任期
61	福祉		くさつゴールドプラン21委員会	横山政敏教授(経済学部)	
62	福祉		荏津市地域福祉推進市民委員会	佐藤卓利教授(経済学部)	2006年度～
63	福祉		荏津市社会福祉施設整備推進委員会	佐藤卓利教授(経済学部)	2006年度～
64	福祉		荏津市心身障害者福祉対策審議会	峰島厚教授(産業社会学部)	2005年度～
65	行政システム		荏津市行政評価市民委員会	谷口知弘助教授(経営学部)	2004年度～
66	行政システム		荏津市入札監視委員会	須藤陽子教授(法学部)	2005年度～
67	行政システム		荏津市指定管理者選定委員会	北村和生教授(法科大学院)	
68	2008年度		まちづくり・都市計画	荏津市都市計画審議会	塚口博司教授(理工学部)
69		まちづくり・都市計画	荏津市建築審査会	山崎正史教授(理工学部)	1996年度～
70		まちづくり・都市計画	荏津市風致地区保全審査委員会	高山茂教授(理工学部)	平成19年1月～3年任期
71		まちづくり・都市計画	荏津市総合計画審議会	肥塚浩教授(経営学部)	2008年度～
72		まちづくり・都市計画	荏津市総合計画審議会	塚口博司教授(理工学部)	2008年度～
73		まちづくり・都市計画	荏津市総合計画策定市民会議	西川由佳莉さん(ボランティアサークル「Bridge」立命館大学生)	
74		環境・生活	荏津市廃棄物減量等推進審議会	天野耕二教授(理工学部)	2005年度～
75		環境・生活	荏津市環境審議会	山田淳教授(総合理工学研究機構)	
76		環境・生活	荏津市環境審議会	樋口能士准教授(総合理工学、理工学部)	
77		環境・生活	荏津市地球温暖化対策アクションプラン策定委員会	立命館大学エコライフデザインスクールReeco.Lab 副代表 加藤拓	
78		環境・生活	荏津市地球冷やしたい推進協議会	立命館大学エコライフデザインスクールReeco.Lab 副代表 東遼太	
79		環境・生活	荏津市食の安全市民委員会	建山和由教授(理工学部)	2004年度～
80		福祉	荏津市公立保育所運営検討委員会	学芸准教授(政策科学部)	2008年度～
81		福祉	荏津市社会福祉施設整備審議会	清水陸樹教授(社会学部)	2008年度～
82		福祉	荏津市地域福祉推進市民委員会	佐藤卓利教授(経済学部)	2006年度～
83		福祉	荏津市健康くさつ21計画推進会議	学生1人	2007年度～ 2年任期
84	福祉	荏津市心身障害者福祉対策審議会	峰島厚教授(産業社会学部)	2005年度～	
85	行政システム	荏津市行政評価市民委員会	谷口知弘助教授(経営学部)	2004年度～	
86	行政システム	荏津市入札監視委員会	須藤陽子教授(法学部)	2005年度～	
87	行政システム	荏津市指定管理者選定委員会	北村和生教授(法科大学院)		

160	まちづくり・都市計画	浜津市住宅マスタープラン等策定委員会	平尾和洋教授(理工学部)	
161	まちづくり・都市計画	浜津市建築審査会	山崎正史教授(理工学部)	1996年度～
162	まちづくり・都市計画	浜津市地域公共交通活性化再生協議会	塚口博司教授(理工学部)	2009年度～
163	まちづくり・都市計画	浜津市地域公共交通会議	塚口博司教授(理工学部)	2009年度～
164	まちづくり・都市計画	浜津市開発許可基準策定委員会	小川圭一准教授(理工学部)	
165	まちづくり・都市計画	浜津市浜津川跡地利用基本計画検討委員会	高田昇特任教授(政策科学部)	
166	まちづくり・都市計画	浜津市都市計画審議会	塚口博司教授(理工学部)	1999年度～
167	まちづくり・都市計画	浜津市風致地区保全審査委員会	武田史朗准教授(理工学部)	2014年度～
168	環境・生活	浜津市環境審議会	樋口能士准教授(理工学部)	2010年度～2011年度
169	環境・生活	浜津市環境審議会	山田洋特別任用教授(理工学部)	
170	環境・生活	浜津市地球活やしたい推進協議会	立命館大学エロリアデザインサークルReco. Lab	
171	環境・生活	浜津市食の安全市民委員会	鎌山和由教授(理工学部)	2004年度～
172	福祉	浜津市社会福祉施設整備審議会	佐藤卓利教授(経済学部)	2006年度～2008年度 2010年度～
173	福祉	浜津市地域福祉推進市民委員会	佐藤卓利教授(経済学部)	2008年度～
174	福祉	浜津市心身障害者福祉対策審議会	峰島厚教授(産業社会学部)	2009年度～
175	福祉	浜津市障がい者等運営審議会	リムボン教授(産業社会学部)	2010年度～
176	福祉	浜津市あんしんいきいきプラン委員会	横山政敏教授(経済学部)	2009年度～2011年度
177	福祉	浜津市地域密着型サービス運営委員会	佐藤卓利教授(経済学部)	2009年度～2014年度
178	福祉	浜津市健康くさつ21計画推進会議	梶木勉至学生	平成21年11月～
179	福祉	浜津市健康くさつ21計画推進会議	杉山未希学生	平成21年11月～
180	行政システム	浜津市未来研究所運営会議	児島孝之教授	
181	行政システム	浜津市未来研究所運営会議	肥塚浩教授(経営学部)	
182	行政システム	浜津市未来研究所運営会議	長瀬仁教授	
183	行政システム	浜津市未来研究所運営会議	山口洋典准教授(共通教育推進機構)	2014年度～
184	行政システム	浜津市再生懇話会	肥塚浩教授(経営学部)	2014年度～
185	行政システム	浜津市再生懇話会	塚口博司教授(理工学部)	2011年度～
186	行政システム	浜津市再生懇話会	高田昇特任教授(政策科学部)	2011年度～
187	行政システム	浜津市再生懇話会	武田史朗准教授(理工学部)	2011年度～
188	行政システム	浜津市指定管理者選定委員会	北村和生教授(法科大学院)	
189	行政システム	浜津市シェアセーブルス検討チームに対する講演	佐藤卓利教授(経済学部)	
190	行政システム	浜津市市民協働推進計画のアドバイス	山口洋典准教授(共通教育推進機構)	
191	行政システム	浜津市市民まちづくり提案事業審査委員会	山口洋典准教授(共通教育推進機構)	2010年度
192	まちづくり・都市計画	浜津市建築審査会	山崎正史教授(理工学部)	1996年度～
193	まちづくり・都市計画	浜津市都市計画審議会	塚口博司教授(理工学部)	1999年度～
194	まちづくり・都市計画	浜津市浜津川跡地利用基本計画検討委員会	高田昇特任教授(政策科学部)	
195	まちづくり・都市計画	浜津市地域公共交通会議	塚口博司教授(理工学部)	2009年度～
196	まちづくり・都市計画	浜津市地域公共交通活性化再生協議会	塚口博司教授(理工学部)	2009年度～
197	まちづくり・都市計画	浜津市総合交通戦略協議会	塚口博司教授(理工学部)	2012年度～
198	まちづくり・都市計画	浜津市総合交通戦略協議会	塩見康博講師	2015年度～
199	まちづくり・都市計画	浜津市風致地区保全審査委員会	武田史朗准教授(理工学部)	2014年度～
200	環境・生活	浜津市自転車安全利用検討委員会	小川圭一准教授(理工学部)	2012年度～
201	環境・生活	浜津市上下水道事業運営委員会	山田洋上原研究員(総合科学技術研究機構)	
202	環境・生活	浜津市上下水道事業運営委員会	西谷順平副学部長(経営学部)	
203	環境・生活	浜津市食の安全市民委員会	鎌山和由教授(理工学部)	2004年度～
204	環境・生活	食の安全推進特別講演会	鎌山和由(理工学部)	
205	環境・生活	浜津市環境審議会	山田洋特別任用教授(理工学部)	
206	環境・生活	浜津市環境審議会	樋口能士准教授(理工学部)	
207	福祉	浜津市健康くさつ21計画推進会議	梶木勉至学生	
208	福祉	浜津市健康くさつ21計画推進会議	青木美奈学生	
209	福祉	浜津市心身障害者福祉対策審議会	峰島厚教授(産業社会学部)	2009年度～
210	福祉	浜津市社会福祉施設整備審議会	佐藤卓利教授(経済学部)	2006年度～2008年度 2010年度～
211	福祉	浜津市地域福祉推進市民委員会	佐藤卓利教授(経済学部)	2008年度～
212	福祉	浜津市障がい者等運営審議会	リムボン教授(産業社会学部)	2010年度～
213	行政システム	浜津市市民参加条例検討委員会	山口洋典准教授(共通教育推進機構)	
214	行政システム	浜津市総合計画審議会	肥塚浩教授(経営学部)	
215	行政システム	浜津市総合計画審議会	塚口博司教授(理工学部)	
216	行政システム	浜津市住民投票条例検討委員会	上子秋生(政策科学部長)	
217	行政システム	浜津市指定管理者選定委員会	北村和生教授(法科大学院)	
218	行政システム	浜津市シェアセーブルス戦略プラン検討委員会	佐藤卓利教授(経済学部)	
219	行政システム	浜津市シェアセーブルス戦略プラン検討委員会	石崎祥之教授(経営学部)	
220	行政システム	浜津市未来研究所運営会議	松原豊彦教授(経済学部長)	
221	行政システム	浜津市未来研究所運営会議	肥塚浩教授(経営学部)	
222	行政システム	浜津市未来研究所運営会議	小沢道紀准教授(スポーツ健康科学部)	
223	行政システム	浜津市未来研究所運営会議	山口洋典准教授(共通教育推進機構)	
224	行政システム	浜津市再生懇話会	肥塚浩教授(経営学部)	
225	行政システム	浜津市再生懇話会	高田昇特任教授(政策科学部)	
226	まちづくり・都市計画	浜津市都市計画審議会	塚口博司教授(理工学部)	1999年度～
227	まちづくり・都市計画	浜津市地域公共交通活性化再生協議会	塚口博司教授(理工学部)	2009年度～
228	まちづくり・都市計画	浜津市地域公共交通会議	塚口博司教授(理工学部)	2009年度～
229	まちづくり・都市計画	浜津市駅前前ガーデン空間とこだわりのショップ群名称選考委員会	佐藤卓利教授(経済学部)	
230	まちづくり・都市計画	浜津川跡地市民ワークショップ	高田昇特任教授	
231	まちづくり・都市計画	浜津市総合交通戦略協議会	塚口博司教授(理工学部)	2012年度～
232	まちづくり・都市計画	浜津市総合交通戦略協議会	塩見康博講師	2015年度～
233	まちづくり・都市計画	浜津市自転車安全利用検討委員会	小川圭一准教授(理工学部)	2012年度～
234	まちづくり・都市計画	浜津市風致地区保全審査委員会	武田史朗准教授(理工学部)	2011年度～2014年2月28日
235	まちづくり・都市計画	浜津市住宅宅地改良審議会	紀國津教授(経済学部)	[2013年度で終了]
236	まちづくり・都市計画	浜津川跡地市民フォーラム	高田昇特任教授	
237	環境・生活	浜津市上下水道事業運営委員会	山田洋上原研究員(総合科学技術研究機構)	
238	環境・生活	浜津市上下水道事業運営委員会	西谷順平副学部長(経営学部)	
239	環境・生活	浜津市環境審議会	山田洋特別任用教授(理工学部)	
240	環境・生活	浜津市環境審議会	樋口能士准教授(理工学部)	
241	福祉	浜津市あんしんいきいきプラン委員会	佐藤卓利教授(経済学部)	
242	福祉	浜津市地域密着型サービス運営委員会	佐藤卓利教授(経済学部)	
243	福祉	浜津市社会福祉施設整備審議会	佐藤卓利教授(経済学部)	
244	福祉	浜津市社会福祉法人等審査会	佐藤卓利教授(経済学部)	2013年度～
245	福祉	浜津市地域福祉推進市民委員会	佐藤卓利教授(経済学部)	2008年度～
246	福祉	浜津市健康くさつ21計画推進会議委員	田畑豊教授(スポーツ健康科学部)	2013年度～
247	福祉	浜津市食育推進計画策定委員会	庵老久美子教授(スポーツ健康科学部)	2013年度
248	行政システム	浜津市制60周年記念事業検討懇話会	本村廣司(びこく・きつキャンパス事務局長)	
249	行政システム	浜津市住民投票審議会	上子秋生教授(政策科学部)	
250	行政システム	浜津市住民投票審議会	須藤謙子教授(法学部)	
251	行政システム	浜津市シェアセーブルス推進懇話会	佐藤卓利教授(経済学部)	
252	行政システム	浜津市行政システム改革推進委員会	経営学部学生(4回生)	
253	行政システム	浜津市情報公開・個人情報保護審議会	倉田原志教授(法学部)	
254	行政システム	浜津市指定管理者選定委員会	北村和生教授(法科大学院)	
255	行政システム	浜津市未来研究所運営会議	松原豊彦教授(経済学部長)	
256	行政システム	浜津市未来研究所運営会議	肥塚浩教授(経営学部)	
257	行政システム	浜津市未来研究所運営会議	小沢道紀准教授(スポーツ健康科学部)	
258	行政システム	浜津市未来研究所運営会議	山口洋典准教授(共通教育推進機構)	
259	行政システム	浜津市再生懇話会	松原豊彦教授(経済学部長)	
260	行政システム	浜津市再生懇話会	肥塚浩教授(経営学部)	
261	行政システム	浜津市再生懇話会	小沢道紀准教授(スポーツ健康科学部)	

参考資料 7 草津市附属機関設置条例による草津市の附属機関数等

番号	審議会等名	委員数①	内大学関係 委員数②	内立命関係 委員数③	③/①	③/②
1	草津市市民まちづくり提案事業審査委員会	5	2	0	0.00%	0.00%
2	公益通報等処理委員会	8	0	0		
3	草津市一般職員懲戒審査委員会	5	0	0		
4	草津市地域福祉推進市民委員会	14	1	1	7.10%	100.00%
5	草津市社会福祉施設整備審議会	7	2	1	14.30%	50.00%
6	草津市幼保一体化検討委員会	12	2	0	0.00%	0.00%
7	草津市子ども・子育て会議	20	2	0	0.00%	0.00%
8	草津市要保護児童対策地域協議会	39	0	0		
9	草津市地域包括支援センター運営協議会	14	1	0	0.00%	0.00%
10	草津市福祉事務所老人ホーム入所判定委員会	8	0	0		
11	草津市地域密着型サービス運営委員会	9	1	1	11.10%	100.00%
12	草津市風致地区保全審査委員会	4	1	0	0.00%	0.00%
13	草津市上下水道事業運営委員会	9	2	2	22.20%	100.00%
14	草津市教育委員会事務外部評価委員会	3	1	0	0.00%	0.00%
15	草津市障害児就学指導委員会	26	0	0		
16	草津市一般職員分限審査委員会	6	0	0		
17	草津市立少年センター運営委員会	13	0	0		
18	草津市青少年問題協議会	17	1	0	0.00%	0.00%
19	草津市社会教育委員会	15	2	1	6.70%	50.00%
20	草津市隣保館等運営審議会	18	1	1	5.60%	100.00%
21	草津市人権擁護審議会	24	1	1	4.20%	100.00%
22	草津市健康づくり推進協議会	20	2	1	5.00%	50.00%
23	草津市新型インフルエンザ等対策有識者会議	13	2	1	7.70%	50.00%
24	草津市環境審議会	17	7	2	11.80%	28.60%
25	草津市路上喫煙対策委員会	8	0	0		
26	草津市金融審査会	12	0	0		
27	草津市職員懲戒審査委員会	5	0	0		
28	草津市国民保護協議会	34	0	0		
29	情報公開・個人情報保護審議会	5	2	1	20.00%	50.00%
30	指定管理者選定委員会	8	1	1	12.50%	100.00%
31	公正職務執行審査委員会	3	2	2	66.70%	100.00%
32	草津市公有財産審議会	9	0	0		
33	草津市男女共同参画審議会	15	2	1	6.70%	50.00%
34	障害者総合支援法草津市審査会	15	0	0		
35	草津市障害者施策推進審議会	15	2	1	6.70%	50.00%
36	草津市介護認定審査会	30	2	0	0.00%	0.00%
37	草津市国民健康保険運営協議会	15	0	0		
38	草津市通学区域審議会	20	0	0		
39	草津市景観審議会	15	5	0	0.00%	0.00%
40	草津市建築審査会	7	2	1	14.30%	50.00%
41	草津市特定旅館建築規制審議会	8	0	0		
42	草津市勤労者福祉施設運営審議会	9	1	1	11.10%	100.00%
43	草津市スポーツ推進審議会	10	1	1	10.00%	100.00%
44	草津市都市計画審議会	13	2	1	7.70%	50.00%
45	草津市文化財保護審議会	8	5	0	0.00%	0.00%
46	草津市小・中学校結核対策委員会	4	0	0		
47	認知症施策推進会議	15	0	0		
48	草津市自殺対策推進会議	14	0	0		
49	草津市立教育研究所運営委員会	11	0	0		
50	草津市行政システム改革推進委員会	10	1	0	0.00%	0.00%
51	図書館協議会	10	1	1	10.00%	100.00%
52	草津市市政功労者表彰選考委員会	9	0	0		
53	草津あんしんいきいきプラン委員会	19	1	1	5.30%	100.00%
54	草津市入札監視委員会	5	2	2	40.00%	100.00%
55	草津市住民投票審議会	5	3	2	40.00%	66.70%
56	草津市防災会議	19	1	1	5.30%	100.00%
57	草津市いじめ防止基本方針策定懇談会	5	1	0	0.00%	0.00%
計		716	68	29	4.10%	42.60%

参考資料 8 各種計画・事業実施におけるフィールドワーク、共同研究・開発状況

2004年度	・「南草津地区くらしのみちゾーン」の調査・研究
	南草津地区の現状把握実態調査2004年：事業経費3,000千円 【総合理工学研究機構 機構長 小林紘士】
2005年度	・「南草津地区くらしのみちゾーン」の調査・研究
	調査結果の分析 課題抽出・整理 対策案2005年事業経費3,000千円
	対策案による2006年度以降の事業計画書作成
	【総合理工学研究機構 機構長 小林紘士】
	プロジェクト会議 第1回(11月7日)第2回(12月21日)第3回(3月2日)第4回(2月14日)第5回(3月30日)
	近畿地方建設局、県協議調整 随時
2006年度	・「南草津地区くらしのみちゾーン」
	2004年度、2005年度の調査結果分析、課題抽出内容に基づき、社会実験実施
	プロジェクト会議 第1回(5月15日)第2回(6月19日)第3回(8月31日)第4回(9月25日)第5回(10月31日)第6回(12月4日)第7回(1月23日)
	社会実験 調整会議(8月8日) 実験(11月11日～15日)
2007年度	
2008年度	・児童公園等の維持管理についての研究【大学院生、高村学人ゼミ】
2009年度	・草津市における公共交通の改善に関する調査研究
	【立命館大学総合理工学研究機構 機構長 牧川 方昭】
2010年度	・南草津地区における通勤・通学の歩行者・自転車の安全環境整備のための社会実験【キャンパス事務課 宗重課長】
	<共同研究>
	・大規模マンション住民の地域活動と意識に関する調査研究【高村学人准教授】
2011年度	・2011年度草津市地域防災計画の見直しにあたり、立命館大学防災フロンティアセンターと5月に意見交換会【センター長(深川良一教授)、副センター長4名(高山茂教授、里深好文教授、小川均教授、仲谷善雄教授、事務局2名、市2名)】を実施。
	その後、見直し後の防災計画を提示し、2月に、女性の目線に立った避難のあり方(林倫子助教、孫京美准教授)、大学の災害時の物流拠点としての利用拡大や学生マンパワーの災害時のボランティア活動(本村廣司事務局長、三上宏平部長、高取彰課長)等について協議した。
	<共同研究>
2012年度	・南草津のまちづくりに関する共同調査研究
	次年度からの動き出しを見据えて、立命館大学と草津商工会議所との連携のもと基礎調査研究会を重ねた。1/23, 2/17, 3/1の計3回実施。
	<共同研究>
	・南草津のまちづくりに関する共同調査研究
	南草津のまちづくり研究会： 立命館大学と草津商工会議所との連携のもと、【小沢准教授、肥塚教授、建山総長特別補佐、本村事務局長、山口教授、古橋社会連携課課長、山田氏、塩見講師、石井総合企画課課長】、研究会を8/21, 10/24, 1/16, 2/25の計4回実施。 南草津まちづくりワーキンググループ： 【岡井准教授、川口学生オフィス、塩見講師、建山総長特別補佐、山口准教授、山田氏、木村大学院生、水野学部生】を10/15, 10/30, 12/3, 1/28, 3/13の計5回実施。
2013年度	・草津市における公共交通の改善に関する調査研究 概要：「まめバス運行事業」における住民・利用者ニーズ調査・動態調査を実施し、本市の公共交通にかかる課題解決に向けた実効的な立案を行うことを目的とする。

参考資料 9 滋賀大学との連携協力状況

項目	継続性	平成23年度実績			平成24年度実績			平成25年度実績					
		区分	具体的な事業	所属	区分	具体的な事業	所属	区分	具体的な事業	所属			
学校教育及び生涯学習に関する事業	○	共通	【理数教育振興に関する連携協力事業】 C S T (理数系教員養成拠点構築事業) (松原中・常盤小)	学校教育課	共通	【理数教育振興に関する連携協力事業】 C S T (理数系教員養成拠点構築事業) (松原中・笠縫東小(川24は琵琶湖博物館勤務))	学校教育課	共通	【理数教育振興に関する連携協力事業】 C S T (理数系教員養成拠点構築事業) 認定教員勤務校 松原中・常盤小、新田会館、県立琵琶湖博物館、老上小、老上中	学校教育課			
					共通	【学校教育モデルプランに係る指導助言】 (各小中学校)	学校教育課	共通	【滋賀県教育委員会研究指定「しが環境教育リーディング事業」】 氏名：教育学部 石川 俊之准教授 概要：笠縫東小・決川小に対する学習活動への指導助言	学校教育課			
文化の振興に関する事業	○	共通	【部活動指導補助】 (各中学校)	学校教育課	共通	【淡海生涯カレッジ草津校 (理論学習講座)】 【概要】 滋賀県との連携により平成12年度から実施。同校実行委員 (梅田修、神部純一、市川智史) 【土曜特設】全10回 1 遠藤修 教授 2 堀越昌子 教授 3 木高温夫 教授 4 山崎吉雄 教授 5 梅田修 教授 6 石川俊之 准教授 7 田中勝也 准教授 8 市川智史 准教授 9 宮本純佳 講師 10 神部純一 教授・梅田修 教授 【平日正規】平成23年10月5日～翌年1月25日 全14回 滋賀大学准教授 遠藤修1～5 滋賀大学准教授 石川俊之6～9 滋賀大学准教授 堀越昌子10～14	生涯学習課	共通	【淡海生涯カレッジ草津校 (理論学習講座)】 【概要】 滋賀県との連携により平成12年度から実施。同校実行委員 (梅田修教授、神部純一教授、田中勝也准教授) 【土曜特設】平成24年9月29日～翌年1月26日まで 全10回 1 木高温夫 名誉教授 2 久保加藤 教授 3 山崎洋行 教授 4 三田村結佐 教授 5 田中宏子 准教授 6 市川智史 准教授 7 石川俊之 准教授 8 神部純一 教授 9 宮本純佳 講師 10 神部純一 教授・梅田修 教授 【平日正規】平成24年10月6日～翌年1月23日 全14回 滋賀大学准教授 三田村結佐6～9 滋賀大学准教授 石川俊之10～14 ※1～5は県立大学教授が担当	生涯学習課	共通	【淡海生涯カレッジ草津校 (理論学習講座)】 【概要】 滋賀県との連携により平成12年度から実施。同校実行委員 (神部純一教授、市川智史教授、横山幸司准教授) 【土曜特設】平成25年10月5日～翌年2月1日まで 全10回 1 藤末剛 准教授 2 木高温夫 名誉教授 3 田中宏子 准教授 4 三田村結佐 特任教授 5 神部純一 教授 6 久保加藤 教授 7 石川俊之 准教授 8 松原中 校長 教授 9 市川智史 教授 10 神部純一 教授・市川智史 教授・横山幸司 准教授 【平日正規】平成25年10月2日～翌年1月5日 全14回 滋賀大学特任教授 三田村結佐1～5 滋賀大学准教授 石川俊之6～14	生涯学習課
産業の振興に関する事業	○	審議会委員等依頼	【大津・草津地域産業活性化協議会】 【概要】 本市と大津市において産官が連携し、産業の集積や高度化を促進するため、本市と大津市が作成した、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」第7条第1項に規定する同意基本計画に位置づけられた事業を推進するほか、地域の産業振興に必要な事業を実施することを目的とする。 【開催】5月10日 【任期】1年 【教授等氏名】 滋賀大学 産業共同研究センター 野本 明成	産業労政課	審議会委員等依頼	【大津・草津地域産業活性化協議会】 【概要】 産官が連携し、産業の集積や高度化を促進するため、本市と大津市が作成した「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」第7条第1項に規定する同意基本計画に位置づけられた事業を推進するほか、地域の産業振興に必要な事業を実施することを目的とする。 【開催】5月8日 【任期】1年 【教授等氏名等】 滋賀大学 社会連携研究センター 野本 明成	産業労政課	審議会委員等依頼	【大津・草津地域産業活性化協議会】 【概要】 産官が連携し、産業の集積や高度化を促進するため、本市と大津市が作成した、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」第7条第1項に規定する同意基本計画に位置づけられた事業を推進するほか、地域の産業振興に必要な事業を実施することを目的とする。 【開催】5月2日 【任期】1年 【教授等氏名等】 滋賀大学 社会連携研究センター 野本 明成	産業労政課			
地域の活性化に関する事業	○	審議会委員等依頼	【草津市次世代育成支援対策協議会】 【概要】 次世代育成支援推進法に基づき策定した「草津市次世代育成支援対策地域行動計画 (後期計画)」の進捗管理や具体的な施策の推進に係る協議や提言を行う。 【委員】 社会連携研究センター 神部純一教授 (H16年度～) 【開催】7月19日(1回)	子ども家庭課	子ども家庭課	【草津市次世代育成支援対策協議会】 【概要】 次世代育成支援推進法で設置が定められている協議会で、社会教育・地域福祉等に精通された学識者からの意見を聞くため。 【委員】 滋賀大学社会連携研究センター 神部純一教授 【開催】7月19日(1回)	子ども家庭課	子ども家庭課	【草津市子ども・子育て会議】 【概要】 子ども・子育て支援法で設置が定められている協議会で社会教育・地域福祉等に精通された学識者からの意見を聞くため。 ※平成24年度からの事業「次世代育成支援対策協議会」を7/1に名称変更。 【委員】 滋賀大学社会連携研究センター 神部純一教授 (平成25～改めて委嘱) 【開催】3回開催 (うち1回は次世代育成支援対策協議会として実施)	子ども家庭課			
人材育成に関する事業	○	人材育成	【地域活性化プランナー「学び直し塾」】 【受講者】 まちづくり協働部 まちづくり協働課 主任 八間 秀樹 【研修名】 「地域ガバナンス (33:17)の活性化に向けてNPOとの連携を考える」 【回数】全16回	職員課	職員課	【地域活性化プランナー「学び直し塾」】 【受講者】総合政策部 危機管理課 主事 辻井 豪 【研修名】 「地域ガバナンス (災害復興期の公民協力のあり方を提言する)」 【回数】全14回	職員課	職員課	【地域活性化プランナー「学び直し塾」】 【受講者】産業振興部 商業観光課 主査 山田晋作 【研修名】 「地域ガバナンス (地域資源を活かしたまちづくりを提言する)」 【回数】全14回	職員課			
その他	○	審議会委員等依頼	【草津市住宅マスタープラン等策定委員会】 【概要】 今後10年間の草津市の住宅政策のあり方について意見を聴くため 【教授等氏名】 経済学部 経済学科 得田雅章准教授 (任期6/18～3/31) 【開催】6/6、8/4、9/12、11/7、12/12、2/15 6回開催	住宅課	住宅課	【草津市住宅家賃改定審議会】 【概要】 市営住宅家賃の算出基準の改定に当たって、家賃改定が社会経済に与える影響を学識者から意見を聞く。 【教授等氏名】 社会連携センター 石井良一教授 (任期：平成24年6月13日～) 【開催】9/18、10/24、3/28 3回開催	住宅課	住宅課					

参考資料 10 成安造形大学との連携協力状況

項目	継続性	平成23年度実績			平成24年度実績			平成25年度実績		
		区分	具体的な事業	所属	区分	具体的な事業	所属	区分	具体的な事業	所属
学校教育及び生涯学習に関する事業										
歴史、文化および芸術の振興に関する事業	インターシップ		【インターンシップ(文化インターンシップ)受入】 【概要】 芸術文化デザイン3年・1名(8月30日～9月3日) テーマ展ポスターデザインなど 【担当教員】 芸術学部 辻喜代治 小崎善通	草津宿街道交流館						
	講師等依頼		【本障バリエーション検討事業にかかるデザイン画作成の依頼】 【概要】 本障バリエーション検討事業にかかり、同大学地域文化連携推進センターへ パース図の作成を依頼した。 【担当教員】 地域文化連携推進センター 加藤賢治 石川 亮	草津宿街道交流館						
地域の活性化に関する事業				共催 後援事業	【のれん看板プロジェクト】 【概要】 地域まちづくり支援事業として、草津学区の住民が主体となって、街並みに統一性のある空間を作るため、街並みに統一性のあるのれんや看板を掲げる取組みを行った。 【のれん実行委員会】を立ち上げ、大学側ののれんのデザインや制作に関するアドバイスを提供しながら制作を行い、平成25年4月の「草津宿まつり」の盛り上げに役立ち、4月上旬から街並みに掲げた。 ※H24の取組みは市との協定によるものでなく、環びわ湖大学・地域コンソーシアムによる「大学地域課題解決支援事業」による。		都市計画課			
									【草津市市制60周年記念事業検討懇話会】 【概要】 本市の市制60周年記念事業を検討するに当たり、事業展開の方向性等について意見を交換する。 【任期】 平成25年6月1日～平成26年3月31日 【氏名】 成安造形大学地域連携推進センター 主査 加藤 賢治 【開催】 第1回(H25.7.23開催) 第2回(H25.11.5開催) 第3回(H26.2.17開催)	企画調整課
産業の振興に関する事業	○ 審議会委員等依頼		【大津・草津地域産業活性化協議会】 【概要】 本市と大津市域において産学官が連携し、産業の集積や高度化を促進するため、本市と大津市が作成した、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」第7条第1項に規定する同意基本計画に位置づけられた事業を推進するほか、地域の産業振興に必要な事業を実施することを目的とする。 【開催】5月10日 【任期】1年 【教授等氏名】成安造形大学 学長補佐(企画担当) 岡田 修二 (代理出席) 地域連携推進センター 主査 加藤 賢治	産業労働課	【大津・草津地域産業活性化協議会】 【概要】 産学官が連携し、産業の集積や高度化を促進するため、本市と大津市が作成した「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」第7条第1項に規定する同意基本計画に位置づけられた事業を推進するほか、地域の産業振興に必要な事業を実施することを目的とする。 【開催】5月8日 【任期】1年 【教授等氏名等】成安造形大学 学長補佐 田中真一郎 (代理出席) 地域連携推進センター 主査 加藤 賢治	産業労働課	【大津・草津地域産業活性化協議会】 【概要】 産学官が連携し、産業の集積や高度化を促進するため、本市と大津市が作成した、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」第7条第1項に規定する同意基本計画に位置づけられた事業を推進するほか、地域の産業振興に必要な事業を実施することを目的とする。 【開催】5月2日 【任期】1年 【教授等氏名等】成安造形大学 学長補佐 田中真一郎 (代理出席) 地域連携推進センター 主査 加藤 賢治	産業労働課		
	○ 審議会委員等依頼		【草津市景観計画策定委員会】 【開催】6/30、8/10、9/16、11/25、2/3の5回開催 【教授等氏名等】 芸術学部 津田 睦美准教授	景観課	【草津市景観審議会(H24.5.15～)】 【開催】5/31、9/6 2開催 【教授等氏名等】 芸術学部 津田 睦美准教授	景観課	【草津市景観審議会(H24.5.15～)】 【開催】4/26、7/4、9/5、3/17 4開催 【教授等氏名等】 芸術学部 津田 睦美准教授	景観課		
景観の保護および形成に資する事業								【景観形成についての職員研修の実施】 【開催】9/25、9/27 【教授等氏名等】 成安造形大学附属近江研究所 石川 亮	景観課	
	○ 審議会委員等依頼		【草津市住宅マスタープラン等策定委員会】 【概要】 今後10年間の草津市の住宅政策のあり方について意見を聴くため 【教授等氏名】 芸術学部 大岩剛一教授(任期5/18～3/31) 【開催】6/6 8/4 9/12 11/7 12/12 2/15 6回開催	住宅課						
その他								【草津市市制60周年記念シンボルマーク監修】 【概要】 草津市在学の小学生、中学生(市学3年生を除く)を対象に、シンボルマークのデザイン原案を募集し、最優秀賞・優秀賞6作品のデザインを監修いただいた。 【教授等氏名等】 成安造形大学教授 藤田 隆	企画調整課	
								【草津市都市計画制度わかりやすくし隊物語プロジェクト】 【概要】 建築、開発、都市計画および景観などの都市計画制度をわかりやすく紹介した 物語の製作と登場キャラクターのデザイン。 【委託契約期間】 平成26年3月31日まで 【教授等氏名等】 地域連携推進センター 加藤 主査ほか学生2名	景観課	

大学と地域の連携に関する調査研究報告書
—大学のある都市としての優位性を活かすために—
2015（平成27）年3月 発行

草津市 草津未来研究所
〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号
TEL 077-561-6009 FAX 077-561-2489
E-Mail kusatsumirai@city.kusatsu.lg.jp